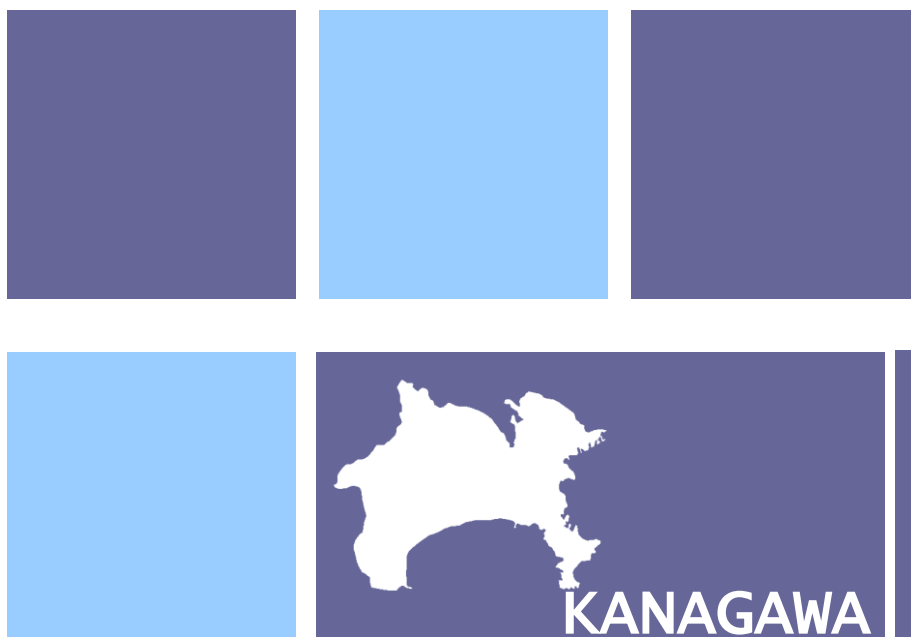


神奈川県中小企業活性化推進計画 (2009年度～2011年度)

—中小企業が生き生きと活躍できるかながわの実現をめざして—



2009年6月

ご あ い さ つ

～計画の策定にあたって～

本県の中小企業は、県内事業所の約 99%、従業者数では約 74%を占めており、ものづくりや多様な商品・サービスの提供を通じ、地域経済の発展と雇用の確保に大きく貢献しています。

そのため、県民生活の向上と本県経済のさらなる発展のためには、中小企業の経営基盤の強化や技術開発の促進など、地域経済に密着した中小企業の振興を図ることが大変重要です。

本県では、平成 16 年に「かながわ産業活性化指針」を策定し、活力と魅力あるかながわの産業の実現に向けて、さまざまな事業に積極的に取り組んでまいりました。

こうした中、この指針の考え方を引き継ぐとともに、地域産業力の強化に向けて、中小企業の活性化をさらに推進するため、平成 20 年 10 月に「神奈川県中小企業活性化推進条例」を制定し、平成 21 年 4 月から施行したところです。そして、このたび、この条例に基づき、中小企業の振興を具体的に進めるための実践的プログラムとして、「神奈川県中小企業活性化推進計画」を策定いたしました。

この計画では、「中小企業の経営力の強化と活力と魅力ある企業の創出」「中小企業が生き生きと活躍できるための環境整備」「県民に身近で地域に根ざした産業の振興」「多様な産業人材の育成」の 4 つを取組みの考え方として位置付けています。また、それぞれの取組みにおける具体的施策には数値目標を掲げ、目標達成に向けた事業を積極的に展開するとともに、毎年度の事業実施終了後は、評価・検証を行い、その結果を次の事業や計画に着実に反映させていくという、いわゆる P D C A サイクルの仕組みを取り入れました。

計画の策定に当たりましては、「かながわ産業活性化懇話会」や「神奈川県中小企業活性化推進審議会」の委員の皆様をはじめ、県民の皆様、また県内中小企業や中小企業団体の皆様から多くの貴重なご意見やご提言を頂きました。改めて皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

今後は、この計画に基づき、県民の皆様をはじめ、企業や団体など多様な担い手が連携・協働しながら、中小企業の活性化を推進し、多くの中小企業の皆様が生き生きと活躍できる神奈川を目指してまいりますので、皆様の温かいご理解とお力添えをお願いいたします。

平成 21 年 6 月

神奈川県知事 松沢成文

目 次

I	計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の目標	2
4	計画の期間	2
5	計画の推進にあたって	2
6	計画を構成する施策の体系	3
II	本県の産業構造と中小企業	4
1	事業所等	4
2	県内総生産	5
3	工業	5
4	商業	7
5	サービス業	8
III	施策の事業展開	10
1	中小企業の経営力の強化と、活力と魅力ある企業の創出を進めます。	13
大柱(1)	経営基盤の強化、経営の安定化	13
①	総合的な支援体制の整備	15
②	取引の拡大支援	19
③	経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援	21
④	中小企業の自主的な社会貢献の促進	24
大柱(2)	創業の促進と経営革新の取組の強化	27
①	創業のための総合的な支援体制の整備	29
②	ベンチャー企業の創出・育成	31
③	ものづくり高度化への支援	34
④	経営革新への支援	39
2	中小企業が生き生きと活躍できるための環境の整備を進めます。	42
大柱(3)	産業集積の促進と外国との経済交流の促進	42
①	企業誘致の促進	44
②	県内企業の国際化支援と先端産業における経済交流の推進	47
大柱(4)	中小企業と大企業、大学等との連携の強化	50
①	産学公連携による技術支援	52
②	神奈川R&Dネットワーク構想の充実強化	56
③	重点分野の振興	59
3	県民に身近で地域に根ざした産業を振興します。	62
大柱(5)	商業など地域の生活に根ざした産業の振興	62
①	まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興	64
②	地域の特徴を踏まえた産業の振興	68
大柱(6)	裾野の広い観光産業の振興	72

① 神奈川の特色を生かした観光魅力づくり（「かながわツーリズム」の推進）	73
4 多様な産業人材の育成を進めます。	78
大柱(7) 就業支援と労働環境の整備	78
① 若年者の就業支援	80
② 障害者への多様な就業支援	83
③ 団塊世代を中心とした中高年齢者の就業支援	86
④ 安心して働ける労働環境の整備	88
大柱(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成	93
① 企業や個人のニーズに対応した職業能力開発の推進	95
② 民間との連携強化による産業人材の育成支援	98
③ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成	101
IV 緊急的に実施する中小企業対策等	104
1 神奈川県緊急経済対策	104
V 計画の進行管理	107
1 検証の手順	107
2 公表	107
3 県民、中小企業者、その他の関係者の方々との意見交換	107
4 調査・研究	107
5 事業の改善・実施	108
参考資料	
1 計画体系図	109
2 取組の基本方向（中柱）別目標一覧	119
3 本県の経済状況	121
4 用語の説明	124
5 中小企業の定義	132
6 条例・計画の制定・策定経緯	137
7 旧かながわ産業活性化懇話会名簿	140
8 神奈川県中小企業活性化推進審議会委員名簿	141
9 神奈川県中小企業活性化推進条例	142

用語の説明について

本文中の用語について、「*」を付した用語は、「参考資料4 用語の説明」（124ページ）で説明し、「※」を付した用語等については、同一ページ内に脚注として記載しています。

統計資料について

本文及び参考資料に掲載したグラフ及び表は、2009年5月末までに公表された統計資料を元に作成しています。

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本県では、県の産業振興の方向性を示す「かながわ産業活性化指針」を2004年3月に策定しました。指針では「活力と魅力あるかながわの産業の実現」を目標に据え、研究開発機能の集積や大企業と県内中小企業との技術連携の促進などの諸施策に取り組み、今日、本県は大企業、企業の研究機関、大学などが多く立地し、世界をリードする高付加価値型の産業の集積が進んでいます。

こうした産業を支え、本県の経済発展の屋台骨となっているのが、本県事業所数の約99%※を占める中小企業です。本県の中小企業は、ものづくりや商品・サービスの提供などを通じ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献するなど、県民生活の向上と地域経済の発展に重要な役割を果たしています。

しかし、中小企業は、大企業に比べ「人」「もの」「資金」などの経営資源が十分でなく、昨今の中小企業を取り巻く厳しい経営環境や急速な環境変化への対応に苦慮している状況にあります。

そこで、本県では、中小企業の活性化を県政の重要な課題に位置づけ、2009年4月、本県の中小企業の振興に関する基本的な考え方等を明らかにした「神奈川県中小企業活性化推進条例」を施行しました。この条例では、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「中小企業活性化推進計画」を策定するとしており、条例に基づき中小企業の振興を具体的に進める「実践的プログラム」として本計画を策定するものです。

なお、本県では、これまで、県内の高い人的・技術的な潜在力を活用し、技術集約型、知識集約型、高付加価値型の産業構造の実現に向け、産業施策を展開してまいりました。

「神奈川県中小企業活性化推進計画」策定においても、こうした本県の産業振興に関する考え方や取組は継続されており、高い競争力を有する、高付加価値型の産業構造を実現することで、本県の中小企業の振興を図ります。

2 計画の性格

- 「神奈川県中小企業活性化推進条例」に規定された中小企業の振興に関する基本的な計画です。また、本計画は次に掲げる事項を定めています。
 - ・ 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
 - ・ 上記のほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 本県の総合計画である「神奈川力構想」を補完し、特定課題に対応する個別計画として策定します。本計画には「神奈川力構想」を踏まえた長期的目標を設定します。

※農林漁業を除いた民営事業所総数に占める割合（2006年事業所・企業統計調査（総務省））。

なお、中小企業（中小事業所）とは、業種別に次の区分とします（Ⅱ章も同様）。

「卸売業」、「サービス業」 … 従業者規模 99人以下

「小売業」、「飲食店、宿泊業」 … 従業者規模 49人以下

その他の産業 … 従業者規模 299人以下

「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」を上記の「サービス業」とします。

3 計画の目標

「中小企業が生き生きと活躍できるかながわの実現」

本県が今後もますます発展していくためには、県内の事業所の大半を占める中小企業が地域とともに元気で生き生きと活動していくことが不可欠です。本計画の着実な実行により、県と県民の皆さん、企業・団体など多様な担い手が連携・協働して中小企業の活性化を推し進め、多くの中小企業が生き生きと活躍することができる神奈川県をめざします。

4 計画の期間

2009年度から2011年度までの3年間とします。

5 計画の推進にあたって

中小企業の振興にあたっては、企業、行政などの主体がそれぞれの役割を認識し、協働して取り組むことが大切です。

神奈川県中小企業活性化推進条例では、中小企業振興は、本県の優位性を十分に生かしながら、県や中小企業のみならず、国、市町村、中小企業団体、大企業、大学、県民などが協働して取り組むとの考え方を基本理念に示しています。

◎ 中小企業は……地域経済の主役です！

- ・ 中小企業者が創意工夫を生かして、自ら積極的に経営の改善や向上に取り組み、事業活動を展開することは、新たな産業や市場、地域の雇用を創出し、地域経済の活性化をもたらします。なお、中小企業の事業活動が地域に与える影響は大きいため、事業活動を行う際には、地域社会への影響や環境との調和に十分に配慮することが望まれます。

◎ 行政は……中小企業の振興に向け支援や環境整備を進めます！

- ・ 国、県、市町村はそれぞれの立場に応じて中小企業支援や環境整備を進めます。
- ・ 県は、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し実施します。また、中小企業者が地域社会の発展や環境との調和、仕事と生活の調和に向けた職場づくりなどに自主的に取り組めるよう、環境整備を進めます。さらに、中小企業振興を各主体と連携、協働して推進するよう努めます。

◎ 中小企業団体は……それぞれの目的に添って、中小企業の振興に取り組みます！

- ・ 県内には、(財)神奈川産業振興センター、神奈川県中小企業団体中央会、商工会・商工会議所、地域の産業振興財団、NPOなど様々な団体が、それぞれの目的に添って活動しています。今後もこれらの団体が、連携・協働して中小企業振興に取り組むことが期待されます。

◎ 大企業は……中小企業と適切なパートナーシップの構築を進めます！

- ・ 大企業は、中小企業が供給するサービスや製品を利用することで、事業活動を維持、発展させています。中小企業の振興は、大企業に大きな影響を及ぼすことを理解し、

中小企業と適切で対等なパートナーシップを構築し、共存共栄の関係となることが期待されます。また、商店会や商工会、商工会議所など中小企業を支える地域の中小企業団体に加入し、地域社会の一員として、地域とともに歩むことも期待されます。

6 計画を構成する施策の体系

本計画では、次に掲げる体系により、中小企業の振興に関する諸施策を構成立っています。

- (1) 「中小企業の経営力の強化と、活力と魅力ある企業の創出の推進」など「4つの取組の考え方」と「経営基盤の強化、経営の安定化」など「8つの重点的な取組（大柱）」を設定しています。
- (2) (1)の「大柱」を具体化する「取組の基本方向（中柱）」と「中柱」を構成する具体的な「構成事業（小柱）」を設定しています。
- (3) 「大柱」ごとに、「施策を取り巻く環境」と「施策の目的」を記載しています。
- (4) 「中柱」ごとに、「施策の目的」、「施策の概要」、「目標」、「構成事業の取組手法」等を記載しています。更に年度ごとに検証を行うための「実施結果」欄を設けています。
- (5) 「小柱」ごとに、「事業名」、「内容」、「実施主体」、「計画指標」等を記載しています。
- (6) 経済状況に応じて緊急的に実施する中小企業対策等については別に整理し、緊急的な施策として示します。

II 本県の産業構造と中小企業

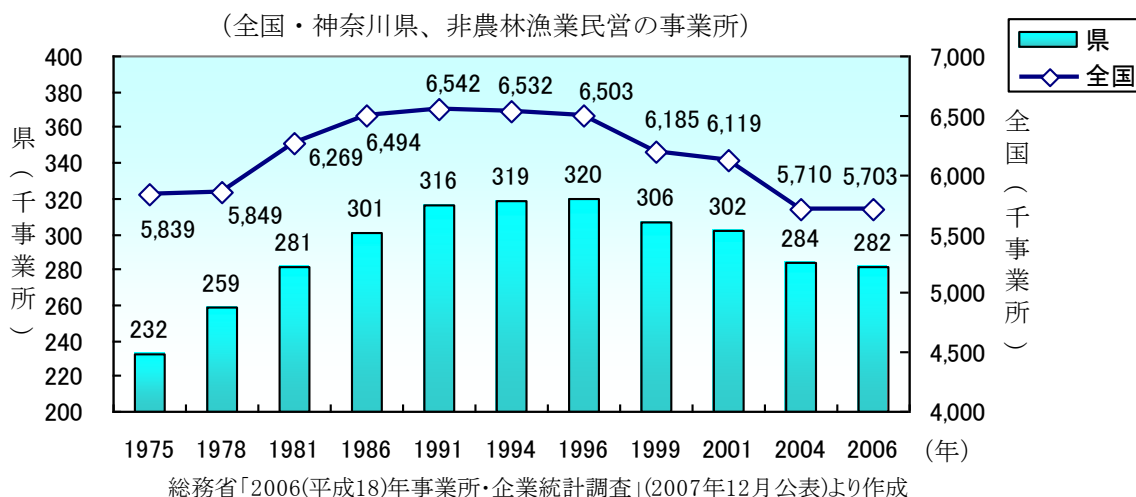
1 事業所等

「事業所・企業統計調査」(総務省)によると、全国の事業所数は1991年をピークに減少に転じています。神奈川県の実業所も、1996年をピークとして事業所数が減少に転じています(図II-1-1)。

また、事業所数について、従業者規模別に見ると、神奈川県の実業所のうち、98.8%が中小事業所で占められており、全国の99.1%を0.3ポイント下回っています。従業者数では、神奈川県内の従業者の73.5%が中小事業所に従事しており、全国の77.9%を4.4ポイント下回っています(図II-1-2)。

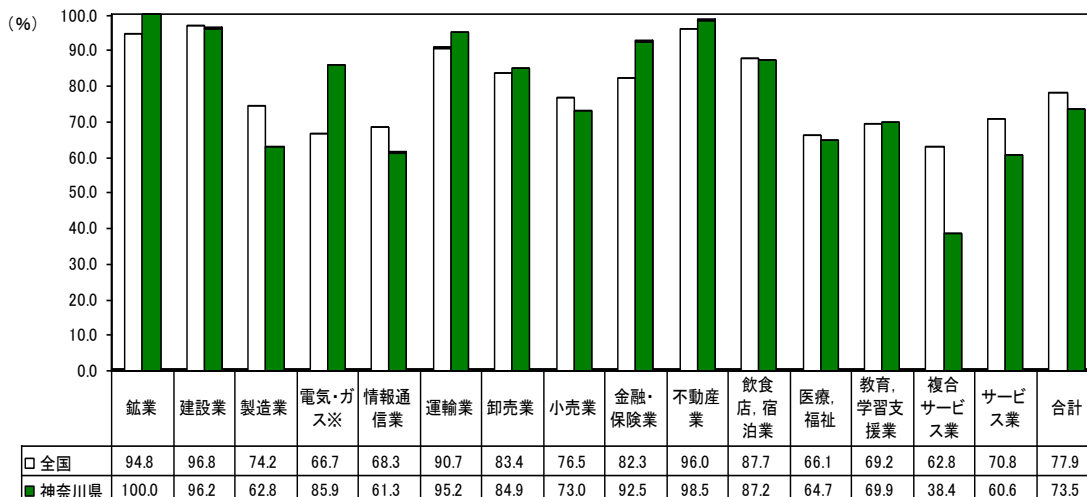
業種別(産業大分類)に見ると、事業所数では、中小事業所がすべての業種で95%を上回っていますが、従業者数では、「鉱業」、「建設業」、「運輸業」、「不動産業」の従業者の95%が、中小事業所に従事している一方、「製造業」、「情報通信業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「サービス業(他に分類されないもの)」は60%台、「複合サービス業」は30%台となっています(図II-1-2)。

図II-1-1 事業所数の推移



図II-1-2 業種別中小事業所従業者比率(2006年)

(全国・神奈川県、非農林漁業民営の実業所)



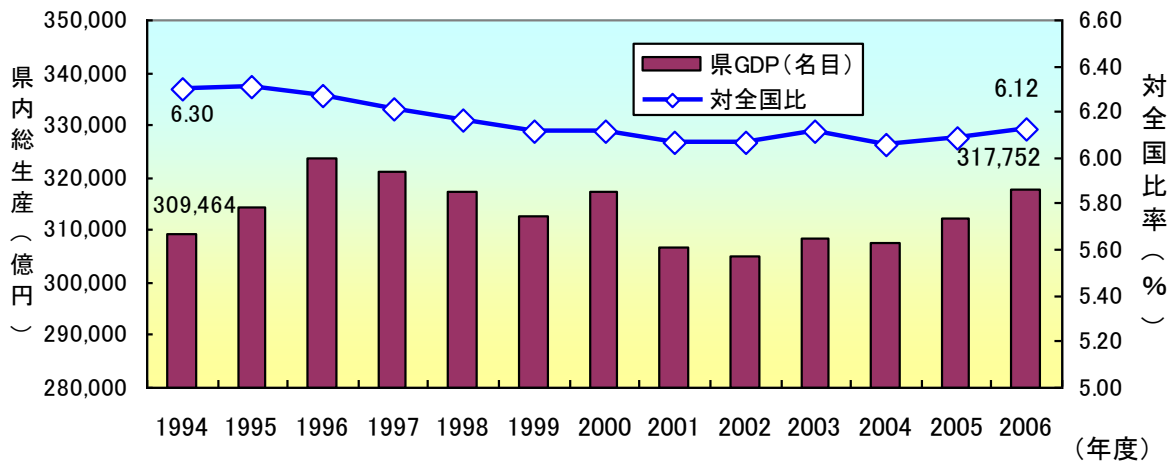
※電気・ガス・熱供給・水道業

2 県内総生産

本県の県内総生産は、1996年をピークにその後は低迷を続けており、2006年までについては、2002年以降の景気回復期であってもピーク時を越えることはありませんでした。また、県内総生産の対全国比率については、1994年度以降は2000年度にわずかに上昇したものの2002年まで低下し続けていましたが、その後は若干上昇しています（図Ⅱ-2-1）。

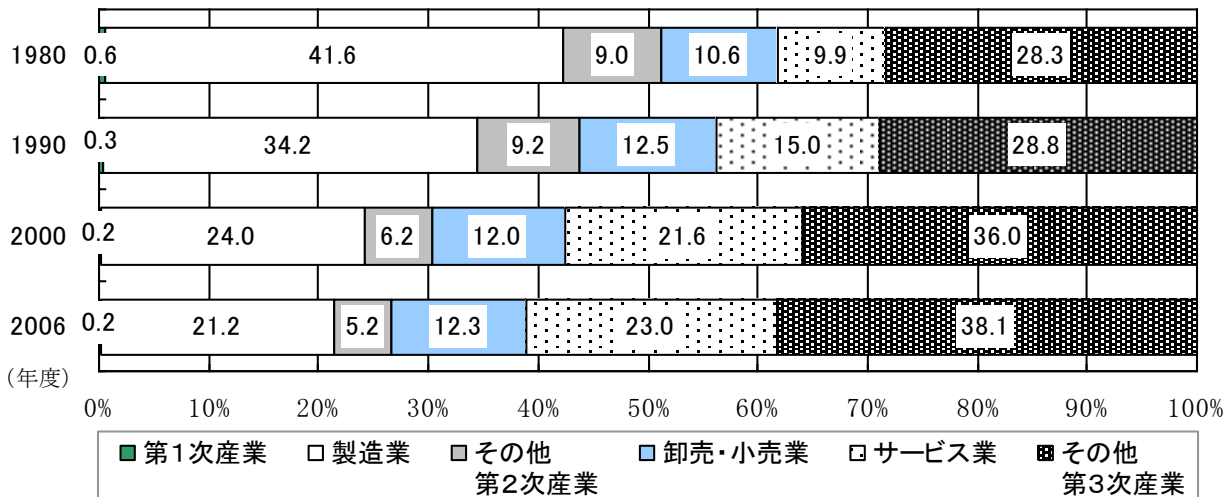
また、県内総生産に対する業種別割合について見ると、2006年の製造業は1980年の半分程度となる一方、サービス業及びその他第3次産業は構成比を高めており、引き続き経済のサービス化が進展していると言えます（図Ⅱ-2-2）。

図Ⅱ-2-1 県内総生産及び対全国比率の推移（神奈川県）



内閣府「2003年度県民経済計算」(2006年3月公表)、「2006年度県民経済計算」(2009年2月公表)より作成

図Ⅱ-2-2 県内総生産に対する業種別割合の推移（神奈川県）



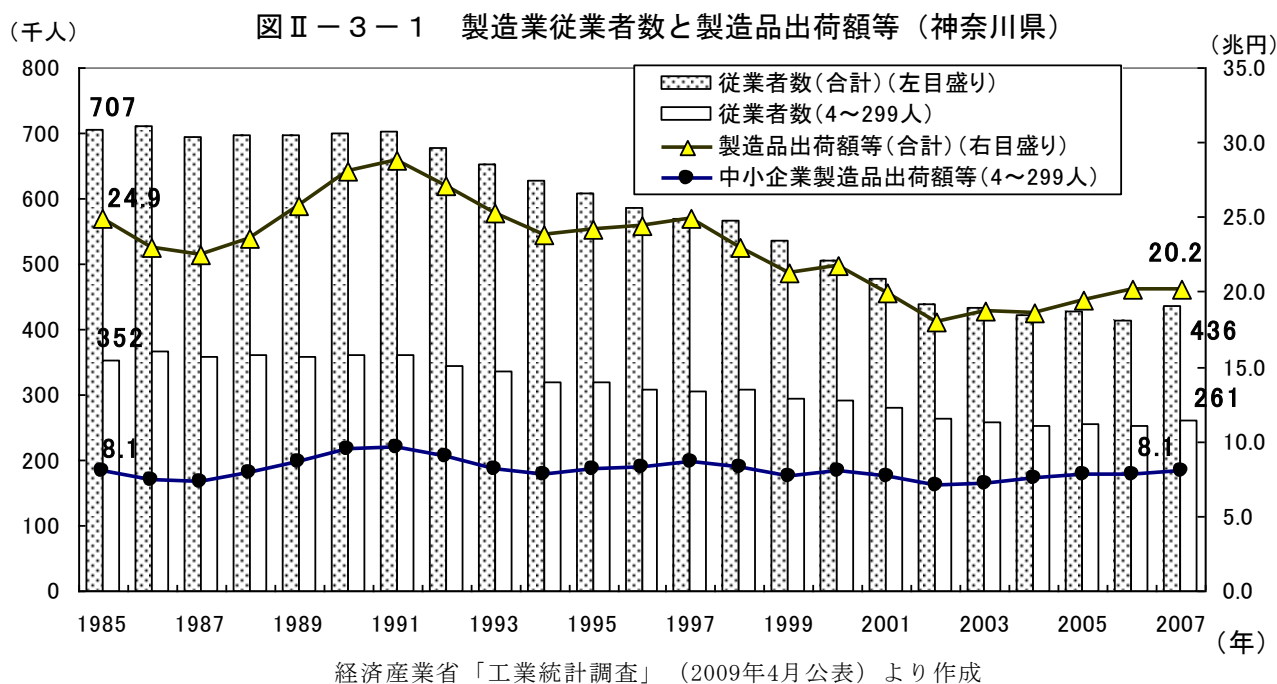
神奈川県「1999、2003年度神奈川県民経済計算」(平成7年基準)、
「2006年度神奈川県民経済計算」(平成12年基準 2008年11月公表)より作成

3 工業

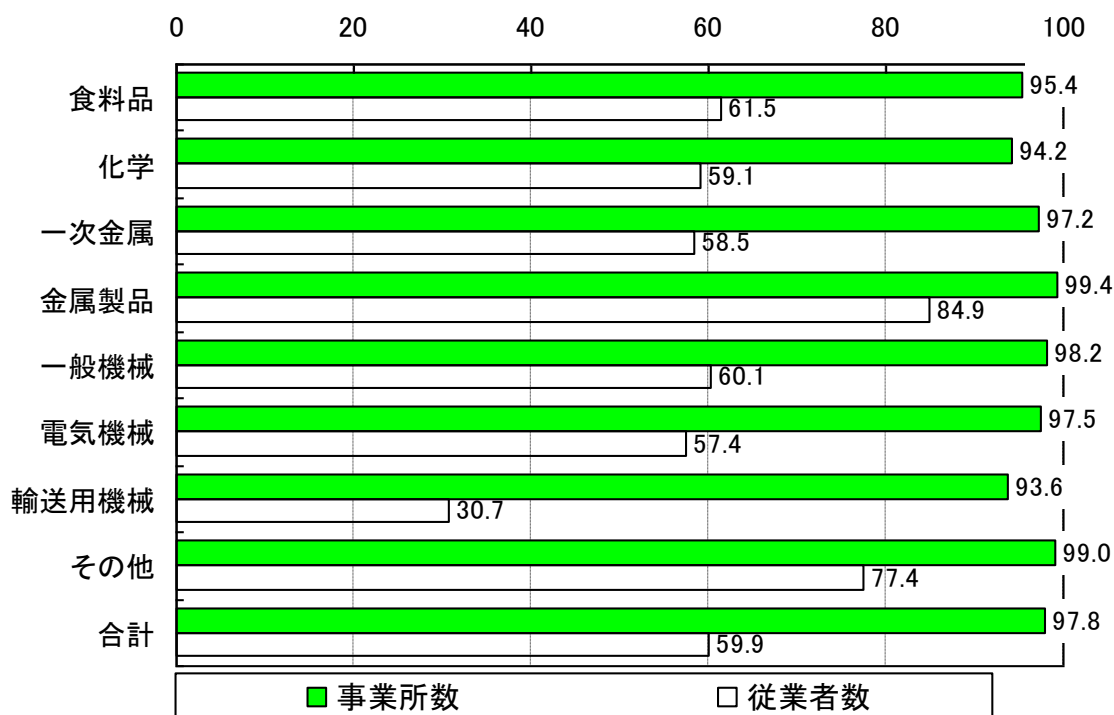
「工業統計調査」(経済産業省)によると、本県の2007年の従業者4人以上の事業所数及び従業者数は、10,823事業所、435,767人となり、1985年と比較し事業所数、従業者数とも38.4%減少しています。このうち中小事業所は、2007年で10,588事業所と全体の97.8%を占めていますが、1985年と比較し、38.5%減少しています。従業者数は、261,116人と全体の59.9%であり、1985年と比較し、25.8%減少しています。

製造品出荷額等では、2007年は全体で20.2兆円であり、うち中小事業所は、8.1兆円と全体の40.1%を占めています。1985年以降の推移を見ると全体ではバブル経済期前後の起伏を経て、低減傾向にあり2007年は1985年と比較し、18.9%減少しました。一方、中小事業所は比較的安定して推移しており、2007年は、1985年と同額の8.1兆円となっています（図Ⅱ-3-1）。

主な業種別に中小事業所の構成比を見ると、事業所数では、「化学」、「輸送用機械」以外は、全体の95%を上回っています。従業員数では、「金属製品」が全体の84.9%と最も高く、次いで「その他」の77.4%が続き、「輸送用機械」の30.7%が最も低くなっています（図Ⅱ-3-2）。



図Ⅲ-3-2 製造業業種別中小事業所の割合（2007年 神奈川県） (%)



神奈川県「2007年工業統計調査結果報告」（2009年2月公表）より作成

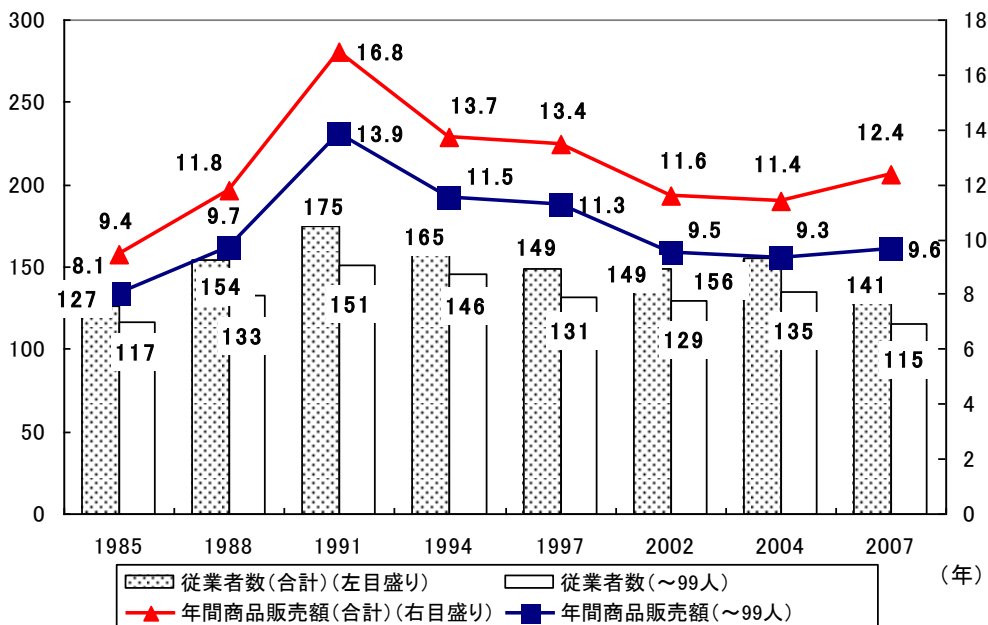
4 商業

(1) 卸売業

「商業統計調査」（経済産業省）によると、本県の2007年の卸売業の事業所数及び従業者数は、12,824事業所、141,461人となり、1985年と比較し事業所数は11.1%減少し、従業者数は11.7%増加しています。このうち中小事業所は、2007年で12,731事業所と全体の99.3%を占めていますが、1985年と比較し、11.4%減少しています。従業者数は、115,076人と全体の81.3%であり、1985年と比較し、1.3%減少しています（図Ⅱ-4-1）。

年間商品販売額では、2007年は全体で12.4兆円であり、うち中小事業所は、9.6兆円と全体の77.4%を占めています。1985年以降の推移を見るとバブル経済期に上昇しましたが、その後2004年までは下落し2007年は微増となりました。全体では2007年は1985年と比較し、31.9%増加し、中小事業所では18.5%増加しています（図Ⅱ-4-1）。

(千人) 図Ⅱ-4-1 卸売業従業者数と年間商品販売額（神奈川県） (兆円)



経済産業省「2007年（平成19年）商業統計調査」（平成20年11月公表）より作成

(2) 小売業

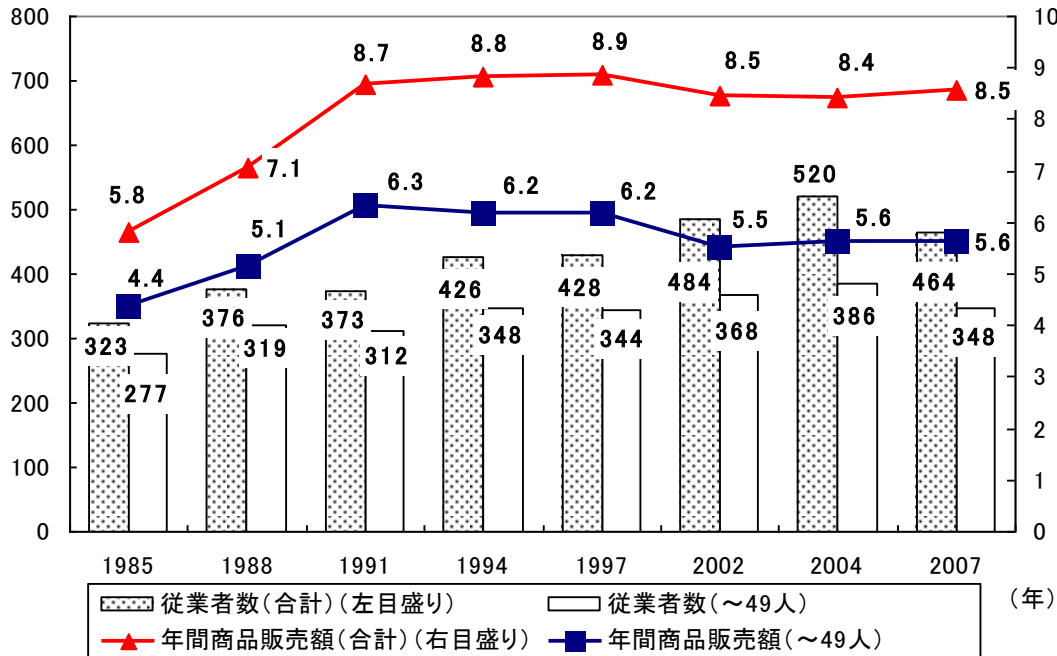
本県における2007年の小売業の事業所数及び従業者数は、54,892事業所、464,156人となり、1985年と比較し事業所数は23.5%減少し、従業者数は43.5%増加しています。このうち中小事業所は、2007年で53,920事業所と全体の98.2%を占めていますが、1985年と比較し、24.4%減少しています。従業者数は、347,747人と全体の74.9%であり、1985年と比較し、25.7%増加しています（図Ⅱ-4-2）。

年間商品販売額では、2007年は全体で8.5兆円であり、うち中小事業所は、5.6兆円と全体の65.9%を占めています。1985年以降の推移を見ると1997年調査をピークにその後下落し、2007年は、全体では1985年と比較し、46.6%増加し、中小事業所では27.3%増加しています（図Ⅱ-4-2）。

主な業種別に、中小事業所の構成比を見ると、「各種商品（百貨店、総合スーパー等）」とその他の業種で傾向が大きく異なります。事業所数では「各種商品」が全体の53.6%となっており、その他の業種は全体の97%を上回っています。従業者数では、「各種

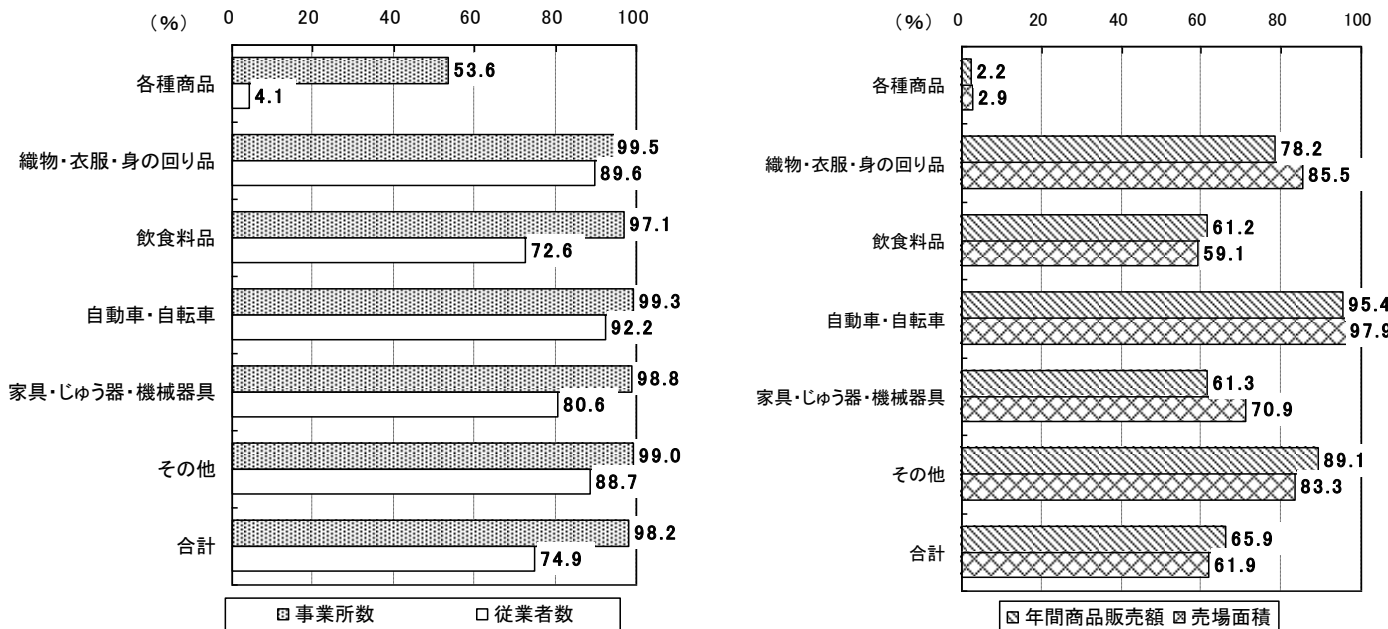
商品」は4.1%であり、その他の業種は全体の70%台から90%台となっています。年間商品販売額は、「各種商品」は2.2%で、その他の業種は、60%台から90%台となっており、売場面積では、「各種商品」は2.9%であり、その他の業種は50%台から90%台となっています(図Ⅱ-4-3)。

図Ⅱ-4-2 小売業従業者数と年間商品販売額(神奈川県) (千人) (兆円)



経済産業省「2007年(平成19年)商業統計調査」(平成20年11月公表)より作成

図Ⅱ-4-3 小売業業種別中小事業所の割合(2007年 神奈川県)
(事業所数・従業者数) (年間商品販売額・売場面積)



経済産業省「2007年(平成19年)商業統計調査」(平成20年11月公表)より作成

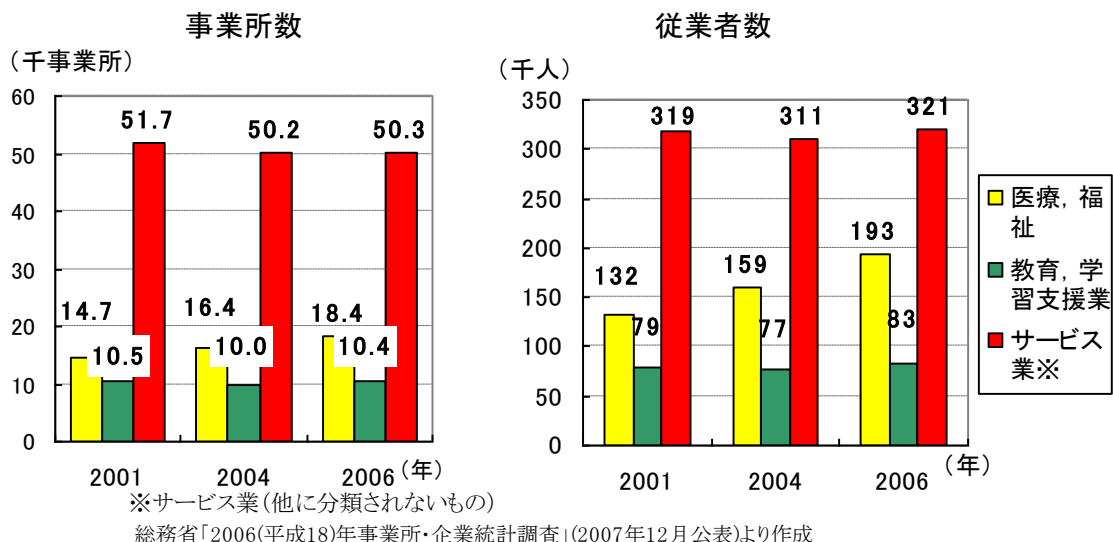
5 サービス業

「事業所・企業統計調査」(総務省)によると、現在の産業分類となった2001年調査以降の本県の「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「サービス業(他に分類されない

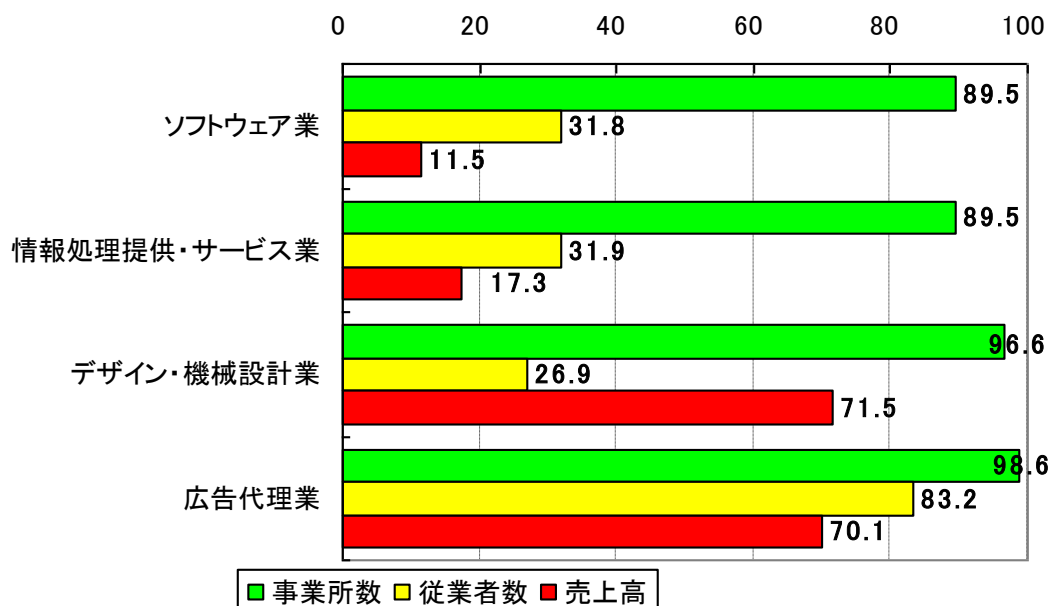
もの)」(いずれも 2002 年の産業分類改定前は「サービス業」)の中小事業所を見ると、事業所数、従業者数とも「サービス業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「教育、学習支援業」の順となっています。2001 年から 2006 年の推移では、「医療、福祉」の伸びが最も高く、事業所数で 25.8%、従業員数で 46.6%増加しています。次いで「教育、学習支援業」が事業所数で 0.5%の減少、従業者数で 4.9%の増加、「サービス業」は、事業所数で 2.7%の減少、従業者数で 0.9%の増加となっています(図Ⅱ-5-1)。

また、2007 年の「特定サービス産業実態調査」(経済産業省)から本県の事業所向けサービス業の業種別中小事業所の割合を見ると、事業所数は、「ソフトウェア業」、「情報処理提供・サービス業」が全体の 89.5%、「デザイン・機械設計業」では 96.6%、「広告代理業」では 98.6%を占めています。従業者数では「ソフトウェア業」、「情報処理提供・サービス業」、「デザイン・機械設計業」が全体の 30%前後、「広告代理業」は、80%以上となっています。更に売上高では、「ソフトウェア業」、「情報処理提供・サービス業」が全体の 10%台、「デザイン・機械設計業」、「広告代理業」は 70%台となっています(図Ⅱ-5-2)。

図Ⅱ-5-1 産業大分類別サービス業の推移(神奈川県)



図Ⅱ-5-2 サービス業業種別中小企業の割合(2007年 神奈川県) (%)



経済産業省「2007(平成19)年特定サービス産業実態調査」(2008年11月公表)より作成

Ⅲ 施策の事業展開

計画体系表

取組の考え方	重点的な取組 (大柱)	取組の基本方向 (中柱)
1 中小企業の経営力の強化と、活力と魅力ある企業の創出を進めます。 (13 ページから 41 ページ)	(1) 経営基盤の強化、経営の安定化	①総合的な支援体制の整備 ②取引の拡大支援 ③経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援 ④中小企業の自主的な社会貢献の促進
	(2) 創業の促進と経営革新の取組の強化	①創業のための総合的な支援体制の整備 ②ベンチャー企業の創出・育成 ③ものづくり高度化への支援 ④経営革新への支援
2 中小企業が生き生きと活躍できるための環境の整備を進めます。 (42 ページから 61 ページ)	(3) 産業集積の促進と外国との経済交流の促進	①企業誘致の促進 ②県内企業の国際化支援と先端産業における経済交流の推進
	(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化	①産学公連携による技術支援 ②神奈川R&Dネットワーク構想の充実強化 ③重点分野の振興
3 県民に身近で地域に根ざした産業を振興します。 (62 ページから 77 ページ)	(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興	①まちなのにぎわいを創出する商業・商店街の振興 ②地域の特徴を踏まえた産業の振興
	(6) 裾野の広い観光産業の振興	①神奈川の特徴を生かした観光魅力づくり （「かながわツーリズム」の推進）
4 多様な産業人材の育成を進めます。 (78 ページから 103 ページ)	(7) 就業支援と労働環境の整備	①若年者の就業支援 ②障害者への多様な就業支援 ③団塊世代を中心とした中高年齢者の就業支援 ④安心して働ける労働環境の整備
	(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成	①企業や個人のニーズに対応した職業能力開発の推進 ②民間との連携強化による産業人材の育成支援 ③技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

☆ 施策の事業展開について

1 施策の体系の考え方

本計画は、「取組の基本方向（中柱）（以下、「中柱」）」や「構成事業（小柱）（以下、「小柱」）」について、次の各項目を掲載することにより、「県の事業の可視化（見える化）」と「検証のしやすさ」をめざしています。

2 中柱の各項目について

(1) 目標

中柱の目標は、原則としていわゆるアウトカム指標（県が実施する施策や事業が県民・中小企業あるいは県経済に及ぼす変化や影響）ないしは、アウトプット（施策として、何をどのくらい行うか、行ったか）とアウトカムの間頭に位置する指標（中間的アウトカム指標）としています。

(2) 予算額

中柱に位置づけられた小柱に係る 2009 年度の予算額の合計です。（再掲除く～円）と記載されたものは、小柱のうち（再掲）と記載された事業を除いた金額です（（再掲）と記載された事業は、別の中柱に本事業として位置づけられています。）。

(3) 構成事業の取組手法

中柱の目標達成に向けて、次の4つの視点を意識して、事業実施していきます。4つの視点により、小柱実施の手法が明らかになり、検証の際には、目標達成の可否の要因を分析することを容易にします。

ア 中小企業者・県民の視点

中小企業者あるいは県民の方がどのような状況にあり、何をしたいのか、どのようなサービスを必要としているのか、それに対して具体的にどのような事業を行うのかという視点で記載しています。

イ 効率性の視点

構成事業を実施するにあたり、財源面での工夫や効率的に事業実施している点、財源投入に対しアウトプットの質や量が以前よりも高まっている（高まることが想定される）点などについて記載しています。

ウ 人材の視点

構成事業を直接実施する人材（県職員、団体職員、委託業者）が、どのような能力、技術（スキル）を持ってサービスを行うのか、事業実施にあたりどのような能力、技術（スキル）が必要でどのように能力開発していくのかなどについて記載しています。

エ 業務プロセスの視点

構成事業を実施するにあたり、支援対象者・サービスの対象者に対し、どのようにアプローチして効果的なサービスを行うのかなど、事業実施上の工夫について記載しています。

3 小柱の各項目について

(1) 事業名

基本的には、県の予算事業名となっています。

(2) 内容

当該事業において、どのような活動を行うのかについて、簡潔に記載しています。

(3) 実施主体

当該事業を実施する主体を記載しています。

(4) 計画指標

当該事業の主たる活動やサービスについて、できる限り数値で示すことができる項目を記載しています。

(5) 年度別計画・実績

(4) の計画指標について、本年度実施の予定数値を記載しています。また翌年度に予定数値に対する実績数値を記載します。

(6) 条例との関係

当該事業が、神奈川県中小企業活性化推進条例のどの条項に基づくものなのか明記しています。

4 凡例

本章中に付した符号の意味づけは、次のとおりです。

- … 神奈川県緊急経済対策に位置づけられている事業（104ページ参照）
- ◎ … 「神奈川力」まるごと活用事業*
- … ふるさと雇用再生特別基金事業（106ページ参照）
- ☆ … 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（106ページ参照）

※県の持つノウハウや資産などの資源を一層活用するとともに、県民や企業、団体などとの協働・連携を進めることで、特別な予算措置を伴うことなく、いわゆる「ゼロ予算」で柔軟に対応する新しいしくみ。

1 中小企業の経営力の強化と、活力と魅力ある企業の創出を進めます。

重点的な取組（大柱）(1) 経営基盤の強化、経営の安定化

【施策を取り巻く環境】

- ・ 中小企業の経営環境は、経済のグローバル化や発注元からのコストダウン要請、原材料の高騰など、大企業と比較し従来から厳しい状況が続いていましたが、2008年9月のアメリカの金融危機に端を発した急激な景気悪化により、輸出に依存していた製造業を中心に大幅な需要不足に陥っています。国の四半期経済成長率はマイナスとなり、県内においても工業生産指数や横浜港輸出額等の経済指標は悪化しています。
- ・ 急激な景気悪化による売上や利益の減少などにより資金繰りが悪化した企業が増加し、県内でも企業倒産が増加しています（図Ⅲ－１－１）。また、信用保証の申込件数も急増しています（図Ⅲ－１－２）。
- ・ 一方、長期的に今後の中小企業の経営環境に目を向けると、企業経営者が高齢化し、後継者も不足しており、円滑な事業承継が困難な状況になっています。
- ・ また、中小企業もCSR*（企業の社会的責任）に取り組むことにより、地域社会や環境に貢献することが求められています。
- ・ 中小企業の経営基盤を強化し、経営を安定させるため、公的な中小企業支援機関が存在しています。中小企業者に対する支援機関の利便性をより高めていくため、中小企業支援機関が連携の取組を強化し、多面的に中小企業を支援していくことが求められています（図Ⅲ－１－３）。

【施策の目的】

急激に変化する経営環境に対応し、中小企業の経営基盤の強化、経営の安定化を図るため、ワンストップサービスによる総合的な相談・支援体制の整備を進めます。

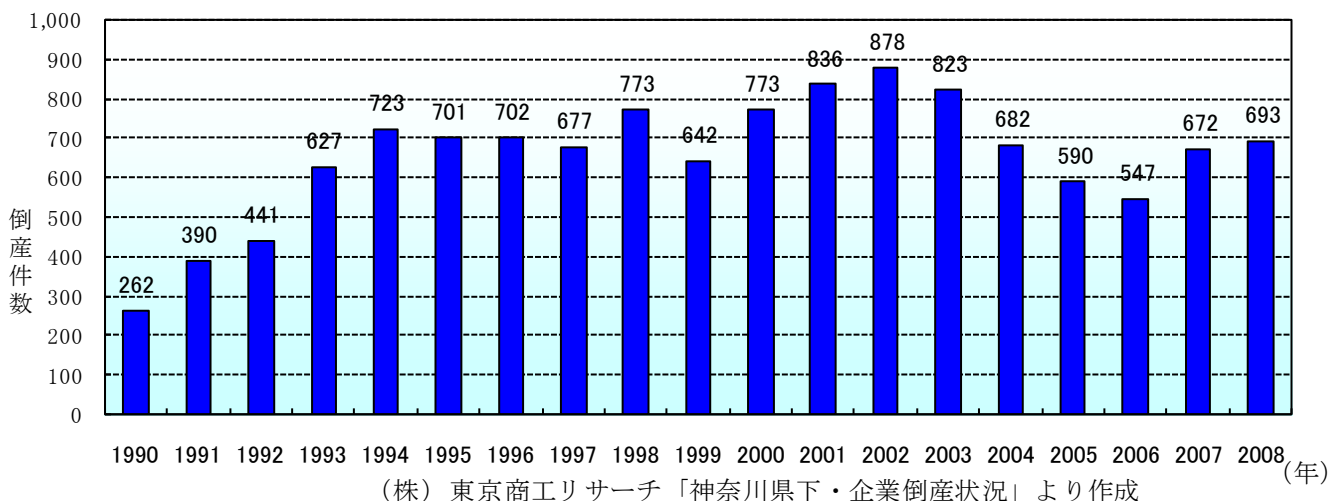
また、適正な取引の推進や受発注機会の拡大など取引面からの支援、必要な資金を調達するための金融面からの支援などを行います。

さらに、中小企業が地域とともに発展できるよう、中小企業が地域社会等に対して行う自主的な貢献の促進を図ります。

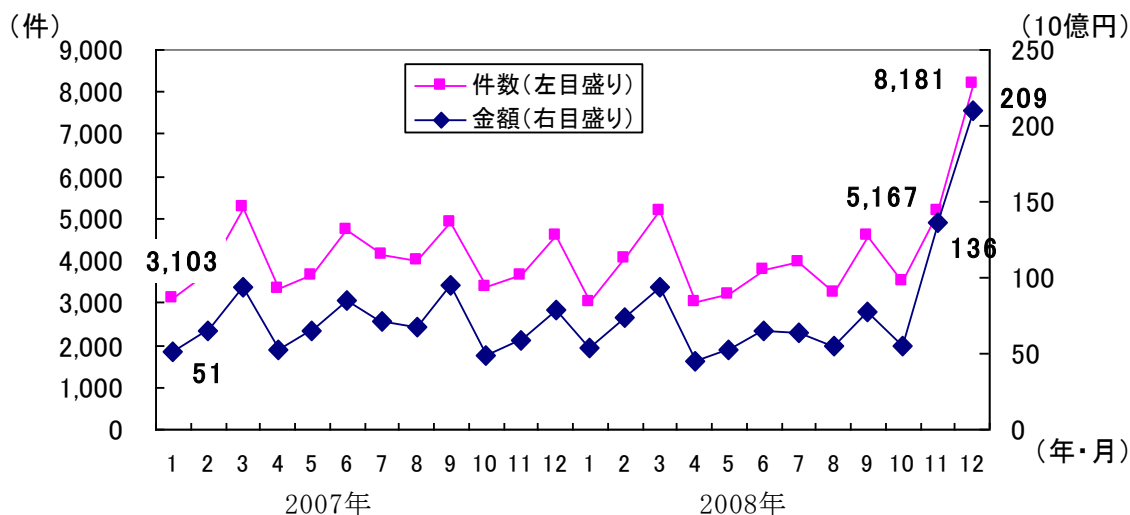
【取組の基本方向（中柱）】

- ① 総合的な支援体制の整備（15ページ）
- ② 取引の拡大支援（19ページ）
- ③ 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援（21ページ）
- ④ 中小企業の自主的な社会貢献の促進（24ページ）

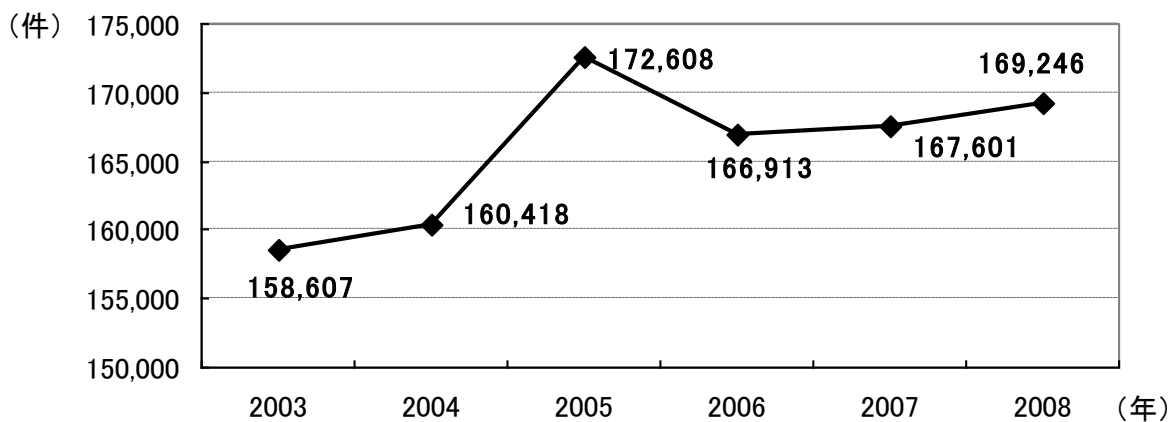
図Ⅲ－１－１ 企業倒産件数の推移（神奈川県）



図Ⅲ－１－２ 信用保証申込件数・金額の推移（2007～2008年 神奈川県）



図Ⅲ－１－３ 神奈川県内中小企業支援機関相談件数の推移



県商工労働部調べ（2008年度）

※県中小企業支援センター（(財)神奈川産業振興センター）、県下商工会、商工会議所、県中小企業団体中央会、県地域県政総合センターで受けた相談件数の合計。

中柱① 総合的な支援体制の整備

1 施策の目的

(1) 神奈川県中小企業支援センター*による中小企業の総合的支援

厳しい経営環境の中、中小企業の経営基盤の強化と安定を図るため、神奈川県中小企業支援センター（(財)神奈川産業振興センター）が、ワンストップサービス*により、総合的に中小企業を支援します。

(2) 中小企業団体中央会、商工会・商工会議所等による中小企業への支援

厳しい経営環境の中、中小企業の組織化の推進及び連携の支援並びに中小企業団体の育成及び指導を促進するため、神奈川県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の連携組織に対する指導・支援事業に対して助成します。

また、中小企業の経営の改善発達及び地域経済の振興を図るため、商工会・商工会議所等が行う中小企業に対する経営支援事業及び地域活性化事業に対して助成します。

2 施策の概要

- 経営、金融、法律等の相談体制を整備するほか、専門家によるコンサルティングや新事業の事業可能性評価、経営者向け研修、ポータルサイト*などによる情報提供、経営動向調査等を実施します。
- 神奈川県中小企業団体中央会が行う、中小企業組合等に関する設立指導や運営支援及び共同施設設置等の事業に要する経費に対して助成します。
また、商工会・商工会議所等が行う、中小企業の経営などに関する相談・指導事業や講習会開催事業及び地域課題解決に向けた地域活性化に資する事業等に要する経費に対して助成します。

3 目 標

項 目 (単位)	2007年 (実績)	2008年 (実績)	2009年	2010年	2011年
中小企業支援センター 一相談者数 (人)	5,606	5,733	5,800	6,100	6,400

【目標設定について】

中小企業支援センターに指定されている(財)神奈川産業振興センターでのこれまでの相談者数の推移に加え、県産業技術センターや商工会・商工会議所など地域の中小企業支援機関、金融機関との連携を今後積極的に進めていくことにより、相談者数を増加させていくことをめざして目標値を設定しました。

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 神奈川県中小企業支援センター支援体制整備事業費補助	専門相談員による相談窓口の設置、経営革新研修、情報提供、中小企業者への専門家派遣、調査分析などを実施する。	(財) 神奈川県産業振興センター(補助)	専門相談員設置数(日)	計画 389 実績	3条 (1), (2)
イ 神奈川県中小企業支援センター経営革新支援事業費補助	中小企業支援事業を一貫して管理するマネジャーの設置や技術・ノウハウ等の事業可能性の評価を行う。	(財) 神奈川県産業振興センター(補助)	マネジャー配置人数(人)	計画 4 実績	3条 (1), (2)
ウ 神奈川県中小企業支援センター事業費補助(県単)	神奈川県中小企業支援センターに従事する職員の人件費と同センターの維持・運営に要する経費の補助。	同上	職員数(人)	計画 50 実績	3条 (1), (2)
エ 中小企業経営資源強化事業費補助	重点的及び継続的支援が有効とされる企業に対し、専門家を集中的に派遣して経営に関する助言を行う。	同上	支援企業数(社)	計画 8 実績	3条 (1), (2)
オ 地域巡回総合指導事業費補助	専門家が中小企業団体等を巡回訪問して、中小企業支援策の活用や経営革新*の取組に向けた助言を行う。	同上	相談会回数(回)	計画 20 実績	3条 (1), (2)
カ 地域経営相談事業費	中小企業に対する相談業務等に携わる職員の能力向上に努める。また、地域県政総合センターの経営相談事業に民間専門家を配置することで相談業務の充実強化を図る。	県	専門家派遣回数(回)	計画 116 実績	3条 (1), (2), (3)
キ 中小企業事業承継啓発事業費	中小企業に対し、事業承継に関する取組の啓発や、事業承継計画の作成を支援すること等により、事業承継の円滑化を促進する。	県(委託)	セミナー開催回数(回)	計画 14 実績	3条 (1), (2)
ク 商工会・商工会議所地域振興事業費補助	商工会・商工会議所等が行う経営相談など各種の相談や指導事業などに対して助成するほか、商工会・商工会議所からの提案による地域ニーズを踏まえた地域活性化事業に資する事業に対して助成する。	商工会・商工会議所、神奈川県商工会連合会、(社)神奈川県商工会議所連合会(補助)	経営支援事業及び地域活性化事業の実施	計画 実施 実績	3条 (1), (2)

(1) 経営基盤の強化、経営の安定化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ケ 中小企業団体中央会補助金	神奈川県中小企業団体中央会が行う組織活性化等支援や共同施設設置等の事業に対して助成する。	神奈川県中小企業団体中央会(補助)	指導員・職員数	計画 33	3条 (1), (2)
				実績	

5 2009年度予算額
2,669,065千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	<p>(中小企業支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業者、創業しようとする方々に対し、総合的に支援していこうとする立場から、センター内に窓口を設置するほか、電話・メールによる相談にも応じます。また昼休みも窓口を開け、各地の商工会議所に委託して土曜日にも経営・創業相談に応じます。 企業の成長段階に合った支援(ハンズオン支援)の手法により、中小企業をきめ細かく支援します。 <p>(経営支援事業費補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工会・商工会議所の経営指導員が、小規模事業者等の方々における経営一般、金融、税務などの各種相談に応じます。また、創業をめざす方や経営の革新を図ろうとしている方に対して講習会等を開催するなど支援します。 商工会・商工会議所では、地域から寄せられる様々な課題に対応し、地域経済を活性化させるために、地域ニーズに合わせた事業を実施します。 <p>(中小企業団体中央会補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業組合に関する県内で唯一の専門機関として、中小企業組合を設立しようとする方々や運営上の諸問題を抱える組合に対し、組合や中小企業経営に関する全般的なご相談に対して中央会指導員等が相談室において直接又は電話で対応するほか、現地に赴いて指導を行います。 決算税務や関係法令等の各組合に共通するテーマや組合固有の課題に対応して組合役員や事務局職員を対象とした講習会の開催や組合員が共同で利用する施設等の設置に対して助成を行います。
効率性の視点	<p>(中小企業支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報機器の整備・運用経費等は節減する一方、窓口相談に要する経費はできる限り維持することにより、ワンストップ相談窓口でのサービスの向上に努めます。 <p>(経営支援事業費補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工会・商工会議所への補助金配分の一部について、経営指導件数や講習会開催回数などの事業実績評価に基づいた配分を行うことにより、商工会・商工会議所の活動を活性化させ、事業の効率性を高めます。 <p>(中小企業団体中央会補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県中小企業団体中央会が行う組織活性化等支援等の事業に対して助成することにより、組織化支援の質の維持・向上をめざします。
人材の視点	<p>(中小企業支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営、技術、情報の分野で中小企業支援に豊富な経験のある専門家をマネジャーとして配置し、センター全体の中小企業支援事業の進捗管理を行います。 専門相談員には、中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士、IT専門家などを揃え、経営に関するあらゆる相談に対応します。

(1) 経営基盤の強化、経営の安定化

視 点	取 組
	<p>(経営支援事業費補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会・商工会議所の経営指導員が小規模事業者等の方々からの多岐にわたった相談に常に応じることができるよう、経営指導員を独立行政法人中小企業基盤整備機構*が行う中小企業大学校研修に派遣するとともに、連合会主催による時宜に応じた内容の研修会を行い、資質の向上を図ります。 <p>(中小企業団体中央会補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国中小企業団体中央会や中小企業基盤整備機構の研修会に出席することにより、指導員等の資質向上を図ります。 ・個別専門相談、現地指導、講習会において弁護士・公認会計士等の専門家を活用します。
業務プロセスの視点	<p>(中小企業支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業支援のポータルサイトの運営や情報誌の発行により、中小企業者の支援策の活用を促進します。 ・相談窓口のみでなく、積極的に中小企業者や中小企業団体に出向いて、診断・助言を行います。 ・金融機関、県産業技術センターなどの職員とともに相談に応じ、金融、技術分野へ円滑に支援を移行させることを可能にします。 <p>(経営支援事業費補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会・商工会議所におけるホームページや会報等により、小規模事業者等の支援策の活用を促進します。 ・商工会・商工会議所が実施する地域活性化のためのイベント事業などを通して、活動内容をPRし、支援策の活用を促進します。 ・商工会連合会及び商工会議所連合会が、地域の商工会・商工会議所の活動について、ホームページや施策普及広報誌により紹介します。 <p>(中小企業団体中央会補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携組織、専門家の活用、共同事業・技術協力等に関する成功事例等の情報を組合活性化情報誌として、年4回発信するほか、経営情報についてメールマガジンを配信します。 ・相談窓口のみではなく、組合の事務局に出向き、現地指導を行います。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～キ 県産業活性課産業活性化班	(045) 210-5556
ク、ケ 県金融課団体指導班	(045) 210-5685

中柱② 取引の拡大支援

1 施策の目的

厳しい経営環境の中で、中小企業の経営基盤の強化と安定化に向け、(財)神奈川産業振興センターにおける下請取引のあっせんなどを通じて、県内中小企業の受注機会の拡大を図ります。

2 施策の概要

(財)神奈川産業振興センターにおいて、下請取引のあっせんや取引に係る相談を実施します。また、センター職員と発注開拓専門員による発注案件の掘り起こしや、受・発注商談会等の開催により、中小企業に新たなビジネス・チャンスを提供します。

3 目標

項目(単位)	2007年 (実績)	2008年 (実績)	2009年	2010年	2011年
あっせん紹介件数 (件)	2,279	2,187	2,200	2,300	2,400

【目標設定について】

中小企業者などに新たな取引先を紹介する「あっせん紹介件数」を数値目標に掲げました。(財)神奈川産業振興センターでのこれまでのあっせん紹介件数の実績と現下の経済環境を踏まえ、計画初年度の2009年度を2,200件とし、その後毎年100件ずつ増加させていくことをめざして目標値を設定しています。

4 構成事業(小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 下請企業振興対策費補助	下請中小企業の健全な発展を図るため、(財)神奈川産業振興センターが行う下請取引あっせんや相談、情報提供、発注開拓専門員による発注企業の開拓及び発注案件の掘り起こし、同センターの本所・支所間のオンラインを活用した受発注情報の収集提供等の事業に対して助成する。	(財)神奈川産業振興センター(補助)	発注企業訪問数(社) 受・発注商談会開催数(回)	計画 発注企業訪問 1,800 受・発注商談会 4 実績	3条(2)
イ 新技術・新商品展示提案型商談会負担金	高い技術を持った県内中小企業等が、県外大手メーカーの開発拠点で、自社の技術・製品を展示することにより、新たな販路開拓をめざす展示型商談会の開催を目的として組織される実行委員会に対し、その経費の一部を負担する。	神奈川県新技術・新工法展示商談会実行委員会(負担)	商談会開催数(回)	計画 1 実績	3条(2)

(1) 経営基盤の強化、経営の安定化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ウ 八都県市合同商談会負担金	首都圏全体の産業国際競争力の強化に向け、八都県市連携による日本最大級の商談会を開催する八都県市合同商談会実行委員会に対し、負担金を交付する。	八都県市合同商談会実行委員会(負担)	商談会開催数(回)	計画 1	3条 (2)
				実績	
エ 航空機等先端産業ビジネス・チャンス開拓支援事業費	航空機産業など、今後高い成長が期待されながら参入障壁が高いとされる高度な産業に中小企業が参入するための具体的な方策等について情報提供を行う。	県(委託)	セミナー等開催数(回)	計画 2	3条 (2)
				実績	

5 2009年度予算額

31,888千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・県民の視点	・世界的な景気後退の影響で、自動車・電機など輸出産業を中心に減産の動きが広がり、県内の「ものづくり」を支える下請中小企業の受注は大幅に減少しています。このような下請中小企業の経営の安定を図るため、新たな取引先からの受注機会の確保、提供に努めます。
効率性の視点	・下請中小企業振興法に基づき、「下請企業振興協会」*の役割を担っている(財)神奈川産業振興センターにおいて、県内や近隣都県の企業情報を収集、データベース化し、ニーズに応じた的確な受・発注企業のマッチングを行います。
人材の視点	・(財)神奈川産業振興センターでは、下請代金支払遅延等防止法や中小企業の経営改善に関する知識を有する職員を配置し、下請取引あっせんや、取引関係の相談に対応します。また、大手企業の取引実務経験者等を発注開拓専門員として委嘱し、発注案件の開拓を行います。
業務プロセスの視点	・取引あっせんの申し出については随時受け付け、データベースを活用して条件に適合する企業を迅速に紹介します。加えて、受注企業と発注企業が一堂に会して効率的に接することのできる商談会等を開催し、新たな取引の成立を促進します。

7 実施結果(2010年度に記載します。)

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題(4つの視点で)	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～エ 県工業振興課工業振興班 (045) 210-5640

中柱③ 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援

1 施策の目的

中小企業者の事業活動に必要な資金を金融機関と協調して融資する等により、県内中小企業の経営の安定と発展を図ります。

2 施策の概要

- 新規創業者や新しい事業活動の展開を図る中小企業者、急激な経営環境の変化に直面している中小企業者などに対して、金融機関と協調して長期で低利な融資を行います。
- 県内に工場や研究所等の新設・移転などを行う企業に対し、土地の購入や建物・設備の整備に必要な資金について、金融機関と協調して長期で低利な融資を行います。
- (財) 神奈川産業振興センターにおいて、設備導入に必要な資金の貸付や設備の貸与を行います。
- 中小企業で組織する協同組合等が、事業の共同化や工場の集団化等を実施する場合に必要な資金の貸付を行います。

3 目標

項目(単位)	2007年 (実績)	2008年 (実績)	2009年	2010年	2011年
中小企業制度融資の実績(件数, 金額)	20,062件 2,847億円	16,359件 2,464億円	20,000件 2,600億円	20,000件 2,600億円	20,000件 2,600億円

【目標設定について】

中小企業制度融資により中小企業への金融支援策に取り組んでおり、毎年、制度の改善を行い利用促進に努めていることや、本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」に掲げられた「戦略プロジェクト」に位置づけられていることを踏まえ、目標値を設定しました。

なお、本目標のうち、2010年度までの数値は「戦略プロジェクト」における計画数値としました。

4 構成事業(小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 中小企業制度融資事業費補助	民間資金を有効活用し、中小企業者への弾力的かつ機動的な金融支援として、中小企業制度融資*を行うために、(財) 神奈川産業振興センターが借り入れる預託原資*の借入利息について助成する。	融資：制度融資取扱金融機関 事務：(財) 神奈川産業振興センター	融資実績 件数(件) 金額(億円)	計画 20,000件 2,600億円 実績	3条 (1), (2)

(1) 経営基盤の強化、経営の安定化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績		条例との 関係
				2009年		
イ 産業集積促進融資事業費補助(再掲)	県外から県内に立地する中小企業及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業に対して融資を行うために、(財)神奈川産業振興センターが借り入れる預託資金の借入利息等について助成する。	県(補助)	預託先金融機関数(件)	計画 15	実績	3条(1),(2)
ウ 産業集積促進融資事業費補助(第2ステージ)(再掲)	県外から県内に立地する中小企業及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業に対して融資を行うために、融資を実行した金融機関に対して助成する。	同上	助成先金融機関数(件)	計画 15	実績	3条(1),(2),(5)
エ 信用保証協会補助金	経営安定資金等を利用する中小企業者等の負担を軽減するための保証料引下げに要する経費等を神奈川県信用保証協会に対して助成する。	神奈川県信用保証協会(補助)	制度融資に係る金融円滑化に向けた支援	計画 実施	実績	3条(1),(2)
オ 小規模企業者等設備資金貸付金	創業・経営基盤を強化する小規模企業者等が設備を購入するために必要な資金の貸付事業を行う(財)神奈川産振興センター(貸与機関)に対し、財源を貸し付ける。	県(貸付)	貸与機関による貸付数(件)	計画 80	実績	3条(1),(2),(6)
カ 小規模企業者等設備貸与資金貸付金	創業・経営基盤を強化する小規模企業者等に代わって設備を購入し、長期かつ低利で割賦・リースによる設備貸与事業を行う(財)神奈川産業振興センター(貸与機関)に対し、財源の一部を貸し付ける。	同上	貸与機関による貸付数(件)	計画 40	実績	3条(1),(2),(6)
キ 中小企業高度化資金貸付金	中小企業者で組織する協同組合等が、事業の共同化や工場の集団化等を実施する場合に必要な資金を貸し付ける。	県	新規貸付数(件)	計画 3	実績	3条(1),(2),(3)
ク 中小企業産業廃棄物処理施設資金利子補給費(環境農政部)	産業廃棄物処理施設の民間設置を促進するため、産業廃棄物処理施設の整備にあたり、県の中小企業制度融資(フロンティア資金:地域環境保全対策)を利用した中小企業者等のうち、特定施設の新設等を行う者を対象に利子補給を行う。	同上	利子補給件数(件)	計画 19	実績	3条(1),(2)

5 2009年度予算額

11,145,463千円(再掲除く 10,510,740千円)

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・中小企業の経営基盤の強化と安定化を図るため、中小企業に適した貸付条件等の融資制度を設け資金調達を支援します。
効率性の視点	・中小企業制度融資や産業集積促進融資制度については、取扱金融機関との協調融資*とすることにより、今後も県負担を抑えつつ、中小企業に適した貸付条件等の融資制度を実現していきます。 ・中小企業高度化資金貸付金については、国等への働きかけを行い、2008～2010年度において、貸付財源の県負担の軽減措置(負担割合が26/80から16/80に軽減)が講じられています。
人材の視点	・金融課内に金融機関の融資に詳しい人材による金融相談の窓口を設置します。 ・貸付けにあたっては、中小企業診断士等が貸付申込企業等に対し適切な助言・指導等を行います。(オ～キの事業)
業務プロセス の視点	・県のたより等を活用するなど、融資制度の周知に努めます。 ・県内中小企業が神奈川県制度融資を活用して事業活動に必要な資金を円滑に調達できるように、制度の改善内容等について、取扱金融機関や神奈川県信用保証協会をはじめ、関係団体等に対して説明を行っていきます。 ・貸付に際し、関係機関とも協力しながら、貸付申込企業等の事業計画等に対して、適切な助言・診断等を行います。さらに、貸付後においても改善提案事項の実施状況等について助言等を行い、利用企業の経営基盤の強化等を図ります。(オ～キの事業)

7 実施結果(2010年度に記載します。)

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題(4つの視 点で)	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア、エ	県金融課融資班	(045) 210-5677
イ、ウ、オ～キ	県金融課資金貸付班	(045) 210-5681
ク	県廃棄物対策課廃棄物企画・調整班	(045) 210-4147

中柱④ 中小企業の自主的な社会貢献の促進

1 施策の目的

中小企業が地域とともに発展していくことができるよう、地域社会への貢献や地球温暖化防止等環境との調和などの企業の社会的責任（いわゆるCSR*）や、仕事と生活との調和（いわゆるワーク・ライフ・バランス*）に向け、中小企業の自主的な取組が促進されるような、環境整備を進めます。

2 施策の概要

- 中小企業のCSRについての取組について調査を実施し、実態を把握します。また、取組事例を紹介し、自主的な取組を促進します。
- 中小企業が取り組む省エネルギー対策や電気自動車の導入、環境マネジメントシステム*の導入促進など「環境に配慮した事業活動」などに対し支援を行います。

3 目 標

項 目（単位）	2007年 （実績）	2008年 （実績）	2009年	2010年	2011年
中小企業のCSR（企業の社会的責任）取組事例新規紹介件数（件）	—	—	5	10	15

【目標設定について】

神奈川県中小企業活性化推進条例において、県は中小企業のCSRの自主的な取組を促進することとあることから、新たに数値目標を掲げて、県としての取組を行うこととしました。取組初年度の2009年度を5件とし、その後毎年度5件ずつ増加させていくことをめざして目標値を設定しました。

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との関係
				2009年	
ア 中小企業経営動向等調査費	中小企業の経営環境の動向や支援ニーズを把握するための調査を実施するほか、「中小企業活性化推進モニター制度（仮称）」により、中小企業者から定期的に意見を聴取し、新しい中小企業支援施策に反映させていく。	県	調査実施数	計画 1	3条 (3)
				実績	
イ 産業活性化推進事業費	県内中小企業のCSR（企業の社会的責任）に関する取組や成果を発表する機会を設け、他の中小企業に対し取組を促す。	同上	成果発表回数	計画 1	3条 (3)
				実績	

(1) 経営基盤の強化、経営の安定化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との関係
				2009年	
ウ 中小企業事業継続計画(BCP)普及啓発事業☆	中小企業事業継続計画(BCP)に係るアンケート調査等の実施及びガイドブックの作成。	県 (委託)	セミナー 開催回数 (回)	計画 4 実績	3条 (1), (2), (3)
エ 地球温暖化対策推進条例施行費 (環境農政部)	省エネルギー対策を実施しようとする中小企業に対し、エネルギー管理士などの資格を有するアドバイザーを派遣することで、中小企業の自主的な取組を支援し、地球温暖化対策の推進を図る。	県 (委託)	利用事業 所数	計画 10 実績	3条 (3)
オ かながわ地球温暖化対策促進情報提供事業○ (環境農政部)	太陽光発電・家庭や中小企業における省エネ対策等の情報を提供する。	県 (委託)	情報提供 数	計画 随時 実績	3条 (3)
カ 電気自動車導入費補助 (環境農政部)	リチウムイオン電池*を搭載し、急速充電器に対応する電気自動車を導入する事業者等に対して、国の補助の半額を補助し、電気自動車の普及推進を図る。	県	EV導入 補助	計画 EV導入補助制度の 創設 実績	3条 (3)
キ 環境マネジメントシステムの導入促進 (環境農政部)	中小企業向けの環境マネジメントシステム説明会を開催し、導入を支援することにより、中小企業における環境配慮を促進する。	同上	説明会 開催回数	計画 4 実績	3条 (3)
ク 次世代育成支援*行動計画推進費 (保健福祉部)	企業などの事業者や商店街等による子ども・子育て支援への取組・活動を促進するため、表彰を実施する。	県	中小企業 や商店街 などの表 彰数(者)	計画 1 実績	3条 (3)

5 2009年度予算額

149,671千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・中小企業は、規模が小さくなるほど、CSRに対する取組が遅れていたり、取組について意義を感じていないとされており、そうした企業に対し、他企業での事例を紹介することにより、消費者、取引先、従業員、地域社会、環境等への自主的な貢献を促します。

(1) 経営基盤の強化、経営の安定化

視 点	取 組
効率性の視点	・県の各課各部局で実施している、企業に対するCSRの取組の促進に関する事業の情報収集・交換を密にし、重複感のない事業展開に努めます。
人材の視点	・職員は中小企業活性化推進条例の趣旨を踏まえ、CSRに関する知識を身に付け、中小企業や中小企業を取り巻く支援機関と連携・協働を図ることにより、中小企業に対しCSRの普及に努めます。
業務プロセスの視点	・支援機関との連携、協働を通じて、既にCSRに取り組んでいる中小企業の発掘に努めます。また発掘した中小企業のうち、他の模範となりうる企業の取組をホームページなどの広報媒体や成果発表会などで紹介します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

7 構成事業問い合わせ先

ア～ウ	県産業活性化課産業活性化班	(045) 210-5556
エ、キ	県環境計画課地球温暖化対策班	(045) 210-4083
オ	県環境計画課アジェンダ推進班	(045) 210-4065
カ	県大気水質課交通環境班	(045) 210-4133
ク	県子ども家庭課次世代育成班	(045) 210-4666

重点的な取組（大柱）(2) 創業の促進と経営革新*の取組の強化

【施策を取り巻く環境】

- ・ 事業所・企業統計調査（総務省）によると、本県では1999年調査以降2004年調査まで民営事業所の廃業率が開業率を上回る状態が続いていました。2006年調査では開業率が廃業率を再度上回りましたが※、民営事業所総数は減少し続けています（図Ⅲ－2－1）。
- ・ 本県では、大学や民間企業の研究機関の集積は東京都に次いで全国2位であり、これらの集積が付加価値の高い産業を実現する基盤となっています。
- ・ 国においては、創業・起業の促進やイノベーション*の創出を通じた我が国の産業技術力の強化、ものづくり基盤技術の振興に向けて、省庁横断でこれらに関する政策を推進しています。
- ・ 中小製造業1人当たり付加価値額は依然として大企業と差があるなど、厳しい経営環境の中、中小企業が引き続き生き残り、発展していくためには、競争力強化に向けた経営革新に取り組み、製品・サービスの一層の高品質化や生産効率の向上などを進めていくことが重要です（図Ⅲ－2－2、図Ⅲ－2－3）。

【施策の目的】

本県経済が持続的な発展を遂げていくために、創業の促進、経営革新の取組の強化を進めます。創業のための総合的な支援体制の整備を進めるとともに、企業や大学等と連携し、ベンチャー企業*の創出・育成の促進に取り組みます。

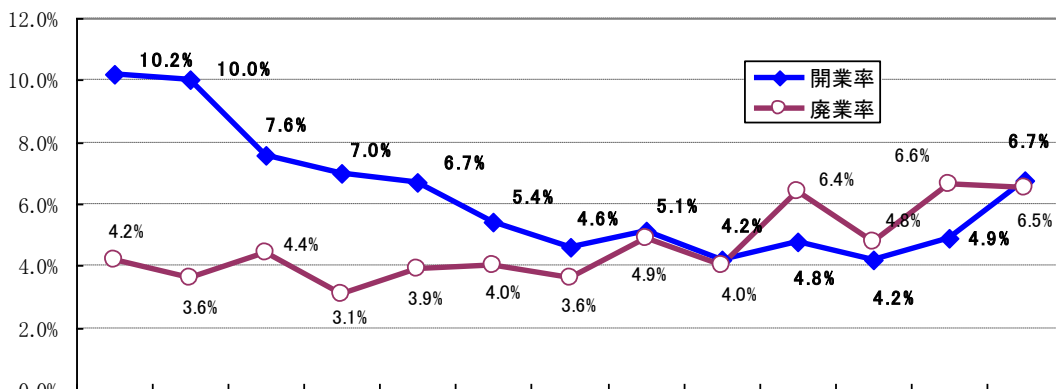
さらに、中小企業が取り組む新商品・新技術開発を支援し、中小企業の経営革新に向けた取組を促進します。

【取組の基本方向（中柱）】

- ①創業のための総合的な支援体制の整備（29ページ）
- ②ベンチャー企業の創出・育成（31ページ）
- ③ものづくり高度化への支援（34ページ）
- ④経営革新への支援（39ページ）

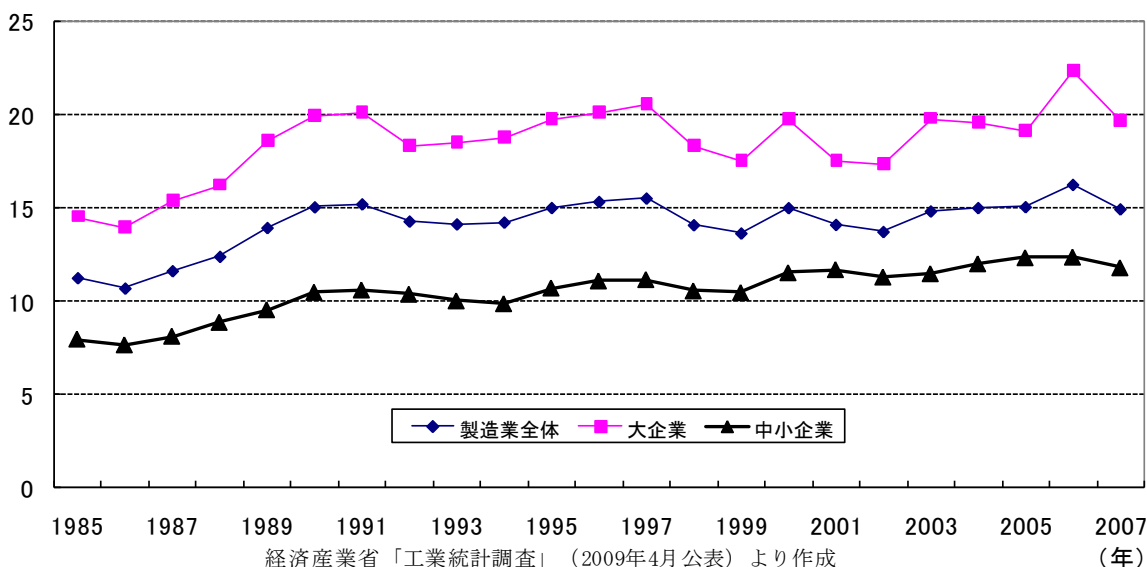
※ 2006年事業所・企業統計調査では、従来まで「国、地方公共団体」に属していた国立大学などの国機関や郵便局が、国立大学法人や独立行政法人、日本郵政公社へ経営組織が変更となり民営事業所として新たに開設事業所に含まれました。そのため開業率が統計上押し上げられていると考えられます。

図Ⅲ-2-1 開・廃業率の推移（神奈川県・非農林漁業民営）



～1969 ～1972 ～1975 ～1978 ～1981 ～1986 ～1991 ～1994 ～1996 ～1999 ～2001 ～2004 ～2006
 ※中小企業庁「中小企業白書」に示された計算方法に基づき、総務省「事業所・企業統計調査」より作成

図Ⅲ-2-2 製造業規模別従業者1人当たり付加価値額の推移（神奈川県）
 (百万円)

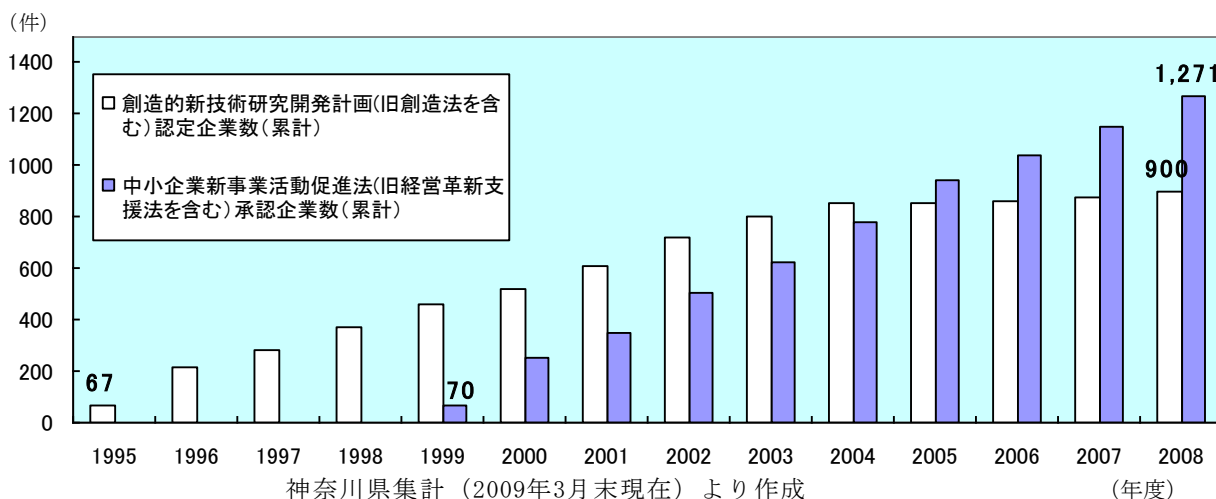


経済産業省「工業統計調査」（2009年4月公表）より作成

図Ⅲ-2-3

創造的新技术研究開発計画（旧創造法を含む）認定企業数の推移（累計）（神奈川県）

中小企業新事業活動促進法（旧経営革新支援法を含む）承認企業数の推移（累計）（神奈川県）



神奈川県集計（2009年3月末現在）より作成

中柱① 創業のための総合的な支援体制の整備

1 施策の目的

創業・新事業進出の準備段階から事業化に至るまでの各成長段階における支援に取り組むことができるよう、(財) 神奈川産業振興センターや県内各地域の「地域産業振興協議会」により、総合的な支援体制の充実を図ります。

2 施策の概要

- (財) 神奈川産業振興センターにおいては、創業講座の開催やビジネスパートナーとの出会いの場の提供、企業間連携コーディネートなどを実施します。
- 地域産業振興協議会においては、県内各地で創業フォーラムなどの巡回開催や大学・企業間の産学連携コーディネートを行います。

3 目標

項目(単位)	2007年 (実績)	2008年 (実績)	2009年	2010年	2011年
創業講座受講者数 (人)	502	495	500	500	500

【目標設定について】

創業に向けた総合的支援の一つとして実施している創業講座を、今後も積極的に開催し、2007年度と同程度以上の創業者・ベンチャー企業*等の受講機会を設けることをめざして、目標値を設定しました。

4 構成事業(小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 地域新産業 創出総合支援 事業費補助	創業者・ベンチャー企業に対し、人材育成、経営支援、資金調達、販路開拓等の支援を行う。	(財) 神奈川産業振興センター (補助)	創業講座 開催回数 (回)	計画 3	11条 (2)
				実績	
イ 地域産業振 興推進事業費	県内4つの地域区分ごとに設置された県、市町村、商工会・商工会議所等からなる推進組織(地域産業振興協議会)により、創業支援や産学公連携支援など地域からの産業振興に取り組む。	県、各地域 産業振興協 議会	創業講座 開催回数 (回)	計画 4	11条 (2)
				実績	

5 2009年度予算額

26,736千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・県内（横浜・川崎・横須賀三浦・湘南・県央・県西の6地域）で創業講座を開催し、県内に潜在する創業予備層が創業に向けた支援を受けやすい環境を整備します。
効率性の視点	・（財）神奈川県産業振興センターが横浜・川崎地域を、各地域（横須賀三浦・湘南・県央・県西）産業振興協議会がその他の4地域を担当し、相互に協力しながら効率的な運営を図ります。
人材の視点	・人材育成、経営支援、資金調達、販路開拓等の中小企業支援に豊富な実績のある商工会、商工会議所、金融機関、その他の中小企業支援機関などの人材と連携し、円滑な支援を行うよう努めます。
業務プロセス の視点	・県内中小企業支援のポータルサイトの活用などにより、創業しようとする方々や中小企業者に対し、支援策を紹介し、その活用を図ります。また、県内に潜在する創業予備層に対して、第2段階である「創業塾」や「創業支援セミナー」の受講を促進するなど具体的な創業準備活動へ誘導を図ります。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題（4つの視 点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア、イ 県産業活性課新産業振興班 (045) 210-5562

中柱② ベンチャー企業の創出・育成

1 施策の目的

新産業創出を通じた活力ある産業の実現を図るため、大学発などのベンチャー企業が次々と「生まれ・育ち・集う」環境の形成をめざします。

2 施策の概要

- 大学発などのベンチャー企業の創出・育成支援及びインキュベート施設*入居企業に対する経営などの支援を行います。
- 県産業技術センターの製品開発室を用いて、新製品開発や新事業創出をめざす中小企業等の支援を行います。

3 目 標

項 目 (単位)	2007 年 (実績)	2008 年 (実績)	2009 年	2010 年	2011 年
ベンチャー事業化プロジェクト支援件数 (件)	10	10	10	10	10

【目標設定について】

ベンチャー事業化プロジェクト支援は、本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」に掲げられた「戦略プロジェクト」構成事業に位置づけられており、本目標のうち、2010年度までの数値は、この計画数を再掲したものです。

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009 年	
ア 大学発・企業 発ベンチャー* 創出促進支援 事業費	大学、企業、ベンチャーキャピタル*、インキュベータ*等と連携し、民間の人的資源・専門的ノウハウを活用することにより、大学・研究機関等の研究成果の事業化を支援する。	県	支援件数 (件)	計画 10	3 条 (4), (5)
				実績	
イ インキュベ ート支援機能 強化事業費補 助	インキュベート施設に入居している創業者・ベンチャー企業を対象に、事業立ち上げ・成長促進を図る。	(財) 神奈川産業振興センター (補助)	支援企業 数 (社)	計画 40	3 条 (4), (5)
				実績	

(2) 創業の促進と経営革新の取組の強化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ウ 創業期・製品化支援モデル事業費（再掲）	新製品の開発や新事業創出をめざす県内の中小企業等（創業期を含む）を対象に、県産業技術センターに設置した製品開発室及び設備機器等の使用、試験分析、ノウハウの提供及びビジネスプランの作成支援等、製品化や事業化に向けた総合的支援を行う。	県（産技C）	課題件数（件）	計画 12 実績	3条（5）
エ 「ベンチャー力発信事業」のパイロット事業*としての大学連携事業◎	ベンチャー企業の人材確保の一助として、大学と連携し、ベンチャー企業を身近に感じることができる取組を実施する。	県、大学	開催回数（回）	計画 1 実績	3条（4）
オ 新たなイノベーション*の創出に向けたフォーラムの開催◎	企業内部（自社）と外部（他社）が持つ技術やアイデア等の資源を活用し研究開発や製品化を進めていくオープンイノベーション*に期待が高まっていることから、その方策を検証するため、（株）ケイエスピーと連携して、新たなイノベーションの創出に向けたフォーラムを開催する。	県、 （株）ケイエスピー等	開催回数（回）	計画 1 実績	3条（4）
カ ベンチャー企業等発掘調査事業☆	県内ベンチャー企業の発掘調査及び支援ニーズの調査・分析を実施する。	県 （委託）	調査・分析の実施	計画 実施 実績	3条（4）

5 2009年度予算額

42,709千円（再掲除く 41,114千円）

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・大学・研究機関・民間企業等の研究開発成果を基に、ベンチャー企業を設立して事業化を図る者に対し、支援します。 ・インキュベータ施設に入居しているベンチャー企業に対し、成長を促進するため、支援を行います。
効率性の視点	・大学、企業、ベンチャーキャピタル、インキュベータ等と連携し、民間の人的資源・専門的ノウハウを活用することにより、事業化に向けた支援を行います。 ・インキュベータと連携し、インキュベータ施設の入居企業等への支援を（財）神奈川産業振興センターから各インキュベータに委託するなど効率的な運営を図ります。
人材の視点	・大学、企業、ベンチャーキャピタル、インキュベータ等と連携し、人的資源を活用することにより、支援を行います。

(2) 創業の促進と経営革新の取組の強化

視 点	取 組
業務プロセス の視点	・県内中小企業支援のポータルサイトの活用を促進します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題（4つの視 点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア、イ、エ～カ 県産業活性課新産業振興班 (045) 210-5564
ウ 県工業振興課工業技術班 (045) 210-5646

中柱③ ものづくり高度化*への支援

1 施策の目的

- ものづくりの国際競争が進む中、県内製造業のものづくり技術の高度化を図り、世界をリードする神奈川発の技術開発を進展させることで、付加価値の高い新たなものづくり産業の創出をめざします。
- 世界的規模でものづくりの競争が進む中、県内製造業がさらに発展し、世界をリードする神奈川発の技術開発が進展し、付加価値の高いものづくりを実現するため、中小製造業の技術力強化に向けた支援を行います。

2 施策の概要

- 県産業技術センターが実施する技術相談、依頼試験、受託研究、共同研究、技術アドバイザー派遣などを有効に活用し、中小企業が行う新技術・新製品開発を支援します。
- 県産業技術センターにおいて、技術相談、依頼試験、受託研究、共同研究、技術アドバイザー派遣などを行うとともに、中小企業の新技術・新製品開発に対する技術支援活動の量的維持、質的向上に取り組みます。
また、高度技術力を基盤とする京浜臨海部*の産業活力の向上を進めるとともに、職業訓練を充実し産業技術人材の育成を進めます。
さらに、県内理工系大学に中小企業のオンリーワン技術を紹介するなど、高度なものづくり技術の県内大学への理解を進めます。

3 目 標

項 目 (単位)	2007年 (実績)	2008年 (見込)	2009年	2010年	2011年
かながわスタンダード*認定件数 (件)	6	6	5	5	5
支援による製品化・商品化件数 (件)	49	56	60	65	70

【目標設定について】

○かながわスタンダード認定件数

中小企業で開発された新技術の事業化・商品化計画を、技術と経営の両面から評価し、優れたものを認定する「かながわスタンダード」の認定件数を目標値としました。本目標は、過去の実績を踏まえ、中小企業経営・技術総合支援委員会の意見に基づき、毎年認定件数を5件とする目標値を設定しました。

○支援による製品化・商品化件数

試験・研究などの技術支援の強化・効率化に取り組むとともに、他機関と連携しながら、知的財産などの経営支援と組み合わせた支援を企画するなどの総合支援による製品化・商品化の件数を目標値としました。本目標は、総合計画策定時の56件に対して、過去の実績を踏まえ、2009年度を60件とし、その後毎年5件ずつ増加させていくことをめざして設定しました。

なお、本目標については、2009年度から2011年度までの県産業技術センター中期活動計画「ものづくり支援グレードアップ ONE-ONE活動」の目標値を再掲したものです。

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア かながわスタンダード認定事業費	中小企業による新技術の事業化・商品化計画を、技術と経営の両面から評価・認定し、事業化・商品化を支援する。	県	認定件数 (件)	計画 5 実績	3条 (5)
イ 神奈川工業技術開発大表彰事業費	中小企業等の技術開発の奨励と技術開発力の向上を図るため、優れた技術・製品を表彰する。	同上	表彰件数 (件)	計画 6 実績	3条 (5)
ウ 京浜臨海部ロボット産業集積促進事業費	ものづくり技術高度化の柱として大きな成長が見込まれるロボット関連産業の創出・集積に向けて、セミナーの開催や実証実験の支援などを行う。	同上	セミナー等開催回数 (回)	計画 4 実績	3条 (5)
エ ロボットビジネスのサポート体制整備事業費	企業等におけるロボットテクノロジーの活用を促進し、ロボット関連分野における産業化を促進するため、専門員等によるヒアリング・相談会を実施する。	同上	相談等件数 (件)	計画 16 実績	3条 (5)
オ 中小企業新商品開発等支援事業補助金（再掲）	本県のものづくりを支える中小企業が行う新商品開発等に必要経費に対して、新技術開発を支援する「新技術枠」、経営革新を支援する「経営革新枠」及び下請企業の販路拡大等を支援する「下請枠」を設け、助成する。	県 (補助)	直接補助件数 (件)	計画 18 実績	3条 (1), (5)
カ 高度計測事業費補助	主としてエレクトロニクス関連産業の高度で多様な試験計測ニーズに弾力的に対応し、高度な試験計測サービスを提供するため、(財)神奈川科学技術アカデミーが実施する高度試験計測業務に助成する。	同上	依頼試験等件数 (件)	計画 1,000 実績	3条 (5)
キ ものづくり支援基盤整備事業費	中小企業に対するものづくり技術支援に必要な各種分析装置及び試験計測機器を県産業技術センターに整備し、中小企業のものづくりを支援する。	県(産技C)	技術相談件数 (件)	計画 18,700 実績	3条 (5)

(2) 創業の促進と経営革新の取組の強化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ク 依頼試験費	中小企業の依頼に応じて、原材料や製品の品質確認、生産工程のトラブル対策などに必要な分析・測定・加工等の各種試験を行い、中小企業の製品開発や生産技術の改善等を支援する。	県(産技C)	収入 (千円)	計画 250,000 実績	3条 (5)
ケ 受託研究費	ものづくりを支える地域の中 小企業の技術力強化を図るた め、企業の研究、製造過程等 における技術的課題について、 独自で実施することが困難な 研究を県産業技術センターが 受託し、中小企業の研究開発 を支援する。	同上	収入 (千円)	計画 85,000 実績	3条 (5)
コ 経常研究費	さまざまな技術支援を行う上 で必要となる基盤的な技術課 題の解決に経常的に取り組み、 得られたノウハウや成果を県 産業技術センターの技術資産 として蓄積し、中小企業支援 に活用する。	同上	テーマ数 (件)	計画 25 実績	3条 (5)
サ 地域産業技術 支援・普及費	セミナー・講習会等を開催し、 工芸産業の基盤強化と活性化 を図る。併せて、中小企業支 援に繋がるPR活動を積極的 に行い、利用企業の拡大を図 ることにより、企業支援を強 化する。	同上	展示会 参加回数 (回)	計画 6 実績	3条 (5)
シ 中小企業研 究開発人材育 成費	中小企業の技術力アップや新 技術開発に必要な人材を育成 するため、県産業技術センター の設備や機器を活用しながら、 研究開発人材を育成すると同 じく、企業が抱える技術開発 課題の解決を支援する。	同上	研修 コース (コース)	計画 5 実績	3条 (5)
ス 工業技術ア ドバイザー支 援事業費	中小企業が技術開発を実施す る際に付随して発生する諸問 題の解決のため、県産業技術 センターが技術の専門家(技 術アドバイザー)を企業に派 遣して支援を行う。	同上	支援日数 (日)	計画 550 実績	3条 (5)
セ 中小企業経 営・技術総合 支援事業費 (再掲)	経営と技術が一体となったワ ンストップサービス*の充実 強化を図り、その相談窓口と して設置した(財)神奈川産 業振興センターと県産業技術 センターの相互連携窓口及び 横須賀三浦地域と県西地域 の地域連携窓口を運営する。	同上	コーディネ ーター 件数 (件)	計画 15 実績	3条 (5)

(2) 創業の促進と経営革新の取組の強化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ソ 戦略的商品 開発支援事業 費	経営と技術の総合支援の一環として、商品企画から製品・販売まで総合マネジメントを行い、中小企業の商品化を戦略的に支援する。	県(産技C)	商品化 累計件数 (件)	計画 12 実績	3条 (5)
タ デザイン振 興事業費 (再掲)	県内中小企業等の多様なニーズに対し、デザイン改善方策を示し、経営基盤の強化を図るとともに、経営におけるデザイン導入の重要性を啓発するため、相談指導や講習会による情報提供等を行う。	同上	相談等 件数 (件)	計画 162 実績	3条 (5)
チ 特許情報利 用促進事業費	中小企業等の特許情報を活用した技術開発や事業化を促進するため、特許流通アドバイザーによる技術移転の仲介等を行うとともに、中小企業等に知的財産専門家を派遣し、知的財産戦略の策定支援を行う。	県 (委託)	セミナー 等開催 回数 (回)	計画 10 実績	3条 (5)
ツ 知的所有権 センター運営 費	特許電子図書館情報*を有効活用するため、特許情報活用アドバイザーを配置し、県産業技術センターと(財)神奈川科学技術アカデミーが、普及・啓発活動や指導・相談活動を行う。	県(産技C) /県 (委託)	講習会等 開催回数 (回)	計画 41 実績	3条 (5)
テ 創業期・製品 化支援モデル 事業費	新製品の開発や新事業創出をめざす県内の中小企業等(創業期を含む)を対象に、県産業技術センターに設置した製品開発室及び設備機器等の使用、試験分析、ノウハウの提供及びビジネスプランの作成支援等、製品化や事業化に向けた総合的支援を行う。	県(産技C)	課題件数 (件)	計画 12 実績	3条 (5)
ト 国際規格推 進事業費	県産業技術センターにおいて、国際試験所認定(ISO/IEC17025)*の取得技術分野を拡大し、国際的に信頼性の高い試験データを県内中小企業へ提供する。	同上	認定登録 区分数 (累計) (区分)	計画 10 実績	3条 (5)
ナ 大学連携リ ーディングプ ロジェクト推 進事業費(再 掲) (政策部)	県内高校生の理工系分野への進学を促進するセミナーを開催するとともに、理工系大学から県内企業への就職促進に向けて、県内企業のオンリーワン技術や先端的研究開発等をアピールする事業を実施する。	県 民間	理工系セ ミナーの 開催、県 内企業の 情報発信	計画 実施 実績	3条 (4)

5 2009年度予算額

804,022千円(再掲除く) 699,119千円)

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの高度化を図る中小企業等に対し、県産業技術センターと（財）神奈川県産業振興センターが連携して運営する窓口において相談に応じるとともに、両センター職員が企業現場に訪問する出前相談を実施します。 ・優れた技術を持つ、神奈川のものづくりを担う中小企業を理工系大学等にPRし、理工系大学生の就労を促進することで、中小企業の技術力の向上を支援します。
効率性の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスのワンストップ化をめざし、中小企業ニーズへ迅速に対応するとともに、ニーズにあったサービスの提供に努めます。
人材の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の分野で中小企業支援に豊富な経験を持つ専門家を配置するとともに、中小企業ニーズにあった支援をコーディネートする技術系職員の育成に努めます。 ・職員では対応できない技術分野等については、外部の専門家を有効に活用し、高度化する技術相談に対応してまいります。
業務プロセス の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化するものづくりに対応していくため、信頼ある試験データの提供に努めます。 ・積極的な広報活動に努め、技術支援策の活用を促進します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題（4つの視 点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～ト 県工業振興課工業技術班 (045) 210-5644
ナ 県総合政策課科学技術・大学連携室 (045) 210-3071

中柱④ 経営革新への支援

1 施策の目的

- 厳しい環境の下、企業の発展をめざして、新たな事業活動に取り組み経営革新*を図ろうとする中小企業に対して、総合的な支援を行います。
- (財)神奈川産業振興センターと県産業技術センターとの連携強化を進めることにより、中小企業のための経営と技術の一体的支援を行います。

2 施策の概要

- 中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画等の承認や認定を促進するとともに、中小企業が取り組む新商品開発等に対する助成を行います。
- (財)神奈川産業振興センターと県産業技術センターが経営と技術のワンストップサービスとして出前相談等を行い、経営革新計画等の活用を中小企業に働きかけるとともに、技術開発の強化に対し、支援を行います。

3 目 標

項 目 (単位)	2007 年 (実績)	2008 年 (実績)	2009 年	2010 年	2011 年
経営革新計画の承認 件数等 (累計) (件)	1,172	1,316	1,415	1,540	1,665

【目標設定について】

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の県知事承認件数と、県が独自に創設した創造的新技术研究開発計画の県知事認定件数の合計を数値目標としました。

なお、本目標のうち、2010 年度までの数値は本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」に掲げられた「戦略プロジェクト」の数値目標を再掲したもので、毎年 125 件ずつ増加させていくことをめざしており、2011 年度も同様に増加させるものとして目標値を設定しています。

4 構成事業 (小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009 年	
ア 中小企業新 商品開発等支 援事業補助金	本県のものづくりを支える中小企業が行う新商品開発等に必要経費に対して、新技术開発を支援する「新技术枠」、経営革新を支援する「経営革新枠」及び下請企業の販路拡大等を支援する「下請枠」を設け、助成する。	県 (補助)	直接補助 件数 (件)	計画	3 条 (1), (5)
				18	

(2) 創業の促進と経営革新の取組の強化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
イ 中小企業経営・技術総合支援事業費	経営と技術が一体となったワンストップサービス*の充実強化を図り、その相談窓口として設置した(財)神奈川産業振興センターと県産業技術センターの相互連携窓口及び横須賀三浦地域と県西地域の地域連携窓口を運営する。	県 (財)神奈川 産業振興 センター (補助)	経営・技術 相談 窓口数 (ヶ所)	計画 5 実績	3条 (1), (5)
ウ 戦略的商品開発支援事業費(再掲)	経営と技術の総合支援の一環として、商品企画から製品・販売まで総合マネジメントを行い、中小企業の商品化を戦略的に支援する。	県	商品化 累計 (件)	計画 12 実績	3条 (5)
エ デザイン振興事業費	県内中小企業等の多様なニーズに対し、デザイン改善方を示し、経営基盤の強化を図るとともに、経営におけるデザイン導入の重要性を啓発するため、相談指導や講習会による情報提供等を行う。	県(産技C)	相談等件 数 (件)	計画 150 実績	3条 (5)
オ 中小企業経営革新支援指導等事業費	中小企業新事業活動促進法の活用促進に向けた普及啓発や、経営革新計画の承認を受けた中小企業者等のフォローアップ調査を行う。	県	フォロー アップ 件数 (件)	計画 35 実績	3条 (1)
カ 中小企業イメージアップ事業費	高度なものづくり技術を有する優良な県内中小企業の存在と魅力を、将来のものづくりを担う若者等に理解してもらうため、企業紹介パネルの巡回展示等を実施する。	県	新規参加 企業数 (社)	計画 10 実績	3条 (1)
キ 優良工場等振興事業費	経営成績が特に優良と認められる工場を表彰するとともに、他の中小企業の模範と認められる工場を指定することにより、県内中小製造業の振興を図る。	県	表彰件数 (社)	計画 12 実績	3条 (1)
ク 県内理工系大学における“ものづくり”中小企業のパネル展の開催◎	将来のものづくりを担う人材を確保するための取組として、県内理工系大学と連携し、大学の文化祭等においてパネル展を開催し、高度なものづくり技術を有する優良な県内中小企業を紹介する。	県	展示回数 (回)	計画 1 実績	3条 (1)

5 2009年度予算額

103,509千円(再掲除く 101,033千円)

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・経済のグローバル化で、「ものづくり」を担う県内中小企業は、国内外の企業とのコストダウン競争に直面しています。このような競争から抜け出し、県内産業の付加価値と国際競争力を高めていくため、新商品・新技術の開発など、経営革新に取り組む中小企業を重点的に支援します。
効率性の視点	・(財)神奈川産業振興センターと県産業技術センターが連携して、様々な相談にワンストップで対応する窓口を設置するとともに、経営と技術の出前相談を実施し、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしと、総合的でスピーディーな支援を行います。
人材の視点	・経営革新に取り組む中小企業が抱える様々な課題に的確に対応するため、両センターの相互連携窓口と、地域の相談窓口に、それぞれ経営の専門家と技術の専門家を配置します。
業務プロセス の視点	・県の窓口のほか、商工会議所、商工会などを通じて、新事業活動促進法等のPRに努めます。また、新商品開発等に取り組む企業には、経営革新計画の承認等による支援措置の活用を促します。なお、承認や補助金の申請に必要な情報を、県ホームページ上で提供します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題（4つの視 点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～エ 県工業振興課工業技術班 (045) 210-5644
オ～ク 県工業振興課工業振興班 (045) 210-5640

2 中小企業が生き生きと活躍できるための環境の整備を進めます。

重点的な取組（大柱）(3) 産業集積の促進と外国との経済交流の促進

【施策を取り巻く環境】

- ・ 中小企業を含めた県内産業の活性化と雇用の創出を最大のテーマとした「インベスト神奈川*（神奈川県産業集積促進方策）」の取組により、これまで世界的な大企業が相次いで県内に最先端の研究所を建設し、高い技術力を有する数多くの中小企業が工場を建設するなど、大きな成果を挙げてきました（図Ⅲ－3－1）。
- ・ 地球温暖化など環境問題に対する意識が高まる中、新エネルギー・EV（電気自動車）等の脱温暖化に貢献する産業を県内に誘導し、技術革新を加速させる取組が始まっています。
- ・ 一方、2008年度後半からの急激な景気悪化を受け、県内工作機械等受注額は大幅に減少し、2009年度の企業の設備投資計画額は2008年度を大幅に下回るなど、企業の設備投資意欲は減退しています。
- ・ 海外現地法人のうち、神奈川に本社のある法人の数は大きく増加しています（図Ⅲ－3－2）。また、県内の外資系企業は、本社ベースで東京都に次いで全国2位の集積となっています（図Ⅲ－3－3、表Ⅲ－3－1）。経済のグローバル化が進展し、アジア、特に中国を中心とした新興工業国の経済成長が継続している中、中小企業としても今後、新たな市場の拡大や外国製品との競争激化などの経営環境の変化に対応していく必要があります。

【施策の目的】

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内産業の活性化と雇用の創出を通じ、県内中小企業の活性化を図ります。

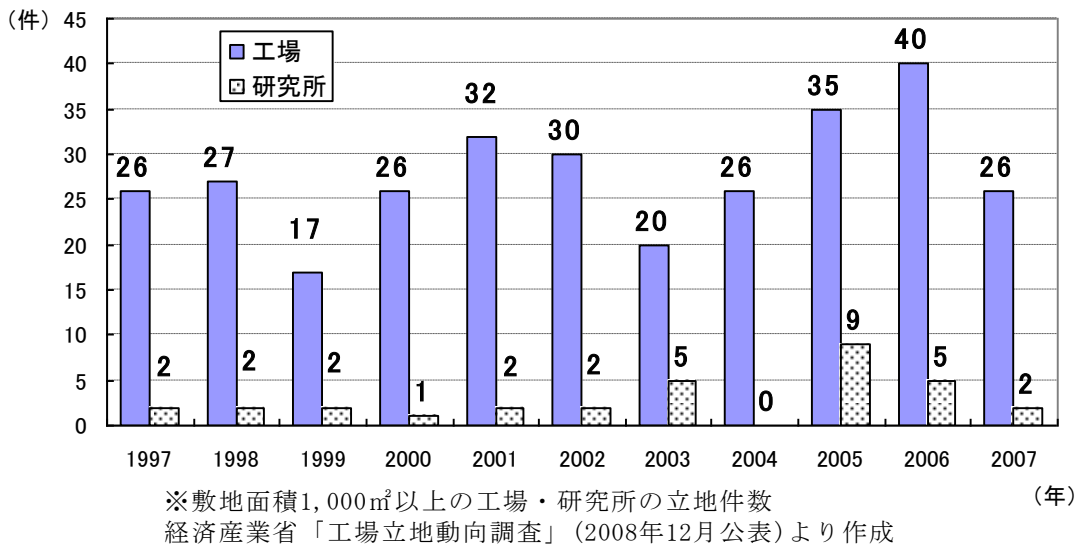
また、外国との経済交流を促進し、県内中小企業の技術力の向上、国際化を図るとともに、県内中小企業の海外ビジネス展開を支援します。

【取組の基本方向（中柱）】

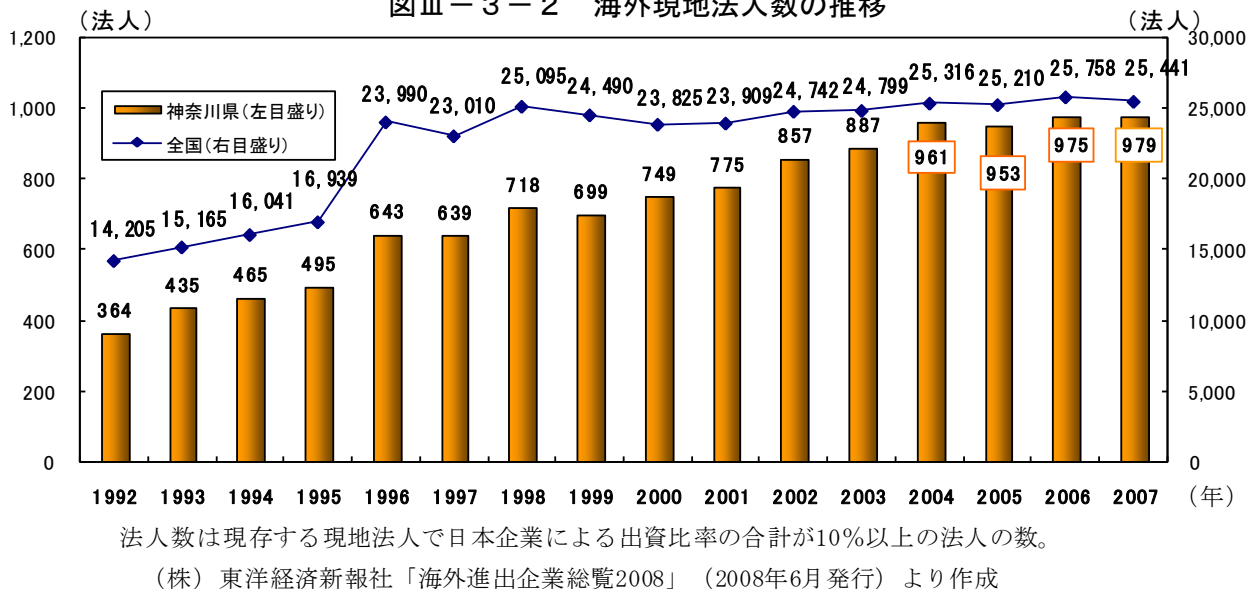
- ① 企業誘致の促進（44ページ）
- ② 県内企業の国際化支援と先端産業における経済交流の推進（47ページ）

(3) 産業集積の促進と外国との経済交流の促進

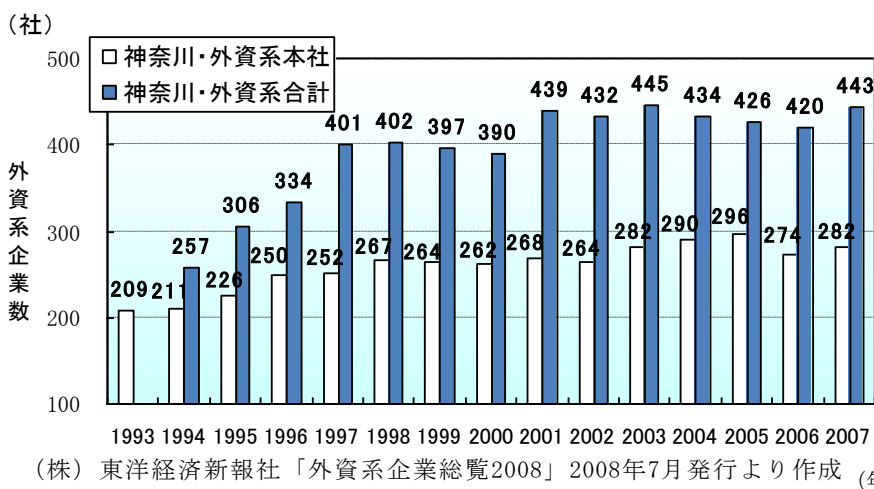
図Ⅲ-3-1 工場等立地件数の推移（神奈川県）



図Ⅲ-3-2 海外現地法人数の推移



図Ⅲ-3-3 外資系企業数の推移（神奈川県）



表Ⅲ-3-1

都道府県別
外資系企業立地件数
(本社) (2008年)

順位	都道府県名	外資系企業数 (本社)	構成比 (対全国)
1	東京都	2,452	74.1%
2	神奈川県	282	8.5%
3	大阪府	146	4.4%
4	兵庫県	83	2.5%
5	千葉県	58	1.8%
	全国	3,311	100.0%

外資系本社=神奈川県内に本社を持つ外資系企業。

外資系合計=神奈川県内に本社を持つ外資系企業と、他県に本社があり、神奈川県内に本社以外の工場、支店、あるいは研究所等を持つ外資系企業の合計。

中柱① 企業誘致の促進

1 施策の目的

中小企業を含めた県内産業の持続的発展のために、神奈川の優れたポテンシャルである研究機関の集積を一層促進し、研究開発型企業や先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を進めるとともに、政策環境の変化に対応した「インベスト神奈川」*による企業誘致に取り組み、さらなる産業集積の促進を図ります。

2 施策の概要

施設整備等助成制度により、県内に工場等を新設または増設する事業者に対し、一定の割合により助成金を交付します。また、県外から県内に立地する中小企業及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業に対し融資を実行した金融機関に対し、借入利息等を助成します。

3 目 標

項 目 (単位)	2007 年 (実績)	2008 年 (見込)	2009 年	2010 年	2011 年
企業立地件数 (件)	28	45	63	63	63

【目標設定について】

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図るため、2004年10月に「インベスト神奈川 (神奈川県産業集積促進方策)」を策定し、市町村と連携した企業誘致の取組を積極的に展開しています。そこで、インベスト神奈川の2005年度から2009年度までの数値目標 (5年間で278件) の達成に必要な企業立地件数をもとに目標値を設定しました。

なお、本目標のうち、2010年度までの数値は本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」に掲げられた「戦略プロジェクト」の数値目標を再掲したものです。

4 構成事業 (小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009 年	
ア 産業集積施設整備等助成金 産業集積施設整備等助成金 (第2ステージ)	県内への企業誘致を進めるとともに、既存企業の県内再投資を促進し、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、「神奈川県産業集積促進方策」～インベスト神奈川～の主要な施策である施設整備等助成制度により、県内に工場等を新設又は増設する事業者に対し、一定の割合により助成金を交付する。	県 (補助)	企業誘致件数 (件)	計画	3 条 (5)
				50	

(3) 産業集積の促進と外国との経済交流の促進

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
イ 産業集積促進融資事業費補助	県外から県内に立地する中小企業及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業に対して融資を行うために、(財)神奈川産業振興センターが借り入れる預託資金の借入利息等について助成する。	県(補助)	預託先金融機関数(件)	計画 15 実績	3条(1),(2)(5)
ウ 産業集積促進融資事業費補助(第2ステージ)	県外から県内に立地する中小企業及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業に対して融資を行うために、融資を実行した金融機関に対して助成する。	同上	助成先金融機関数(件)	計画 15 実績	3条(1),(2)(5)
エ 企業誘致推進事業費	「神奈川県企業誘致促進協議会」の活動を支援することにより、行政、民間が一体となって国内外の優良企業の立地促進に取り組む。	県	企業誘致件数(件)	計画 50 実績	3条(5)
オ 企業誘致支援事業費	「神奈川県企業誘致促進協議会」が指定する地域産業プロジェクト及び県内の工業系用途地域*において事業展開を検討している企業に対して、その調査費の一部を助成する。	県(補助)	企業立地計画策定支援補助金申請企業数(件)	計画 2 実績	3条(5)
カ 施設整備等事務費	施設整備等助成制度のリーフレットを作成・配布するほか、神奈川県産業集積促進助成金審査会を開催し、当制度の適切な運用を行う。	県	企業誘致件数(件)	計画 50 実績	3条(5)

5 2009年度予算額

3,735,881千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年度から施設整備等助成制度の対象を原則として中小企業のみとし、また、中小企業に対する雇用助成制度の要件も緩和するなど、中小企業の設備投資を積極的に支援します。 ・企業訪問や説明会の開催などについても、県内中小企業を主な対象として実施します。
効率性の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象企業が行う工場等の建設や操業に当たっては、県内企業をできるだけ多く活用するよう機会を捉えて積極的に要請を行います。また、その後も定期的に県内企業の活用状況を確認するなど、企業立地に伴う県内経済への波及効果がより大きくなるよう取り組むことにより、支出した助成金が効率的に県内経済や雇用に波及していくことをめざします。 ・今後成長が期待される分野や県内経済への波及効果が期待される分野などの集積に重点的に取り組み、ターゲットを絞った戦略的な企業誘致活動を行います。
人材の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・一級建築士や中小企業診断士、工業技術に習熟した技術職など、様々な職員による企業誘致体制を整え、企業の設備投資に伴う課題や相談に迅速・的確に対応します。
業務プロセス の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや新聞広告、メールマガジンなどを活用するほか、企業誘致説明会や現地案内会など、広く参加者を募集するイベントを開催します。 ・このほか、できるだけ多くの企業や経済団体を直接訪問するなど、中小企業に対してきめ細かな対応に努め、助成制度の活用を促していきます。 ・知事のトップセールスや幹部職員によるプロモーションなど、案件に応じてトップレベルの職員も積極的に参加し、県の熱意が企業に直接伝わる企業誘致活動を展開します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題（4つの視 点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

- ア、エ～カ 県産業活性課企業誘致室 (045) 210-5573
 イ、ウ 県金融課資金貸付班 (045) 210-5681

中柱② 県内企業の国際化支援と先端産業における経済交流の推進

1 施策の目的

県内企業の海外ビジネス支援や海外の先端産業地域との経済交流の促進を図り、外国企業との技術提携や投資・取引の拡大を促進します。

2 施策の概要

海外駐在員による神奈川の経済・産業のPR、海外ビジネス情報の収集・提供などの活動、経済団体との連携を通じて、県内企業の海外ビジネス展開を支援します。また海外の先端産業地域との経済交流を推進し、技術力の高い外国企業と県内企業とのビジネス交流を促進します。

3 目標

項目(単位)	2007年 (実績)	2008年 (実績)	2009年	2010年	2011年
国際ビジネスセミナー等の年間参加者数(人)	525	531	550	575	575

【目標設定について】

県内企業の海外ビジネス支援や海外の先端産業地域との経済交流の促進を図り、外国企業との技術提携や投資・取引の拡大を促進するため、経済団体や関連機関と連携して国際ビジネスセミナー等を行っています。2007年の参加者数(実績)は525人でしたので、これを2011年までの4年間で約10%増加させていくことをめざして目標値を設定しました。

4 構成事業(小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 新興IT産業集積地域交流推進事業費	IT産業が著しい成長を遂げているインドとの経済交流を展開し、県内への外国企業誘致等を促進することにより、県内経済の活性化を図る。	県	ミッション受入回数(回)	計画 1 実績	3条 (5)
イ 欧州地域経済交流促進事業費	環境産業分野の先進地域であるドイツ・バーデンビュルテンベルク州等の地域との経済交流を展開し、県内への外国企業誘致等を促進することにより、県内経済の活性化を図る。	同上	ミッション受入回数(回)	計画 1 実績	3条 (5)

(3) 産業集積の促進と外国との経済交流の促進

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ウ 海外駐在員 派遣費	シンガポール、英国・ロンドン、米国・メリーランド州に海外駐在員を派遣し、現地企業への情報提供、投資セミナーの開催、現地民間人とのネットワークの活用による企業訪問等により外国企業の誘致に取り組む。	県	個別企業への誘致活動回数 (回)	計画 60 実績	3条 (5)
エ サテライト オフィス運 業務委託事 業費	中国・大連でサテライトオフィス*運営業務を新たに委託し、2008年度から運営業務を委託した中国・上海のサテライトオフィスとともに、外国企業の県内誘致及び県内中小企業の国際化支援に取り組む。	県 (委託)	個別企業への誘致活動回数 (回)	計画 14 実績	3条 (5)
オ 神奈川県中 小企業支援セ ンター産業貿 易振興事業費 補助	(財) 神奈川県産業振興センターが行う県内企業の国際ビジネス振興支援、県産品の海外販路拡大等の支援、見本市の開催事業等に対して助成する。	(財) 神奈川産業振興センター (補助)	国際ビジネスの支援、海外販路拡大支援、見本市開催事業	計画 各事業の 推進 実績	3条 (5)
カ 日本貿易振 興機構補助金	ジェトロ*横浜貿易情報センターが行う、海外ビジネスを展開する県内企業等に対する情報提供・収集等の事業に対して助成する。	(独) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) (補助)	相談件数 (件)	計画 1,300 実績	3条 (5)
キ 横浜貿易協 会補助金	(社) 横浜貿易協会等が行う、貿易の振興を図ることを目的とした事業等に対して助成する。	(社) 横浜貿易協会 (補助)	ビジネスセミナー開催回数 (回)	計画 2 実績	3条 (5)
ク 貿易振興事 業費	県内企業の事業の国際展開を支援するため、経済交流関係情報の収集提供等を行うとともに、海外の公的経済機関の活動拠点である「かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップオフィス (GPO)」の運営に取り組む。	県 (一部委託)	ビジネスニュースレター発行回数 (回)	計画 2 実績	3条 (5)
ケ 県内外資系 企業動向調査 事業☆	県内の外資系企業に係る状況調査及びデータベースの作成。	県 (委託)	状況調査及びデータベース作成	計画 調査及び DB実施 実績	3条 (5)

5 2009年度予算額

254,028千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・(財) 神奈川産業振興センター等の中小企業支援機関と連携して、海外進出を検討している県内中小企業等に対し、きめ細やかな支援を行います。
効率性の視点	・更なる外国企業の誘致のため、外国企業の県内進出状況を把握し、効率的な事業実施に努めます。
人材の視点	・海外ビジネス支援の分野で豊富な経験を持つ職員の配置を主体としながら、県内進出に関心を有する外国企業や海外展開を検討している県内企業のニーズに弾力的に対応できる職員の育成に努めます。
業務プロセス の視点	・海外との経済交流に関連する国内外の機関との連携や、海外駐在事務所の活用を図りながら、更なるビジネス交流の促進をめざし、既に県内に立地した外国企業の定着支援などの新たな取組を促進します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題（4つの視 点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～ケ 県産業活性課経済交流班 (045) 210-5565

重点的な取組（大柱）(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化

【施策を取り巻く環境】

- ・ 本県では、学術研究機関（民営）の事業所数で全国2位、その従業者数は全国1位、科学研究者数・技術者数は全国2位となっています。また理科系学部のある大学や、研究科のある大学院大学は30を超えるなど、大学等の高等教育機関の事業所は全国4位となっており、豊富な知的資源が集積されていると言えます（表Ⅲ－4－1、表Ⅲ－4－2）。
- ・ 既存の研究所に加え、「インベスト神奈川*（神奈川県産業集積促進方策）」の取組により誘致された企業による集積も進んでおり、これを生かした産学公の技術連携ネットワークの構築が進んでいます。
- ・ 経済のグローバル化が進展し、中国をはじめとしたアジア諸国との競争が激化しており、県内産業の競争力強化や高付加価値型の製品開発に向けた取組が求められています。

【施策の目的】

既存の研究所や大学など本県に所在する豊富な知的資源の集積を有効に活用し、知的財産に着目した産学公の連携を強化し、その成果を中小企業へ移転し事業化・商品化に結びつけます。

また、県内に集積が進む研究所等と、県内中小企業、大企業、大学等との間で技術等の連携強化を進め、ネットワークの構築を推進します。

さらに、本県産業を牽引する重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ*、自動車）の振興を図ります。

【取組の基本方向（中柱）】

- ① 産学公連携による技術支援（52ページ）
- ② 神奈川R&Dネットワーク構想の充実強化（56ページ）
- ③ 重点分野の振興（59ページ）

(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化

表Ⅲ－４－１

都道府県別学術研究機関事業所数、従業者数、科学研究者数・技術者数、
高等教育機関事業所数

都道府県別学術研究機関 (民営)の事業所数			都道府県別学術研究機関 (民営)の従業者数			都道府県別 科学研究者数・技術者数			都道府県別高等教育機関 事業所数(大学等)		
順位	都道府県名	事業所数	順位	都道府県名	従業者数	順位	都道府県名	人数	順位	都道府県名	事業所数
1	東京都	747	1	神奈川県	44,715	1	東京都	315,746	1	東京都	338
2	神奈川県	319	2	東京都	40,096	2	神奈川県	315,482	2	大阪府	109
3	大阪府	259	3	茨城県	28,301	3	埼玉県	152,467	3	愛知県	115
4	茨城県	241	4	栃木県	14,155	4	千葉県	150,729	4	神奈川県	88
5	兵庫県	154	5	埼玉県	14,149	5	愛知県	147,008	5	福岡県	85
	全国	3,914		全国	235,256		全国	2,289,072		全国	1,787

総務省「2006年事業所・企業統計調査」(2008年7月公表)より作成

総務省「2006年事業所・企業統計調査」(2008年7月公表)より作成

総務省「2005年国勢調査」(2008年12月公表)より作成

総務省「2006年事業所・企業統計調査」(2008年7月公表)より作成

表Ⅲ－４－２ 神奈川県内に理科系学部のある大学や、研究科のある大学院大学等
(2009年4月現在、神奈川県調査)

大学名	所在地	大学名	所在地
1.青山学院大学	相模原市	19.鶴見大学	横浜市
2.麻布大学	相模原市	20.帝京大学	相模原市
3.神奈川県立保健福祉大学	横須賀市	21.桐蔭横浜大学	横浜市
4.神奈川工科大学	厚木市	22.東海大学	伊勢原市、平塚市
5.神奈川歯科大学	横須賀市	23.東京工業大学	横浜市
6.神奈川大学	横浜市、平塚市	24.東京工芸大学	厚木市
7.鎌倉女子大学	鎌倉市	25.東京農業大学	厚木市
8.関東学院大学	横浜市	26.日本大学	藤沢市
9.北里大学	相模原市	27.文教大学	茅ヶ崎市
10.慶應義塾大学	横浜市、藤沢市	28.防衛大学校	横須賀市
11.国際医療福祉大学	小田原市	29.東京都市大学	横浜市
12.相模女子大学	相模原市	30.明治大学	川崎市
13.産業能率大学	伊勢原市	31.横浜国立大学	横浜市
14.湘南工科大学	藤沢市	32.横浜市立大学	横浜市
15.昭和大学	横浜市	33.横浜薬科大学	横浜市
16.職業能力開発総合大学校	相模原市	34.情報セキュリティ大学院大学	横浜市
17.聖マリアンナ医科大学	川崎市	35.総合研究大学院大学	葉山町
18.専修大学	川崎市		

中柱① 産学公連携による技術支援

1 施策の目的

- 県内中小企業、大学、県産業技術センター、(財) 神奈川科学技術アカデミー等の産学公が結集した共同研究を推進するとともに、研究成果を県内産業へ展開し、新たな知的財産、新たな高付加価値型産業の創出をめざします。
- 新技術・新製品開発のため、県内企業、大学と県産業技術センター等との連携による研究開発を進め、中小企業の技術支援を行います。また、本県の中小企業の技術革新を一層促進するため、中小企業が開発した技術・製品の事業化・商品化を支援するとともに、研究者・技術者の交流の場を活用するなど、産学公の連携を強化します。

2 施策の概要

- 新技術・新製品開発のため、産学公の連携による研究開発を進め、中小企業への技術移転を促進します。また、県内大学等が保有する知的財産を有効に活用し、中小企業の技術革新を一層促進させるため、県産業技術センター等がコーディネートする産学公の技術連携を強化します。
- 県産業技術センター、(財) 神奈川科学技術アカデミー、地域の大学などの産学公が結集し、共同研究を推進し、県内産業における知的財産の創出、新たな高付加価値型産業の創出に取り組みます。

3 目標

項目(単位)	2007年 (実績)	2008年 (実績)	2009年	2010年	2011年
大学等研究成果の発掘及び成果展開件数(件)	13	13	13	13	13
「公共試作開発ラボ機能」 *の整備件数(累計)(件)	1	2	3	4	4

【目標設定について】

○大学等研究成果の発掘及び成果展開件数

大学等の研究成果を発掘し、地域企業への技術移転を促進するため、コーディネート活動を推進していくことをめざし、過去の実績を勘案し、成果展開件数の目標値を設定しました。

なお、本目標のうち、2010年度までの数値は、本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」に掲げられた「戦略プロジェクト」構成事業における計画数を再掲したものです。

○「公共試作開発ラボ機能」の整備件数

産学連携に際し、大学等の研究成果を企業等が必要とする技術につなげるためのしくみとして、2010年度まで毎年1件の新たな技術移転*支援システムの整備をめざして目標値を設定しました。

なお、本目標のうち、2010年度までの数値は、本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」に掲げられた「戦略プロジェクト」構成事業における計画数を再掲したものです。

(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア R&D*新ステップ事業費（再掲）	「神奈川R&Dネットワーク構想」*の取組を拡大し、より多くの中小企業に技術連携の場を提供するため、推進母体である「神奈川R&D推進協議会」の活動を充実強化し、新たな企業参加を促進する。	県	セミナー等開催回数（回）	計画 5 実績	3条 (5)
イ かながわスタンダード*認定事業費（再掲）	中小企業による新技術の事業化・商品化計画を、技術と経営の両面から評価・認定し、事業化・商品化を支援する。	県	認定件数（件）	計画 5 実績	3条 (5)
ウ 産学公技術交流事業費	産学公の研究成果の発表による情報交換などを通じた技術交流や共同研究への推進を目的に、技術交流フォーラム等を開催し、中小企業のものづくりの高度化を支援する。	県(産技C)	発表件数（件）	計画 250 実績	3条 (5)
エ 研究成果展開型共同研究事業費	県産業技術センターに蓄積された研究成果・技術を中小企業に向けて積極的に普及・展開するため、実用化に向けた共同研究を行う。	同上	テーマ件数（件）	計画 2 実績	3条 (5)
オ 提案公募対応型新技術研究開発事業費	国等が決定する緊急性の高い技術開発課題に対応した産学公による共同研究を行う。	同上	テーマ件数（件）	計画 2 実績	3条 (5)
カ 産学公技術連携データベース事業費	「神奈川R&Dネットワーク構想」を推進するために、県内中小企業の独自技術や大学、研究機関等の研究情報を集めた産学公技術連携データベースにより、企業、大学等の連携に必要な情報を提供する。	同上	登録件数（累計）（件）	計画 3,500 実績	3条 (5)
キ 技術移転支援費	「神奈川R&Dネットワーク構想」の一環として、大企業の保有技術を県内中小企業に移転するための技術移転フォーラムや、県内中小企業のオンリーワン技術を大企業で活用するための技術展示会や技術フォーラム等を実施する。	同上	フォーラム及び共同研究件数（累計）（件）	計画 80 実績	3条 (5)

(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ク 成果移転対応型共同研究事業費	「神奈川R&Dネットワーク構想」の一環として、「インベスト神奈川」により立地した研究所と県産業技術センターが協力して推進できる技術テーマについて、県内中小企業、大学と産学公連携による共同研究を実施する。	県(産技C)	テーマ 件数 (件)	計画 1 実績	3条 (5)
ケ 知財コーディネート事業費(財)神奈川科学技術アカデミー知財コーディネート事業費補助金(政策部)	大学等の研究成果(知的財産)を育成し、地域の企業への技術移転を図るため、県産業技術センター及び(財)神奈川科学技術アカデミーがコーディネート活動を行い、科学技術を活用した産業振興の充実を図る。	県、(財)神奈川科学技術アカデミー(補助)	発掘及び 成果展開 件数	計画 13 実績	3条 (5)
コ 地域産学公結集共同研究事業費(政策部)	県の産業競争力強化戦略の重点分野(IT/エレクトロニクス・バイオ*・自動車)に対応したテーマについて、(財)神奈川科学技術アカデミーを中心に、県試験研究機関、大学等による共同研究を推進し、「公共試作開発ラボ機能」の構築を図る。	(財)神奈川科学技術アカデミー、他(補助)	公共試作 開発ラボ 機能の整 備件数 (累計)	計画 3 実績	3条 (5)
サ 大学連携リーディングプロジェクト推進事業費(政策部)	県内高校生の理工系分野への進学を促進するセミナーを開催するとともに、理工系大学から県内企業への就職促進に向けて、県内企業のオンリーワン技術や先端的研究開発等をアピールする事業を実施する。	県民間	理工系セ ミナーの 開催、県 内企業の 情報発信	計画 実施 実績	3条 (4)
シ 女性の理工系進路選択支援事業(県民部)	女性の理工系進路選択の支援の取組みとして、県内の大学と連携した理工学部女子大学生等による中・高校生を対象としたセミナー等を実施する。	県	セミナー 等の開催	計画 実施 実績	3条 (4)

5 2009年度予算額

262,570千円(再掲除く 260,335円)

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・新たな技術開発等をめざす中小企業等に対し、大学等が保有する知的財産等の技術移転を促進します。

(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化

視 点	取 組
効率性の視点	・中小企業の持つ優れた技術のPRを支援し、産学公の共同研究を促進します。共同研究から派生する新たな共同研究を生み出すため、効果的なコーディネートに努めます。
人材の視点	・技術開発の分野で中小企業支援に豊富な経験を持つ専門家を配置するとともに、中小企業の開発ニーズにあった連携をコーディネートする技術系職員の育成に努めます。 ・職員では対応できない知財分野の支援については、外部の専門家を有効に活用し、効果的なコーディネートに努めます。
業務プロセスの視点	・産学公の共同研究を推進するとともに、大学等が保有する知的財産を有効に活用することで、中小企業の技術革新を支援します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～ク	県工業振興課工業技術班	(045) 210-5644
ケ～サ	県総合政策課科学技術・大学連携室	(045) 210-3071
シ	県人権男女共同参画課男女共同参画班	(045) 210-3640

中柱② 神奈川R&Dネットワーク構想の充実強化

1 施策の目的

「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」を契機として県内に立地が進む企業、研究所等の集積の効果を地域の中小企業に有効に波及させるために、新たな技術連携の機会を提供することで企業と地元中小企業等との連携を強化し、共同研究、技術移転等の技術連携を促進します。

2 施策の概要

- 新たな技術連携の機会を提供するため、展示会、フォーラム及びセミナー等を実施するほか、県内中小企業が自社の独自技術を登録する「産学公技術連携データベース」の技術連携ツールとしての活用を促進し、県内技術者・研究者によるR&Dネットワークの拡大を図ります。
- 大企業の保有技術を県内中小企業に移転するための「技術移転フォーラム」や、県内中小企業のオンリーワン技術を大企業で活用するための「技術展示会」、大学等の研究成果を紹介する「技術フォーラム」等を実施するほか、県内中小企業の独自技術や大学等の研究情報を集めた「産学公技術連携データベース」による情報提供を行います。また、「神奈川R&Dネットワーク構想」の取組を拡大するため、「神奈川R&D推進協議会」の活動を充実強化します。

3 目標

項目（単位）	2007年 （実績）	2008年 （実績）	2009年	2010年	2011年
フォーラム開催と共同研究の実施（県、民間）（累計）（件）	66	91	80	100	120

【目標設定について】

大企業の技術を県内中小企業に移転するための技術移転フォーラムや県内企業と大学等との共同研究等の件数を目標値としました。本目標は、過去の実績を踏まえ、2009年度を80件とし、その後毎年20件ずつ増加させていくことをめざして設定しました。

なお、本目標のうち、2010年度までの数値は本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」に掲げられた「戦略プロジェクト」の数値目標を再掲したものです。

(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア R & D 新ス テップ事業費	「神奈川R & Dネットワーク 構想」の取組を拡大し、より多 くの中小企業に技術連携の場を 提供するため、推進母体である 「神奈川R & D推進協議会」の 活動を充実強化し、新たな企業 参加を促進する。	県	セミナー 等開催 回数 (回)	計画 5 実績	3条 (5)
イ 技術移転支 援費 (再掲)	「神奈川R & Dネットワーク 構想」の一環として、大企業の 保有技術を県内中小企業に移転 するための技術移転*フォーラ ムや、県内中小企業のオンリー ワン技術を大企業で活用するた めの技術展示会や技術フォーラ ム等を実施する。	県(産技C)	フォーラ ム及び共 同研究 件数 (累計) (件)	計画 80 実績	3条 (5)
ウ 産学公技術 連携データベ ース事業費(再 掲)	「インベスト神奈川」による 世界トップレベルの研究所等の 立地・集積の効果を生かし、新 設・増設研究所をはじめとして、 既存研究所、県内中小企業、大 企業、大学等の技術連携を促進 する「神奈川R & Dネットワ ーク構想」を推進するために、県 内中小企業の独自技術や大学、 研究機関等の研究情報を集めた 産学公技術連携データベースに より、企業、大学等の連携に必 要な情報を提供する。	同上	登録件数 (累計) (件)	計画 3,500 実績	3条 (5)
エ 成果移転対 応型共同研究 事業費 (再掲)	「神奈川R & Dネットワーク 構想」の一環として、「インベ スト神奈川」により立地した研究 所と県産業技術センターが協力 して推進できる技術テーマ (2009年度はリチウムイオン電 池*)について、県内中小企業、 大学と産学公連携による共同研 究を実施する。	同上	テーマ 件数 (件)	計画 1 実績	3条 (5)
オ 地域産学公 結集共同研究 事業費(再掲) (政策部)	県の産業競争力強化戦略の 重点分野(IT/エレクトロニ クス・バイオ・自動車)に対応 したテーマについて、(財)神奈 川科学技術アカデミーを中心 に、県試験研究機関、大学等 による共同研究を推進し、「公共 試験開発ラボ機能」の構築を図 る。	(財)神奈 川科学技 術アカデ ミー、他 (補助)	「公共試 験開発ラ ボ機能」 の整備 件数 (累計)	計画 3 実績	3条 (5)

5 2009年度予算額

213,569千円(再掲除く 750千円)

(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・技術開発に取り組む中小企業に新たな技術連携の機会を提供します。 ・県産業技術センターが仲立ちし、中小企業にとって安全な技術連携をコーディネートします。
効率性の視点	・技術の進展に対応した迅速かつタイムリーなコーディネートを推進するため、産学公技術連携データベースを有効に活用するとともに、県産業技術センター利用者の声の反映に努めます。
人材の視点	・技術開発の分野で中小企業支援に豊富な経験を持つ専門家を配置するとともに、中小企業の開発ニーズにあった連携をコーディネートする技術系職員の育成に努めます。 ・職員では対応できない技術分野等については、外部の専門家を有効に活用し、高度化する技術に対応してまいります。
業務プロセス の視点	・インターネットや情報誌の発行により、技術連携の機会を広く広報するとともに、産学公技術連携データベースの活用を促進させ、R&Dネットワークを拡大していきます。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題（4つの視 点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～エ 県工業振興課工業技術班 (045) 210-5644
オ 県総合政策課科学技術・大学連携室 (045) 210-3071

中柱③ 重点分野の振興

1 施策の目的

国際競争の激化や経済のグローバル化、県内産業構造の変化などの諸課題に対応し、県経済が持続的な発展を遂げ、産業競争力の強化を図るため、重点分野（IT／エレクトロニクス、バイオ*、自動車）の振興に取り組みます。

2 施策の概要

神奈川の産業を牽引する重点分野を対象にネットワークの構築・強化などに取り組みます。

3 目標

項目（単位）	2007年 （実績）	2008年 （実績）	2009年	2010年	2011年
発表会などにおける 発表テーマ数（件）	17	41	30	30	30

【目標設定について】

県では、重点分野の振興を図る取組の基本方針として、ネットワークの構築・強化、研究成果の早期事業化・実用化等を柱としており、これらの実現を図る具体的取組としての発表会等での発表テーマ数を目標値に設定しました。

なお、本目標のうち2010年度までの数値は、本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」に掲げられた「戦略プロジェクト」構成事業の数値目標を、2008年度実績を踏まえ、修正して記載しています。

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 産業競争力 強化戦略推進 事業費	神奈川の産業を牽引する三つの重点分野のうち、IT／エレクトロニクス分野、バイオ分野を対象に、ネットワーク機能の構築・強化、イノベーションを支える人材の育成、研究成果の早期事業化・実用化に取り組む。	県 （委託）	発表会などの開催回数（回）	計画 7 実績	3条 (4), (5)
イ バイオ関連 研究シーズ事業 化促進事業費	大学等のバイオ関連研究シーズ*の事業化を促進するため、事業化前の段階にある研究を公募し、各大学等の産学連携推進本部等と連携して、事業化に向けた研究開発を支援する。	同上	採択件数（件）	計画 3 実績	3条 (4), (5)

(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ウ 自動車関連 中小企業と理 工系大学の連 携推進◎	大学との連携を希望する自動車関連中小企業による技術発表会を開催し、産学連携のきっかけをつくる取組を実施する。	県	発表企業数(社)	計画 7 実績	3条 (4), (5)
エ 中小企業技術革新(SBIR)制度の活用促進◎	本県企業の中小企業技術革新(SBIR)制度*における補助金等への採択件数の一層の増加に向けて、(財)神奈川産業振興センターが行う相談会等への参加を促進するためのフォーラムを開催する。	県、 (財)神奈川産業振興センター	開催回数(回)	計画 3 実績	3条 (4), (5)
オ バイオベンチャー人材活用事業○	地域ニーズのあるバイオ関連研究プロジェクトを公募し、ベンチャー企業等が研究者等を雇用してプロジェクトを推進する。	県 (委託)	採択件数(件)	計画 3 実績	3条 (4), (5)

5 2009年度予算額

12,894千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・中小企業・ベンチャー企業が、事業化・実用化に向けた研究成果を発表する場を設けること等を通じて、企業、大学、支援者等の連携を図ります。
効率性の視点	・既存の産業集積を活用したネットワークの構築・強化を図ることで、集積が集積を呼ぶ好循環が生まれる環境の形成をめざします。
人材の視点	・ネットワークを活用することで、幅広い人材の交流を図るとともに、イノベーションを支える人材の育成にも取り組みます。
業務プロセス の視点	・県内中小企業支援のポータルサイトの活用を促進します。また、取組を通じて企業や大学等との連携を図ります。

7 実施結果(2010年度に記載します。)

点検項目	内 容
事業成果	

(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化

点検項目	内 容
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～オ 県産業活性課新産業振興班 (045) 210-5564

3 県民に身近で地域に根ざした産業を振興します。

重点的な取組（大柱）(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

【施策を取り巻く環境】

- ・ 地域の中で重要な存在である県内の商店街では、空き店舗のある商店街が約7割となっています（図Ⅲ-5-1）。また中小商店における1人当たり年間商品販売額が低迷していることなどから、商店の後継者不足も深刻化しており、地域の産業の活力低下が懸念されています（図Ⅲ-5-2）。
- ・ 特定非営利活動法人（NPO法人）の数は、年々増加しており（図Ⅲ-5-3）、まちのにぎわいを創出するための活動の担い手、地域の課題解決等のため地域住民自らが主体となって活動するコミュニティビジネス*の担い手などの役割を期待されています。
- ・ 県内には、繊維製品、木製品、加工食品などの製造業や農林水産業など各地域の風土、歴史に根付いた地域の産業が多く存在しています。国においてはこうした地域資源を活用した新商品・サービスの開発や農林水産業と商工業との連携により地域の活性化を促進する法律や支援策を整備しています。

【施策の目的】

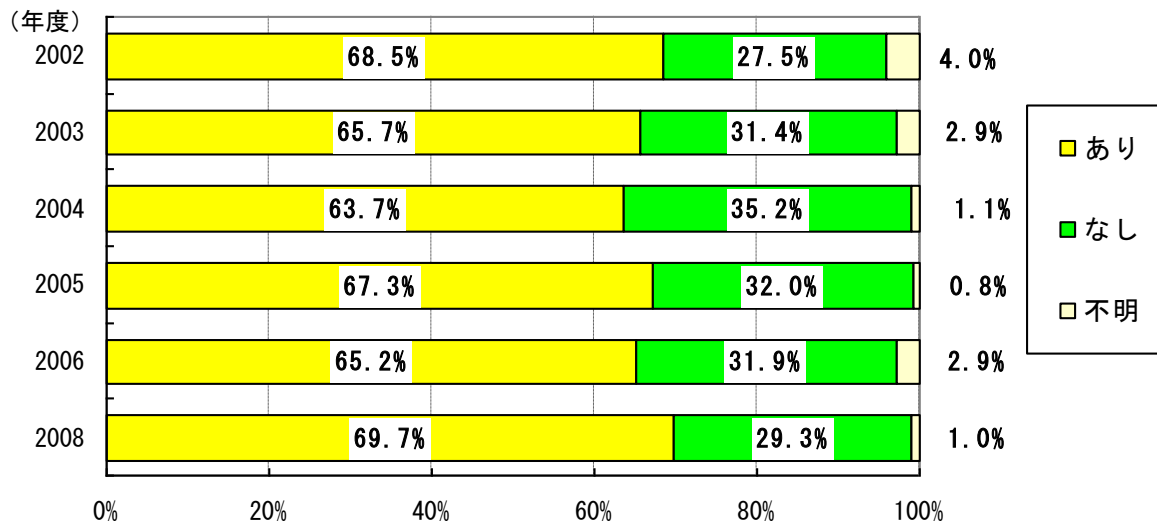
市町村や地域の様々な主体と連携して、地域のにぎわいの核となる商店街の振興や魅力ある商店づくりに取り組むとともに、地域からの創業・新事業及びコミュニティビジネスの創出に向けた環境の整備、地域の風土・歴史に根付いた産業の振興を図ります。

【取組の基本方向（中柱）】

- ① まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興（64ページ）
- ② 地域の特徴を踏まえた産業の振興（68ページ）

(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

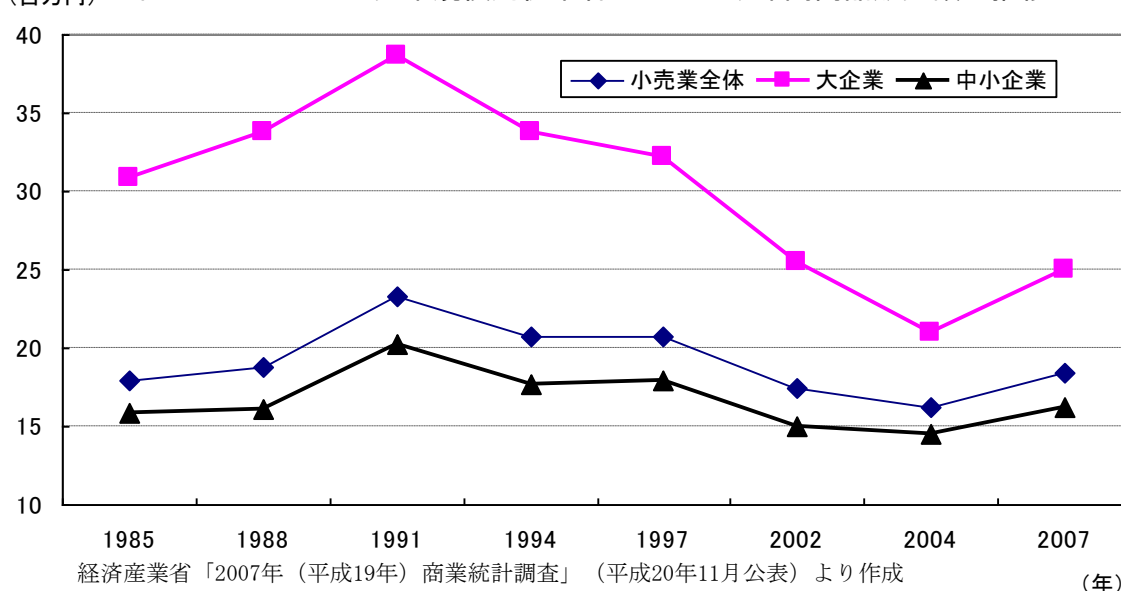
図Ⅲ－５－１ 空き店舗のある商店街の割合推移



2007年は、調査なし。

(社) 神奈川県商店街連合会「商店街実態調査報告書」(2009年3月公表)より作成

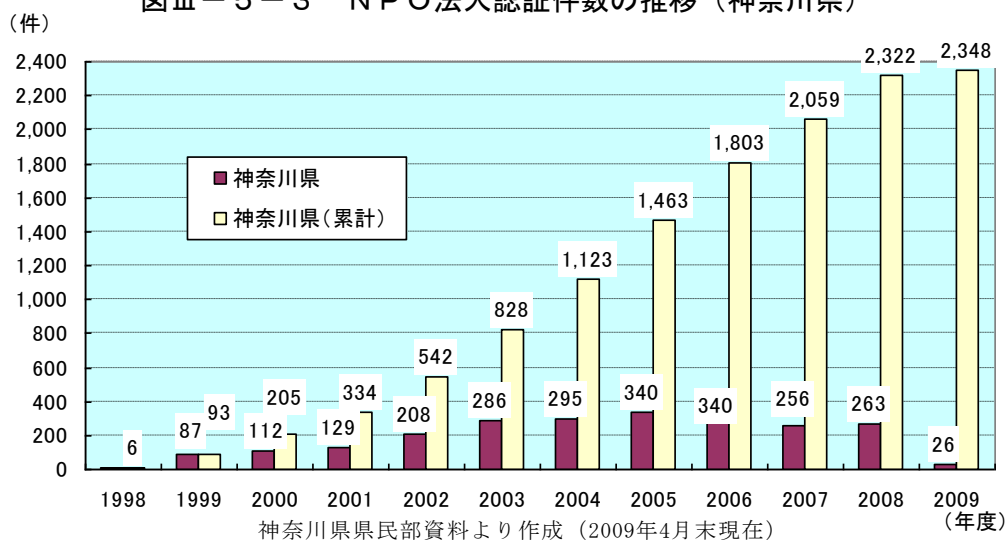
図Ⅲ－５－２ 小売業規模別従業者1人当たり年間商品販売額の推移



経済産業省「2007年(平成19年)商業統計調査」(平成20年11月公表)より作成

(年)

図Ⅲ－５－３ NPO法人認証件数の推移(神奈川県)



神奈川県県民部資料より作成(2009年4月末現在)

(年度)

中柱① まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興

1 施策の目的

地域全体の活力ある街づくりを推進するため、消費者ニーズにあった商品・サービスを提供することができる商店づくりや県民、NPO、学校など多様な担い手と連携し、地域のにぎわいの核となる商店街の振興を図ります。

2 施策の概要

個々の店舗の経営革新、商店街の魅力づくりやネットワークづくりに取り組み、空き店舗の有効活用や施設整備、地域の様々な主体との連携によるまちづくりと一体となった商店街活動を支援するとともに、中心市街地の商業活性化を通じて、まちのにぎわいを創出します。

3 目 標

項 目 (単位)	2007 年 (実績)	2008 年 (実績)	2009 年	2010 年	2011 年
商店街活性化の取組 (件)	34	33	40	40	40

【目標設定について】

売上の低迷、後継者不足、空き店舗の増加など様々な要因を抱え、活力を失いつつある県内商店街のにぎわいに向けた取組を支援するため、2009年度から商店街振興策を見直しました。まちづくり、人づくり、パートナーシップづくり、個店の魅力づくりの4つの視点から事業実施を行うこととし、2008年度に33件だった支援対象を、2009年度から40件に強化していくことをめざして目標を設定しました。

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 商店街まちづくり推進モデル事業費補助	まちづくりと一体となった商店街の振興を図るため、商店街団体等が行う市町村の商業振興ビジョン等に沿った商店街のにぎわいを演出する「交流拠点づくり」の取組等に対して重点的・継続的に支援する。	県 (補助)	補助対象 団体数 (件)	計画 3 実績	3条 (1), (2)
イ 商店街施設整備事業費補助	アーケード、安全安心まちづくり施設（防犯カメラ等）、エネルギー（ソーラーシステム等）、情報関連施設（ポイントカードシステム等）など、商店街の利便性や快適性を高め集客に効果的な施設の整備に対して助成する。	同 上	補助対象 団体数 (件)	計画 10 実績	3条 (1), (2)

(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ウ 空き店舗有効活用支援事業費補助	商店街等が行う空き店舗を活用した、利便施設の整備や不足業種や実験店舗などの事業に対して助成する。また、商店街の空き店舗を活用して新規開業しようとする事業者を公募の上チャレンジショップ事業者として認定し、助成、アドバイスなどを一貫して支援する。	県 (補助)	補助対象 団体数 (件)	計画 8 実績	3条 (1), (2)
エ 若手商業者連携促進事業費	商店街組織の枠を超えたグループ活動に対して、コーディネーターを長期間派遣し、ネットワーク形成を進め、次代のまちのにぎわいづくりを担う商業者を育成する。	県	支援対象 団体数 (件)	計画 3 実績	3条 (1), (2)
オ 地域共生型モデル商店支援事業費	個々の商店の魅力創出を図るため、経営革新のノウハウがない中小小売商業者に専門家を派遣し、少子高齢化、環境、情報化等の様々な社会的ニーズに対応した経営革新プランの作成から実行まで一貫して支援する。	県 (委託)	支援対象 企業数 (社)	計画 7 実績	3条 (1), (2) (3)
カ ニューコマース*推進事業費	商店街が地域コミュニティの核として活性化していくためには、地域の多様な活動主体との連携が必要なことから、大学や地域団体等との連携事業に対して支援する。また、業種や地域を越えた事業者間の交流及び情報交換を促進する。	県	支援対象 団体数 (件)	計画 4 実績	3条 (1), (2) (4)
キ 商店街賑わいサポーター育成事業費	県内でまちづくりや地域活性化に関わっているNPO等と連携し、地域での活動に関心を持つ人材発掘などにより、今後の商店街の賑わいづくりを担う新たな人材を育成する。	県 (委託)	サポーターの育成	計画 実施 実績	3条 (1), (2) (4)
ク 商店街パワーアップ支援事業費	商店街施設整備事業や空き店舗有効活用事業のフォローアップアドバイザー、長期マネージャー、空き店舗活用コーディネーターなどの専門家を商店街へ派遣することにより、商店街の活性化を図る。	県	専門家 派遣回数 (回)	計画 100 実績	3条 (1), (2)
ケ 商店街競争力強化支援事業費補助	一店逸品づくり、商店街ブランドの創出、エコバック推進、高齢者向けサービスなど、商店街のイメージアップや集客力を高める事業に対し支援を行い、商店街の活性化を図る。	県 (補助)	補助対象 団体数 (件)	計画 9 実績	3条 (1), (2) (3)

(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
コ 中心市街地 商業活性化基 金事業費補助	中心市街地における商業活性化に向け、中心市街地活性化協議会を構成する商工会議所や商工会等が行う地元の合意形成のための活動やイベント、情報化等の各種ソフト事業に対し、(財) 神奈川県産業振興センター(補助)に設置する中心市街地商業活性化基金*の運用益等により助成する。	(財) 神奈川県産業振興センター(補助)	補助対象 団体数 (件)	計画 1 実績	3条 (1), (2)
サ 中心市街地 活性化推進事 業費	中心市街地の活性化を進める市町村及び関係機関の取組を総合的に支援するため、連携、情報提供、専門家の派遣などを行う。	県	研究会 開催回数 (回)	計画 3 実績	3条 (1), (2)
シ 小売商業経 営革新総合支 援事業費	中小小売商業の経営革新に役立つ様々な情報を調査・収集し提供するとともに、小売商業情報の効果的な活用方法や情報技術(I T)の導入等の相談に応じる。	(財) 神奈川県産業振興センター(補助)	専門相談 員設置数 (日)	計画 100 実績	3条 (1), (2)
ス サービス業 振興支援事業 費	生活の質を高めるサービス業について実態を調査し、地域に根ざしたサービス業の振興を図る。	県	サービス 業実態 調査	計画 実施 実績	3条 (1), (2)
セ まちのにぎ わいづくり支 援出前講座◎	県内各市町村、商工会議所・商工会、商店街関係者等の要請に応じて、県商業観光流通課から専門職員を派遣し、地域活性化策について、県内外の様々な広域的情報に基づき助言を行う。	同上	出前講座 開催回数 (回)	計画 24 実績	3条 (1), (2)

5 2009年度予算額

91, 119千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・商店街は、商店数の減少、空き店舗の増加、後継者不足など様々な要因から衰退が止まらない状況にあることから、大学やNPO等、地域で活動する多様な団体との連携支援、商店街組織を超えた若手事業者のグループ活動支援、社会的ニーズに対応した店舗経営への支援などを通じて、商店街活動の担い手の育成、個店の魅力アップなど、まちのにぎわい回復に向けて取り組んでいきます。
効率性の視点	・従来一律に支援することで効果が見えにくかった商店街支援策について、市町村のまちづくりと連携して集中的、継続的に支援して、まちの賑わい回復の成功事例づくりを行い、県内各地域へ普及させていきます。

(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

視 点	取 組
人材の視点	・中小企業診断士を中心とした経験豊かな専門人材が、県職員、団体職員、委託業者に配置されていることから、中小商業者、商店街の多用なニーズに応じた専門的助言を実施していきます。また、支援機関相互の連携会議で情報交換を行い、効果的、効率的な支援に努めてまいります。
業務プロセスの視点	・中小商業者、商店街に対する様々な支援メニューについては、ホームページや関係団体の情報誌等を通じて情報提供していきます。また、市町村、商工会議所・商工会、商店街団体等に対し、県が様々な助言等を行うことで、きめ細かく中小商業者、商店街を支援していきます。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～セ 県商業観光流通課商業振興班 (045) 210-5609

中柱② 地域の特徴を踏まえた産業の振興

1 施策の目的

- 伝統的工芸品など地域に根づいた産業について、神奈川県らしい都市の地域特性を生かした産業や、生活文化の発信に向けた産業の振興に取り組みます。
- 県内での農商工連携*事業や地域資源活用*型事業による新製品、新商品化を促します。
- 地域の課題解決や多様なニーズの充足のため、コミュニティビジネス*の創出・定着を促進します。

2 施策の概要

- 地域に根付いた産業の振興を図るため、産地組合等が行う後継者育成や需要開拓事業等を支援します。
- 地域住民自らがビジネスの手法を用いて課題解決等に取り組むコミュニティビジネスを支える人材の育成、経営支援などを行います。

3 目 標

項 目 (単位)	2007 年 (実績)	2008 年 (実績)	2009 年	2010 年	2011 年
農商工連携等の取組 新規発掘件数 (件)	—	—	5	6	7

【目標設定について】

国においては、2008年に「農商工等連携促進法」を施行するなど、全国的に中小企業者と農林漁業者との連携などで地域を活性化させる取組を強めています。本県においても新たに数値目標を掲げて、農商工連携により地域資源の活用と地域の活性化を進めていく取組を行うこととしました。取組初年度の2009年度を5件とし、その後毎年度1件ずつ増加させていくことをめざして目標値を設定しました。

4 構成事業 (小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009 年	
ア 都市型地域 産業事業費補助	都市型地域産業のあり方、振興の考え方を示す「活力ある都市型地域産業の振興」に位置付けられた各種振興事業に対して助成する。	県 (補助)	事業数 (件)	計画	3 条 (1)
				3	
イ 伝統的工芸 品産業振興事 業費補助	「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、産地組合が作成した振興計画に沿って実施する後継者育成事業に対して助成する。	同 上	事業数 (件)	計画	3 条 (1)
				2	
				実績	

(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ウ 伝統的工芸品産業振興費負担金	伝統的工芸品の普及、需要開拓を目的として開催される展示会等各種事業や、県内工芸品産業の発明考案保護や工芸品の生産統計などの振興事業の一部を負担する。	(財)伝統的工芸品産業振興協会、神奈川県工芸産業振興協会(補助)	負担件数(件)	計画 3 実績	3条(1)
エ 無線通信活用地域産業振興モデル事業費	無線通信技術を活用し、地域(地元商店街や企業、大学等)が協働・連携して情報発信を行うことができるモデル事業について、調査・検討を行う。	県	プロジェクト実施	計画 調査 実績	3条(4)
オ 地域産業振興推進事業費(再掲)	県内4つの地域区分ごとに設置された県、市町村、商工会・商工会議所等からなる推進組織(地域産業振興協議会)により、創業支援や産学公連携支援など地域からの産業振興に取り組む。	県、各地域産業振興協議会	フォーラム等の開催回数(回)	計画 6 実績	11条(4)
カ コミュニティビジネス創出支援事業費	特色ある多様なコミュニティビジネス*の創出・成長を図るため、コミュニティビジネス事業者に対する経営支援事業等を実施する。	県、神奈川県コミュニティビジネス創出支援実行委員会	支援件数(件)	計画 15 実績	11条(4)
キ 提案型地域活性化事業費補助(一部再掲)	地域の振興を図るため、商工会・商工会議所等からの提案による、地域から寄せられる様々なニーズを踏まえた地域活性化に資する事業に対して助成する。	商工会・商工会議所、神奈川県商工会連合会、(社)神奈川県商工会議所連合会	事業数(件)	計画 27 実績	3条(1),(2)
ク 「かながわ地域産業通信」の開設◎	かながわの地域産業資源を活用した先導的な取組を行う中小企業等にインタビュー・ヒアリングを行い、ホームページに「かながわ地域産業通信」として掲載し、県内中小企業、組合等へ新たな取組へのヒントを提供する。	県	掲載件数(件)	計画 2 実績	3条(1)
ケ 西湘地域の眠れるお宝紹介事業(西湘地域県政総合センター)◎	県産業技術センター工芸技術所に収蔵されている箱根寄木細工や小田原漆器などこれまで展示されることのなかった多数の収蔵品等を県小田原合同庁舎のロビーに展示し、来庁者や地域住民に紹介する。	県	展示の実施	計画 実施 実績	3条(1)

5 2009年度予算額

32,622千円(再掲除く 6,940千円)

(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・産地組合等中小企業者は、事業者の高齢化、人手・資金不足により、多様な人材の確保・育成、新たな販路拡大等への支援が求められています。そうした状況において、産地組合等が行う各種振興事業に対して助成します。 ・地域からの産業振興に取り組むため、県内4つの地域区分（横須賀三浦・湘南・県央・県西）ごとに、産学公連携支援などに取り組みます。 ・地域住民自らが主体となって継続的に実施するコミュニティビジネスの事業者に対し、経営面等のアドバイスをを行います。 ・商工会・商工会議所が、地域から寄せられる様々な課題に対応し、地域経済を活性化させるために、地域ニーズに合わせた事業を自らが企画し県に提案することにより、全県画一的な事業内容ではなく、地域独自の事業を展開します。
効率性の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地元市町等とも連携し、効果的な支援を行うとともに、同様の目的を持つ国の制度（中小企業地域資源活用促進法）も活用し、産地組合等中小企業者の新たな事業創出を支援します。 ・各地域（横須賀三浦・湘南・県央・県西）産業振興協議会が地域ごとに担当し、相互に協力しながら事業を進めています。 ・特色ある多様なコミュニティビジネスが地域で創業し定着しやすい環境を整備するため、市町村等地域主体でコミュニティビジネスを支援できるように、ノウハウの共有化を図ります。 ・商工会・商工会議所から提案された事業については、事業選定委員会において客観的な評価のもとに採択事業の選定を行うことにより、団体間の競争性を高め、より良い事業が企画・実行されるよう促します。
人材の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営支援に豊富な経験のある専門家を派遣し、経営に関するあらゆる相談に対応します。 ・産地組合等が事業を実施するにあたり、県産業技術センター工芸技術所職員による技術支援や人材育成支援を行います。 ・県商工会連合会及び県商工会議所連合会主催の経営指導員研修会などにおいて、他の模範となる事業の実践発表や地域活性化事業の効果的な企画・実施方法についての講義を行うことにより、事業を行う経営指導員等の企画力・実行力を養います。
業務プロセス の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・産地組合、関係市町等から構成する懇話会等を開催し、地域のニーズや実現可能性を踏まえ、産地組合や中小企業者が行う各種振興事業に支援します。 ・県内中小企業支援のポータルサイトなどの活用などにより、コミュニティビジネスの支援策や支援を行ったコミュニティビジネス事業者を紹介することで、支援策の活用の促進を図り、専門家を派遣するなどの経営支援を行います。 ・商工会・商工会議所の会報誌などを通じて、事業内容などについて地域住民や中小企業の方々にお知らせします。 ・県商工会連合会及び県商工会議所連合会のホームページや施策普及広報誌により紹介し、地域で開催される事業を紹介します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	

(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

点検項目	内 容
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～ウ、ク	県工業振興課企画指導班	(045) 210-5636
エ～カ	県産業活性課新産業振興班	(045) 210-5564
キ	県金融課団体指導班	(045) 210-5685
ケ	県西湘地域県政総合センター商工観光課	(0465) 32-8000

重点的な取組（大柱）(6) 裾野の広い観光産業の振興

【施策を取り巻く環境】

- ・ 本県の入込観光客数*は堅調に増加し、2005年から4年連続して過去最高を記録しています。観光客数は近隣からの日帰り観光客が主体となっています（図Ⅲ-6-1、図Ⅲ-6-2）。
- ・ 県内には、海・山・温泉などの自然、鎌倉に代表される歴史、京浜臨海部などでの産業観光、横浜・川崎などの都市型観光、地域の祭り、名産品など豊富な観光資源に恵まれています。
- ・ 国においては、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」*により、外国人旅行者の訪日を促進しているほか、観光立国推進基本法の制定や観光庁の設置など、「観光立国」に向けて観光政策を強化しています。

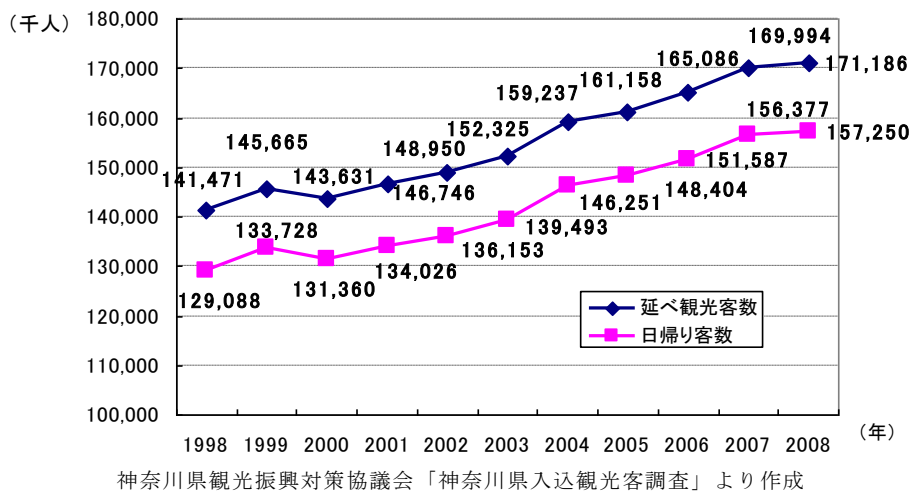
【施策の目的】

神奈川の特徴を生かした観光魅力づくりなどに取り組む「かながわツーリズム」*を推進することにより、広く観光産業の振興と地域の活性化を図ります。

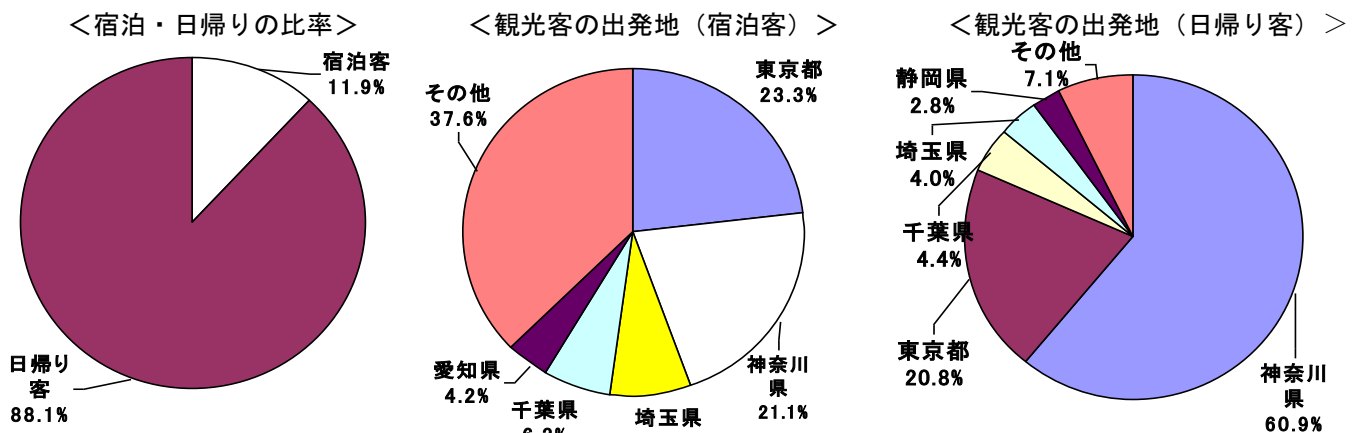
【取組の基本方向（中柱）】

- ① 神奈川の特徴を生かした観光魅力づくり（「かながわツーリズム」の推進）（73ページ）

図Ⅲ-6-1 地域別入込観光客数（延べ）の推移（神奈川県）



図Ⅲ-6-2 神奈川県を訪れる観光客の姿



中柱① 神奈川の特徴を生かした観光魅力づくり （「かながわツーリズム」の推進）

1 施策の目的

神奈川の特徴を生かした観光魅力づくりなどに取り組む「かながわツーリズム」を推進することにより、広く観光産業の振興と地域の活性化を図ります。

2 施策の概要

神奈川の特徴を生かした観光魅力づくりに取り組むほか、近隣都県、市町村及び民間事業者などと連携して、効果的な観光PR、観光情報の提供を行うとともに、観光客を温かく迎える環境づくりを進めて、国内外から観光客の誘致を図ります。

3 目標

項目（単位）	2007年 （実績）	2008年 （実績）	2009年	2010年	2011年
年間入込観光客数 （千人）	169,994	171,186	169,000	170,000	171,000

【目標設定について】

本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」において、これまで過去10年間の地域ごとの入込観光客数の動向を踏まえ、最大限実現可能な数値として2006年の入込観光客数（165,086千人）を2010年までに3%増の170,000千人とすることを目標値として設定しました。

中小企業活性化推進計画においては、総合計画における目標値（2010年に170,000千人）を達成し、2011年から2015年までの5年間でさらに3%増加させること（2015年に175,000千人）を目標に据え、2011年から年別に1,000千人ずつ入込観光客数を増加させていくモデルを構築し、この中で2011年の目標値を171,000千人と設定しました。

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 観光客消費 行動等分析調 査事業費	観光客の動態や消費動向、満足度の要因などを定点的に分析・調査し、観光振興施策へのフィードバックを行うとともに、民間観光事業者等の事業展開を側面支援する。	県 （委託）	調査の 実施	計画 実施 実績	3条 (5)

(6) 裾野の広い観光産業の振興

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
イ 観光コンベンション推進事業費	コンベンション*とアフターコンベンションの好循環の形成により、観光客・リピーターの一層の増加を図るため、アフターコンベンションを含めたコンベンション情報を整理、発信する。	県 (委託)	連絡会議の運営及びインターネット総合案内サイトの作成	計画 実施 実績	3条 (5)
ウ 神奈川再発見・映像コンテンツ発信事業費	神奈川の特徴、様々な魅力をアピールし、県内への観光客を誘致するため、自然、歴史、文化等の映像コンテンツ*を制作し、インターネット上で広く情報発信する。	同上	映像コンテンツの数(本)	計画 23 実績	3条 (5)
エ 東京ベイツアーリズム推進事業費	八都府市中で策定した首都圏ツアーリズム基本構想の中で提案された、旅客船の運航実験を含む5つのプロジェクトを「21世紀の船出プロジェクト」として実施する。	県、 21世紀の 船出プロジ ェクト実行 委員会	運航実験 航路数 (本)	計画 6 実績	3条 (4), (5)
オ 海外エリア別観光プロモーション事業費	他の都府県及び市町、国のデジタル・ジャパン・キャンペーン*と連携し、外国人観光客の誘致促進を図る。	県、 富士箱根伊 豆国際観光 テーマ地区 推進協議会	海外観光 客誘致プ ロモーション の実施	計画 実施 実績	3条 (1)
カ 戦略的・地域密着型旅行商品化促進事業費	観光素材の発掘から開発、商品化まで段階に応じて一貫した支援を行い、県内の多様な観光資源を活用した旅行商品化を促進する。	県 (委託)	旅行商品 化件数 (件)	計画 10 実績	3条 (5)
キ 京浜臨海部*産業観光推進事業費	県、市、民間事業者が連携して、日本一の産業集積(地域資源)を活かした産業観光*をテーマとした旅行商品化の促進などにより誘客を図る。	県、 京浜臨海部 産業観光推 進協議会 (仮称)	旅行商品 化の促進	計画 実施 実績	3条 (5)
ク 共同観光キャンペーン推進事業費	県、市町村、各観光協会、民間事業者が連携して、秋の観光キャンペーンを県内一斉に集中的に実施し、県内への観光客の増加を図る。また、神奈川県観光ガイドブックを改訂・増刷する。	県、 神奈川集中 観光キャンペ ーン実行 委員会	冊子やポ スターなど を作成し周知 する	計画 実施 実績	3条 (4)
ケ 冬季観光客誘致プロモーション事業費	冬の神奈川の特徴を広く県内外に発信し、閑散期における観光客及び宿泊客の増加を図るため、箱根地域を中心に旅行会社や旅館組合等と連携して、冬季観光キャンペーンを展開する。	同上	冊子やポ スターなど を作成し周知 する	計画 実施 実績	3条 (4)

(6) 裾野の広い観光産業の振興

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
コ フィルムコ ミッション活 動支援事業費	県内フィルムコミッション* (FC)の活動支援を通して、 県内外からの観光客の増加を図 る。	県、 神奈川県観 光振興対策 協議会	FCの活 動を支援 するPRツ ールの作 成及び研 究活動	計画 実施 実績	3条 (4)
サ 観光客誘致 促進事業費補 助	(社)神奈川県観光協会が実 施する観光物産展への出展、観 光キャラバンなど、国内向け誘 客宣伝事業に対して助成する。	(社)神奈 川県観光 協会 (補助)	県内外へ の誘客宣 伝事業へ の支援 (実施 回数)	計画 県外3回 以上 実績	3条 (5)
シ かながわ産 品販路開拓事 業費補助	「かながわの名産100選」な ど地域の特色ある製品の販路開 拓のため、事業者が行う県内外 の百貨店等での展示即売会の開 催などを支援する。	同 上	かながわ 名産展等 の開催数 (回)	計画 12 実績	3条 (4)
ス かながわ産 品アンテナシ ョップ運営委 託事業費	神奈川県の名産品(かながわ 産品)の展示・販売を通じて、 県内外への情報発信や消費者ニ ーズを把握することにより、か ながわ産品の販売促進を図る。	県 (委託)	年間来店 者数 (人)	計画 50,000 実績	3条 (4)
セ 都市漁村交 流活動推進事 業費補助 (環境農政部)	漁業体験や種苗放流体験等を 通じて、ブルーツーリズム*を推 進し、都市や内陸部の住民に対 し水産業への理解を促し、都市 漁村交流を図るとともに、漁村 地域の活性化を推進する。また、 魚祭り等のイベントや朝市(直 売)を通して新鮮な魚介類を知 ってもらうことで魚食普及を進 める。	県 (補助) 横須賀市 (補助)	交流拠点 数 (箇所)	計画 4 実績	3条 (5)
ソ グリーン・ブ ルーツーリス ム*推進事業 (横須賀三浦地 域県政総合セ ンター)	農漁業体験施設での集客力を 高めるため、ネットワーク化に より個別施設が連携し、地域の 魅力を生かした施設案内ができ るよう、農漁業者交流ビジネス を推進する。 また、新たに体験型宿泊観光 地としての魅力を掘り起こすた めに、宿泊事業者の意識や課題 等を把握するための調査や情報 発信の充実を図り、観光振興を 推進する。	県	「三浦半島 農漁業体験 直売ネット ワーク」構 成員に対す る巡回研修 会、個別施 設コンサル ティング、 体験プログ ラムづくり 勉強会を開 催する。 (回)	計画 11 実績	3条 (1), (2)
タ 西さがみ体 験学習型観光 プログラム開 発事業(西湘地 域県政総合セ ンター)	体験学習型観光プログラムの 開発、学校などへのプロモーション活動、受入体制の整備など を通じて、西さがみ地区に教育 旅行を誘致する。	西さがみ教 育旅行誘致 推進協議会	学校等プ ロモーション件数	計画 80 実績	11条 (4)

(6) 裾野の広い観光産業の振興

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
チ あしがらの里観光情報（足柄上地域県政総合センター） ◎	足柄上地域の観光イベントや花の情報、その時期の見所情報を定期的に登録者へ配信する。	県	メールマガジンの配信（回）	計画 4 実績	11条 (4)
ツ 神奈川版観光ツアー企画・開発事業○	地域資源を活用した、その地域ならではの（オンリーワン）の魅力あふれる旅行商品の企画・実施。	県 (委託)	商品企画・実施	計画 実施 実績	3条 (5)
テ 京浜臨海部産業観光ツアー企画・開発事業○	京浜臨海部における産業観光ツアーの企画・実施。	同上	ツアー企画・実施	計画 実施 実績	3条 (5)

5 2009年度予算額

108,084千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・観光は様々な業種や規模の事業者に関係する裾野の広い総合産業であるという視点にたち、民間事業者等と一体となった共同観光キャンペーンの実施による誘客の促進や観光資源の発掘、特産品、名産品の販売の促進などを通じて、中小企業の支援と地域の活性化をめざします。
効率性の視点	・本県への更なる誘客を図るため、観光に関する実態を把握し、効果的な広報宣伝活動に努めます。
人材の視点	・多様化する観光ニーズに対応するため、都市と農林漁業との交流を図るなど新たな観光の担い手の育成に努めます。
業務プロセス の視点	・観光資源保有者、観光資源の開発を志向する者と旅行業者によるマッチング支援となる場を設けるなど、新たな旅行商品化への取組を促進します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～ス、ツ、テ	県商業観光流通課観光室	(045) 210-5765
セ	県水産課水産企画班	(045) 210-4542
ソ	横須賀三浦地域県政総合センター商工観光課	(046) 823-0210
タ	西湘地域県政総合センター商工観光課	(0465) 32-8000
チ	足柄上地域県政総合センター商工観光課	(0465) 83-5111

4 多様な産業人材の育成を進めます。**重点的な取組（大柱）(7) 就業支援と労働環境の整備****【施策を取り巻く環境】**

- ・ 本県では、依然として人口の増加が続いていますが、2019 年を境に人口減少に転ずると予測されています。労働力人口については、2008 年は 2007 年と比較し増加しましたが、長期的には、少子化・高齢化・人口減少社会の到来により減少していくと考えられ、今後労働力不足となることが懸念されます（図Ⅲ－7－1）。
- ・ 本県の有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む）は、全国より早く 2007 年には 1 倍を割り込み、その後も悪化を続け直近では 0.5 倍近くとなっています（図Ⅲ－7－2）。
- ・ 女性が結婚や出産後も働くことが一般的となるなど、社会環境が変化しており、本県においても結婚・出産後の労働力率は上昇しています。ただし全国平均を依然として下回っています（図Ⅲ－7－3）。

【施策の目的】

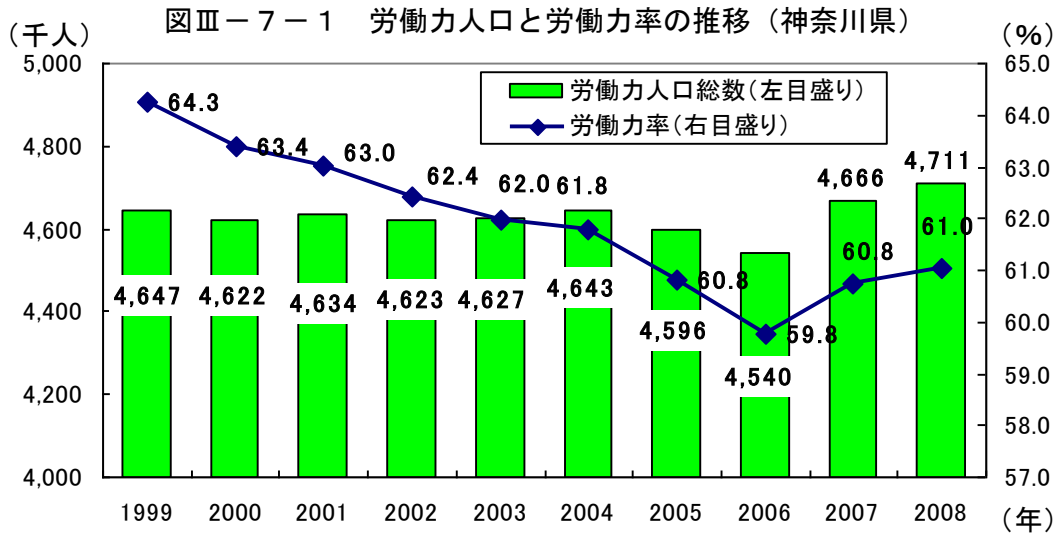
経済社会を支える労働力人口の減少の進行等が懸念される状況を踏まえ、若年者、障害者、中高年齢者に対する就業支援を行います。

また、勤労者が出産や子育て等のライフステージに合わせ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）のとれた働き方を選択できるような職場づくりを支援するほか、労働時間短縮、メンタルヘルス対策等の取組を行います。

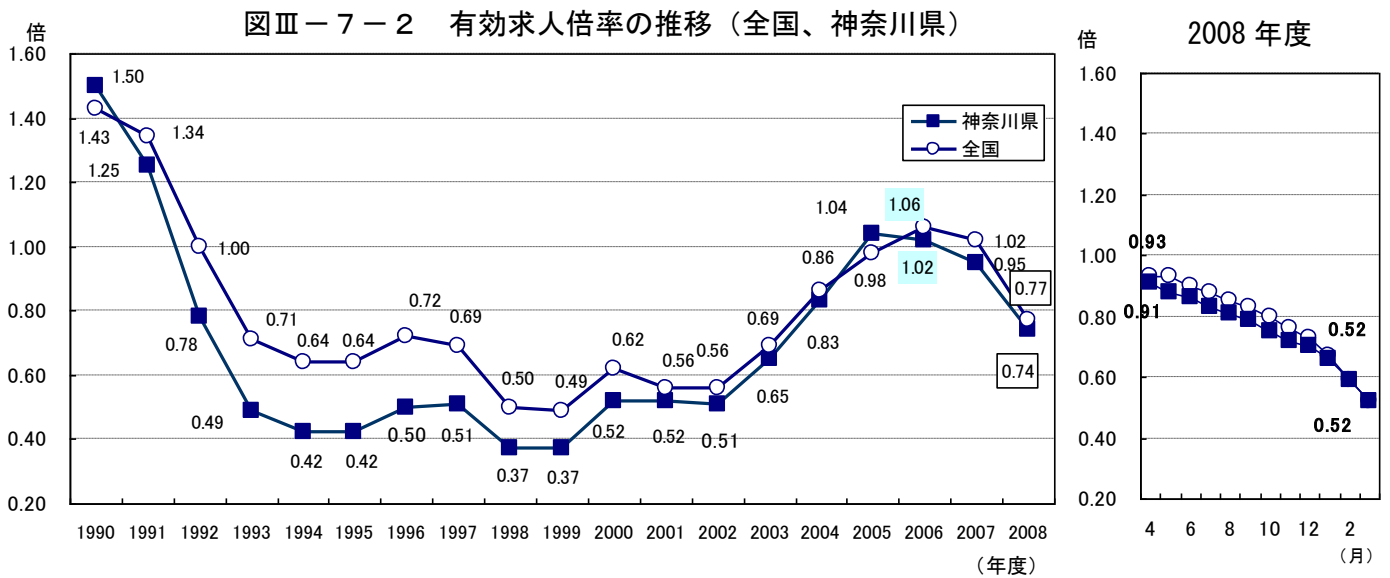
【取組の基本方向（中柱）】

- ① 若年者の就業支援（80 ページ）
- ② 障害者への多様な就業支援（83 ページ）
- ③ 団塊世代を中心とした中高年齢者の就業支援（86 ページ）
- ④ 安心して働ける労働環境の整備（88 ページ）

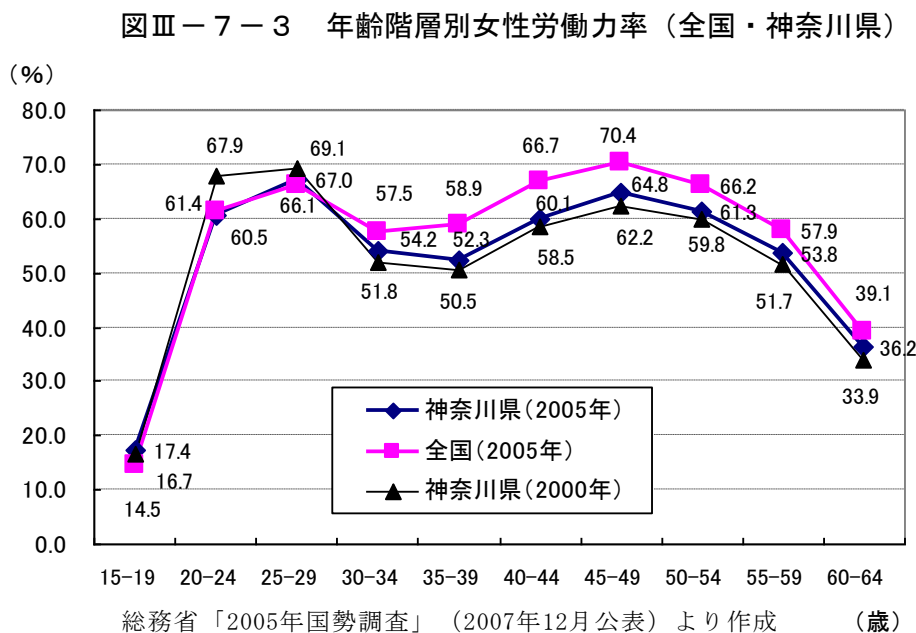
(7) 就業支援と労働環境の整備



神奈川県「2008年神奈川県労働力調査結果」（2009年3月公表）より作成



厚生労働省「一般職業紹介状況」（2009年5月公表）、神奈川県労働局「労働市場速報」（2009年3月公表）より作成



総務省「2005年国勢調査」（2007年12月公表）より作成

中柱① 若年者の就業支援

1 施策の目的

やむを得ずフリーター等の状況に置かれている方（パート・アルバイト、派遣社員、請負従業者などで正社員としての就職を希望している方及び既卒未就業者）を中心に、若年者に対し様々な就業支援を行います。

2 施策の概要

「かながわ若者就職支援センター」を中心に、キャリアカウンセリング*をはじめ、就職活動支援セミナーや就職情報・職業訓練情報の提供を実施するとともに、年長フリーター等を対象とした支援セミナー等を実施します。

3 目標

項目（単位）	2007年 （実績）	2008年 （見込）	2009年	2010年	2011年
かながわ若者就職支援センター延べ利用者数（人）	11,871	12,000	12,000	12,000	12,000

【目標設定について】

利用者の状況等を踏まえ、適正な規模の人数を目標値として設定しました。

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア かながわ若者就職支援センター運営費	神奈川県労働局、(社)神奈川県経営者協会、(独)雇用・能力開発機構神奈川センターと連携を図り、かながわ若者就職支援センターを運営する。	県	かながわ若者就職支援センターの設置	計画 — 実績	3条本文
イ 若年者就業支援費	若年者の就職を支援するため、かながわ若者就職支援センターを中心に、キャリアカウンセリングをはじめ、就職活動支援セミナーや就職情報・職業訓練情報の提供などを行う。	県 (委託)	かながわ若者就職支援センターへのカウンセラー配置	計画 10 実績	3条本文
ウ キャリア教育推進事業費（教育局）	県立高校生の勤労観・職業観を育成するため、インターンシップ機会の拡充等を行うキャリアアドバイザーを配置するほか、体験した生徒の発表会を実施するなどキャリア教育の推進を図る。	県	インターンシップを体験した生徒実績のある県立高校	計画 全校実施 実績	3条 (4)、 (5)

(7) 就業支援と労働環境の整備

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
エ 職業教育推進事業費 (教育局)	近年における産業構造・就業構造の変化、科学技術の高度化、情報化、国際化、少子高齢化など社会の変化や産業界の動向等に対応できる充実した教育内容を専門高校で展開するための諸事業を実施する。	県	職員研修派遣人数 (人)	計画 14 実績	3条 (4)、 (5)
オ かながわコミュニティカレッジ協働講座「仕事のまなび場」 (県民部)	(社)神奈川県専修学校各種学校協会との協働により、職業教育に関連した体験学習講座「仕事のまなび場」を実施する。	(社)神奈川県専修学校各種学校協会(負担金)	高校生等向けプログラム ニート*フリーター等向けプログラム	計画 実施 実績	3条 (4)、 11条 (5)

5 2009年度予算額

90,590千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・かながわ若者就職支援センターでは、年長フリーターや30歳代後半の不安定就労者を含めた概ね30歳代までの若年者を対象に、来所者の抱える様々な課題の解決に向けて、社会経験豊かなキャリアアカウンセラーが、一人一人の能力・目標に合わせてきめ細かく丁寧なキャリアアカウンセリングを行います。 開所日時：月～金曜日 9時30分～18時、土曜日 10時～17時(祝日・年末年始を除く)
効率性の視点	・神奈川県労働局や関係団体と連携し、効率的な運営を行います。
人材の視点	・若年者の就職支援の経験が豊かなキャリアアカウンセラーを配置します。
業務プロセス の視点	・地域県政総合センター等が県内各地区で実施する街頭労働相談会に合わせてカウンセラー等を派遣し、若者の就職相談等を実施します。

7 実施結果(2010年度に記載します。)

点検項目	内 容
事業成果	

(7) 就業支援と労働環境の整備

点検項目	内容
実施にあたっての課題(4つの視点で)	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア、イ 県雇用労政課雇用対策班 (045) 210-5867
ウ 県教育局高校教育課 (教育事業担当) (045) 210-8254
エ 県教育局高校教育課 (教育指導担当) (045) 210-8258
オ 県NPO協働推進課コミュニティカレッジ班 (045) 312-1121
内線4150

中柱② 障害者への多様な就業支援

1 施策の目的

障害者の雇用拡大および定着支援のために、障害者しごとサポート事業による障害者雇用促進の地域展開を図るほか、各種就業支援事業を実施します。

2 施策の概要

厳しい雇用環境におかれている障害者の雇用対策として、障害者の身近な地域において一般就労を支援する「障害者しごとサポーター」を県内全域に展開し、雇用の促進を図るとともに、雇用管理に必要な職場指導員を設置している中小企業に対する補助や障害者の職域拡大などに取り組みます。

3 目標

項目(単位)	2007年 (実績)	2008年 (実績)	2009年	2010年	2011年
障害者ジョブコーチ*の養成(累計)(人)	—	—	30	60	90

【目標設定について】

障害者の職場定着を支援する障害者ジョブコーチを毎年30名ずつ養成することを目標値として設定しました。

4 構成事業(小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 障害者しごとサポート事業	企業の人事経験者や福祉施設の障害者支援経験者等からなる障害者しごとサポーターを県内全域に配置し、福祉的就労から一般就労への促進、企業での職場定着など、障害者の雇用に係る各種支援を行い、雇用の促進を図る。	県	障害者しごとサポーター配置人数(人)	計画	3条(2)
				16	
イ 知的・精神障害者職場指導員設置費補助	知的障害者又は精神障害者を一定数以上雇用する中小企業が、雇用管理のために必要な相談及び作業指導をする職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を助成する。	同上	知的・精神障害者職場指導員の設置に対する補助(人月)	計画	3条(2)
				480	
				実績	

(7) 就業支援と労働環境の整備

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ウ 障害者就労促進事業費	障害者就労相談センターにおいて、就労の相談や支援を希望する障害者に対して、専門の相談員を配置するとともに、職域拡大担当員を配置して、県内事業所へ雇用の啓発や要請及び無料職業紹介事業に伴う求人開拓を行う。	県	「障害者就労相談センター」による訪問事業所数(社)	計画 1,050 実績	3条(2)
エ 障害者職業能力開発事業費(再掲)	障害者職業能力開発校等において、障害の程度や適性に応じた職業訓練を実施するとともに、障害者の態様に応じた短期間の多様な職業訓練を民間教育機関等に委託して実施する。また、神奈川県障害者技能競技大会を開催する。	同上	障害者校訓練定員(人)	計画 150 実績	3条(5)
オ 障害者福祉工場運営費補助(保健福祉部)	作業能力はあるが、一般企業での就労が困難な障害者に職場(福祉工場)を提供し、生活指導と健康管理の下に社会的自立を促進する。	県(補助)	設置数	計画 1 実績	11条(4)
カ 地域就労援助センター運営費補助(保健福祉部)	障害者の福祉的就労等に対する支援体制の充実を図るため、地域就労援助センターの運営に関する経費を助成する市町村事業に対し補助する。	市町村(補助)	設置数	計画 5 実績	11条(4)
キ 特別支援学校高等部における進路指導の充実(教育局)	特別支援学校*の生徒の進路支援の在り方や、進路先の開拓の取組、卒業後のフォローアップも含めた学校から社会生活への移行期の取組について、情報交換や研究協議によって進路指導の充実を図る。	県	進路指導連絡協議会の実施(回)	計画 16 実績	3条(4)
ク 進路指導推進事業費(教育局)	特別支援学校生徒の産業現場における実習や教員研修を通して進路指導の充実を図る。	同上	産業現場等における実習の実施(回)	計画 2,800 実績	3条(4)
ケ 知的障害者就労支援事業(教育局)	知的障害者の就労の場の確保として、教育局の業務のうち、知的障害者が行うことが可能な業務を集約化し、知的障害者の就労支援を行う団体へ委託するとともに、企業等での雇用に前提とした短期的訓練の場を提供することで、民間による知的障害者雇用の促進を図る。	県(委託)	実習生の人数(人)	計画 7 実績	3条(4)
コ かながわ中小企業障害者雇用普及相談事業☆	中小企業を対象とした「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正に伴う周知及び相談等への対応を行う。	県(委託)	訪問事業所数(社)	計画 1,100 実績	3条(3)

5 2009年度予算額

384,765千円（再掲除く 176,127千円）

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・県内全域に障害者しごとサポーターを配置し、障害者の身近な地域において、一般就労を希望している障害者に、相談から定着支援まで、各種支援を行います。
効率性の視点	・中小企業への補助である「知的・精神障害者職場指導員設置費補助金」では、国等で行う助成金の内容等を勘案し、補助対象について重複等を避け、効果的な支援を行います。
人材の視点	・企業における人事労務の経験や福祉施設における障害者支援の経験者からなる「障害者しごとサポーター」や「職域拡大担当員」を配置することにより、障害者や企業に対する支援を行います。
業務プロセス の視点	・業務の実施にあたっては、地域におけるさまざまな支援機関と連携して、きめ細かな就労支援を行います。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題（4つの視 点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～ウ、コ	県産業人材課障害者就業支援班	(045) 210-5871
エ	県産業人材課職業能力開発班	(045) 210-5713
オ、カ	県障害福祉課社会参加推進班	(045) 210-4709
キ、ク	県教育局子ども教育支援課（教育指導担当）	(045) 210-8230
ケ	県教育局行政課人事班	(045) 210-8078

中柱③ 団塊世代を中心とした中高年齢者の就業支援

1 施策の目的

団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに対応した取組を行います。

2 施策の概要

「シニア・ジョブスタイル・かながわ」の運営などの充実により、中高年齢者の多様な就業ニーズに対応します。

3 目 標

項 目 (単位)	2007年 (実績)	2008年 (見込)	2009年	2010年	2011年
シニア・ジョブスタイル・かながわ延べ利用者数 (人)	5,812	6,000	6,000	6,000	6,000

【目標設定について】

利用者の状況等を踏まえ、適正な規模の人数を目標値として設定しました。

4 構成事業 (小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア シニア・ジョブスタイル・かながわ事業費	団塊世代を中心とする中高年齢者等を対象に、再就職、起業、NPOやボランティア活動などの、多様な働き方を支援するため、総合相談窓口機能をもつ拠点として「シニア・ジョブスタイル・かながわ」を運営する。	県 (委託)	シニア・ジョブスタイル・かながわへのカウンセラー・専門相談員の配置 (人)	計画 5 実績	3条本文

5 2009年度予算額

69,361千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	<ul style="list-style-type: none"> 中高年齢者の多様な就業ニーズに対応するため、総合相談窓口機能を持つ「シニア・ジョブスタイル・かながわ」を横浜駅西口に設置し、個別面談・セミナー等により、来所者一人一人のライフスタイルや働き方の希望を踏まえた就業支援を行います。 開所日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時
効率性の視点	<ul style="list-style-type: none"> (財)神奈川県雇用開発協会と協働し、効率的な運営を行います。

(7) 就業支援と労働環境の整備

視 点	取 組
人材の視点	・再就職支援の経験が豊かなキャリアカウンセラー及び中小企業診断士、社会保険労務士等の専門相談員を配置します。
業務プロセスの視点	・7か所の県合同庁舎を会場に、出張総合相談を開催します。 ・必要に応じ「シニア・ジョブスタイル・かながわ」と連携している支援機関（県内ハローワーク、かながわ県民活動サポートセンター等）を紹介します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア 県雇用労政課雇用対策班 (045) 210-5867

中柱④ 安心して働ける労働環境の整備

1 施策の目的

意欲と能力のある労働者が、出産・子育て等によるライフスタイルの変化があっても就業を継続できるようにするなど、多様な人材を生かし、労働者が安心して働ける労働環境の整備を行います。

2 施策の概要

すべての労働者がワーク・ライフ・バランス*を図れるよう、シンポジウムや八都府市共同キャンペーン等により県民気運の醸成と制度導入に関する支援事業の紹介等を行うとともに、制度の導入を検討する県内中小企業に専門アドバイザーを派遣し、労働環境の整備を支援します。また、多様な労働相談に対応するための相談体制の整備等も行います。

また、中小企業の子育て支援の取組を促進するほか、女性が就労を継続しキャリアを積むことをめざす「キャリアアップ」や「新たな分野へのチャレンジ」、子育て等で仕事を中断した女性が再就職等をめざす「就業・再就業」の支援に取り組みます。

3 目 標

項 目 (単位)	2007年 (実績)	2008年 (見込)	2009年	2010年	2011年
ワーク・ライフ・バランスシンポジウム参加者数(人)	112	101	120	120	120

【目標設定について】

ワーク・ライフ・バランスシンポジウムは、従来より、100人規模で実施しており、質疑応答に適正な規模の人数とこれまでの実績を踏まえて、目標値として設定しました。

4 構成事業(小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 労働相談等 事業費	高度な専門知識を必要とする労働問題や多様な労働相談に対応するため、弁護士等の専門相談員を配置し相談・助言を行うほか、外国人労働者の労働条件をめぐるトラブルに対し通訳等を配置して外国人労働相談を実施する。また、様々な相談機会を提供するため、街頭労働相談や日曜労働相談等を行うほか、労働委員会*において個別労働関係紛争のあっせんを実施する。	県	労働相談 件数 (件)	計画	3条 (3)
				12,000	

(7) 就業支援と労働環境の整備

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
イ 両立支援推進事業費	労働者が仕事と家庭の両立を図りながら就業継続ができるよう、両立を希望する女性労働者を対象としたカウンセリングやセミナーなどを実施するとともに、仕事と家庭が両立しやすい職場環境の整備を促進するため、企業を対象としたシンポジウムや講座を実施する。	県	シンポジウム開催回数(回)	計画 1 実績	3条(3)
ウ ワーク・ライフ・バランス促進事業費	ワーク・ライフ・バランスに係る制度の導入に意欲のある中小企業に対しアドバイザー派遣を行う。また、ワーク・ライフ・バランスに係る気運の醸成を図るため、企業や一般県民等に対し広く普及啓発を行うことにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の裾野を広げる。	同上	アドバイザーの派遣及び普及啓発を実施	計画 推進 実績	3条(3)
エ 八都県市ワーク・ライフ・バランス推進事業費	首都圏を共通の通勤圏とする八都県市が、子育て期の男性の長時間労働等の課題に共同で取り組む「仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進キャンペーン」の趣旨に沿い、キャンペーンチラシやグッズの作成・配布により、広域的な普及を図る。	同上	八都県市の共同によるワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施	計画 推進 実績	3条(3)
オ 女性のチャレンジ支援事業費(女性のキャリアサポート事業)(県民部)	就職、再就職、起業など、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング及び専門機関・団体等への紹介を行うなどの就業支援をNPO等との協働により実施する。	県(委託)	キャリアカウンセリングの実施(回)	計画 130 実績	3条(3)
カ 子育てお母さん再就職支援事業費(県民部)	出産・育児等により仕事を中断した女性が、従前の職業経験を生かして、正社員をめざして再就職を達成できるよう、「再就職応援プログラム」によるセミナーの開催、就職支援情報の提供及び市町村、商工会議所等との連携による再就職支援をNPO等との協働により実施する。	同上	再就職応援セミナーの開催(回)	計画 2 実績	3条(3)
キ キャリア形成支援事業(県民部)	女性のキャリア形成や就業を継続するための具体的な問題解決を図るセミナーを開催する。	県	セミナーの開催	計画 3 実績	3条(3)
ク 育児休業後職場復帰支援セミナー(県民部)	育児休業後の職場復帰を円滑に進め、個々人の事情に即した就業継続を効果的に行えるよう、セミナーの開催や情報提供を行う。	県(市との連携事業)	セミナーの開催	計画 1 実績	3条(3)

(7) 就業支援と労働環境の整備

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ケ 女性の起業への支援 (県民部)	女性起業家入門講座の開催及び起業に向けての相談等を実施する。	県	講座の開催	計画 2 実績	3条 (3)
コ 企業等次世代育成支援*対策促進事業費 (保健福祉部)	中小企業を中心とした事業者による子育て支援の取組の促進を図るため、社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の策定や、子育て支援の推進方法等に関する助言・指導を行い、子ども・子育て支援推進条例に基づく認証取得の促進を図る。	同上	社会保険労務士の派遣により認証を取得した中小事業者数	計画 15 実績	3条 (3), 11条 (5)
サ かながわ福祉人材センター運営委託費 (保健福祉部)	社会福祉事業に従事しようとする者の就業を促進し、質の高い福祉従事者を確保することを目的に、福祉人材の無料職業紹介や就職相談、福祉就労講座などを実施する。	県 ※(福)神奈川県社会福祉協議会に委託	福祉人材の無料職業紹介や就職相談、福祉就労講座などを実施	計画 推進 実績	3条 (3)
シ 母子家庭等就業支援事業費 (保健福祉部)	母子家庭の母等の就業を支援するため、職業能力開発講座の受講料の一部支給や就業支援講習会の開催のほか、就業相談員による相談や求人等に係る情報提供を行う。	県	就業支援講習会回数(回)	計画 9 実績	11条 (5)
ス 神奈川県ナースセンターにおける無料職業紹介(ナースセンター事業運営費の一部) (保健福祉部)	未就業等看護職員の就労促進を図るため、看護職員を対象とした無料職業紹介、相談等の事業を実施する。	県 ※(社)神奈川県看護協会に委託	看護職員を対象とした無料職業紹介、相談等の事業を実施	計画 推進 実績	3条 (1), (3)
セ ホームレス自立促進事業費 (保健福祉部)	無料低額宿泊所に入所したホームレスに対して、就労支援員が個人面接、面接の仕方の指導、ハローワークの利用の仕方等の就労支援を行い、就業の機会を確保していく。	県	就労支援の実施回数(回)	計画 58 実績	11条 (5)
ソ 事業所内保育施設設置促進事業費補助 (保健福祉部)	企業等が設置する事業所内保育施設の施設整備費等の一部を助成する。	市町村	中小事業者による事業所内保育施設の整備施設数	計画 2 実績	3条 (2), 11条 (5)
タ web労働講座の実施◎	安定的な労使関係の構築等を目的として実施する各種講座などで、定員を超え、受講できない人が生じた場合など、県民の関心の高いセミナー・講座等の概要について広く周知を図るため、事業終了後速やかにホームページに掲載する。	県	ホームページ掲載回数(回)	計画 4 実績	3条 (3)

(7) 就業支援と労働環境の整備

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
介護分野における外国籍県民就労支援事業○	就業コーディネーターを配置し、介護分野における外国籍県民の就業・職場定着支援の実施及び雇用マニュアルを作成する。	県 (委託)	福祉人材の無料職業紹介や就職相談などを実施	計画 推進 実績	3条 (3)

5 2009年度予算額

142,861千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・ワーク・ライフ・バランスは県民一人ひとりのライフスタイルに係る問題であることから、わかりやすく普及啓発し、県民気運の醸成を図ります。
効率性の視点	・八都県市による共同キャンペーンを踏まえ、県内政令市等と連携を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスの効率的な促進を図ります。
人材の視点	・ワーク・ライフ・バランスの取組について企業の人事労務担当者に有益な情報提供を行うとともに、一般県民のワーク・ライフ・バランスへの理解促進に役立つようなシンポジウムの開催を図ります。
業務プロセス の視点	・政令市等との連携により、県や市のホームページなどを活用した広報を図るとともに、県内の経営者団体に働きかけ、シンポジウム参加者の拡大に努めます。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア、タ	県雇用労政課労政班	(045) 210-5739
イ～エ	県雇用労政課両立支援班	(045) 210-5744
オ～ケ	県人権男女共同参画課男女共同参画班	(045) 210-3640
コ	県子ども家庭課次世代育成班	(045) 210-4666
サ	県地域保健福祉課保健福祉人材班	(045) 210-4755
シ	県子ども家庭課児童母子班	(045) 210-4671
ス	県地域保健福祉課看護指導班	(045) 210-4759
セ	県生活援護課生活保護・ホームレス対策班	(045) 210-4912
ソ	県子ども家庭課保育班	(045) 210-4663
チ	地域保健福祉課保健福祉人材班	(045) 210-4755

重点的な取組（大柱）(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成

【施策を取り巻く環境】

- ・ 企業の採用抑制や外部委託の増加等により、非正規社員の全社員に占める割合が高まっています（図Ⅲ－８－１）。これらの非正規社員は職務経験を通じてのキャリア形成が難しく、企業からの教育訓練機会も不十分となっています。一方、企業側として、社員を採用するにあたっては専門職・即戦力を求める傾向にあり、「能力・経験・資格」のミスマッチが生じています。
- ・ 2007年から団塊の世代の大量退職が始まっており、団塊の世代の就業者が32万人（2005年国勢調査による）と言われている本県においては、中小製造業を中心に技術・技能の継承問題が一層顕在化しています（図Ⅲ－８－２）。
- ・ 2008年秋以降、景気の減速が深刻化し、本県の雇用失業情勢が厳しさを増す中で、職業能力開発に対する社会ニーズが高まっています。

【施策の目的】

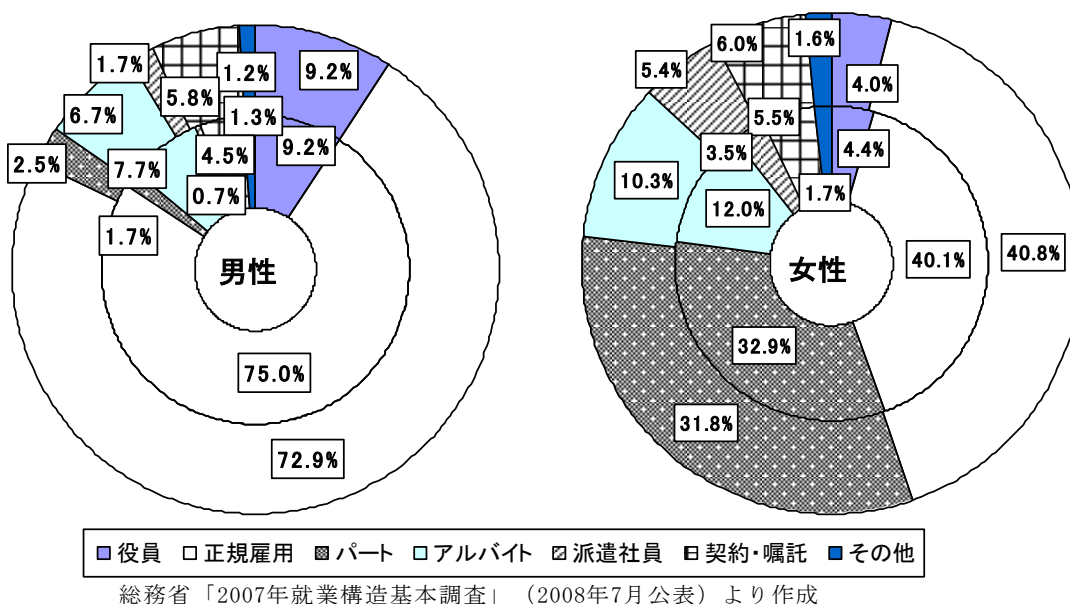
企業や個人の多様なニーズに的確に対応するため、産業技術短期大学校、東部総合職業技術校、高等職業技術校及び神奈川障害者職業能力開発校における人材育成や、民間教育機関などとの連携による多様な職業能力開発を推進するとともに、高等職業技術校の再編整備を進めます。

さらに、技能に親しむ機会の提供などを通じて、県民の技能への関心を高め、技術・技能者の能力向上を支援します。

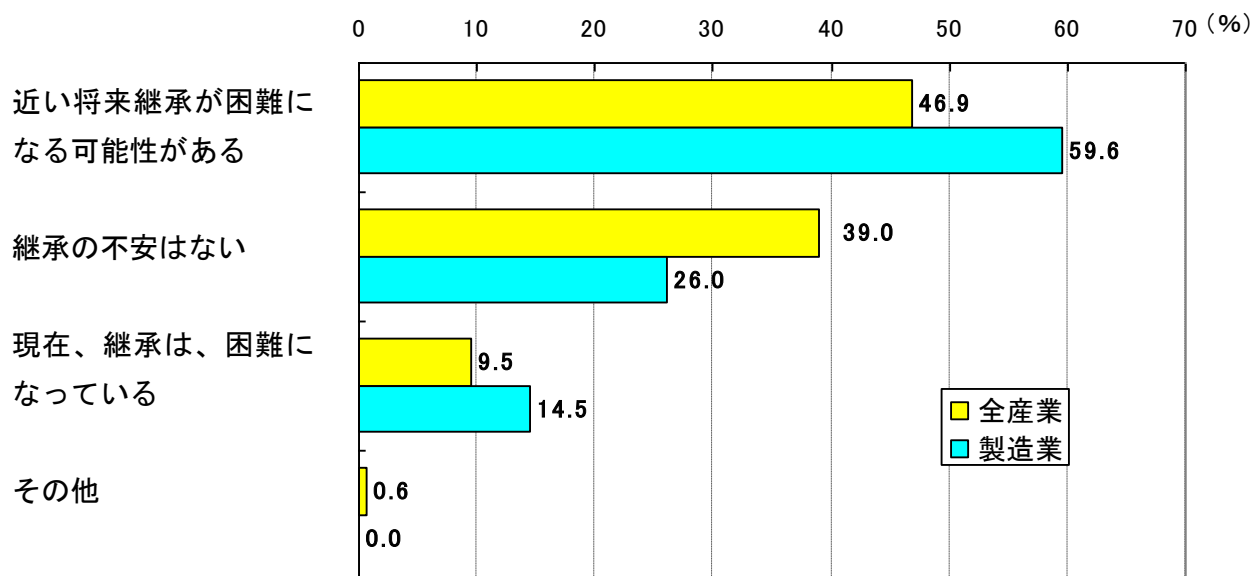
【取組の基本方向（中柱）】

- ① 企業や個人のニーズに対応した職業能力開発の推進（95ページ）
- ② 民間との連携強化による産業人材の育成支援（98ページ）
- ③ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成（101ページ）

図Ⅲ－８－１ 男女雇用形態別雇用者数の構成比（神奈川県）
（内側 2003 年・外側 2007 年）



図Ⅲ－８－２ 技術・技能継承の危機意識（神奈川県）



県商工労働部産業人材課調べ（2005年）

中柱① 企業や個人のニーズに対応した職業能力開発の推進

1 施策の目的

高い技能等を求める企業の人材ニーズや、若者、中高年齢者、女性等さまざまな訓練受講者のニーズに的確に対応した職業能力開発に取り組み、産業人材の育成を推進します。

2 施策の概要

職業技術校等において、再就職に必要な技能の習得や、若年者を対象とした基礎的な技能の習得を図る訓練を実施します。

また、中小製造業等における技術・技能の継承を支援するため、専門家が企業に直接出向いて技術・技能継承の支援策の企画、調整を行います。

さらに、引き続き職業技術校の再編整備に取り組みます。

3 目 標

項 目 (単位)	2007 年 (実績)	2008 年 (見込)	2009 年	2010 年	2011 年
職業技術校修了後 1 年後の就職率 (%) ※	88	90	90	90	90

※当該年度修了生の修了後 1 年後の就職率

【目標設定について】

職業技術校修了生の修了後 1 年後の就職率（東部総合職業技術校、平塚・藤沢・小田原・秦野高等職業技術校、計 5 校の平均値）について、2007 年度修了生の実績を踏まえ、90%となることを目標値として設定しました。

4 構成事業（小柱）

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009 年	
ア 専門課程訓練事業費	産業技術短期大学校において、高等学校の新規学卒者等を対象に、実践技術者を育成するための専門高度な職業訓練を実施する。	県	訓練定員 (人)	計画	3 条 (5)
				400	
イ 普通課程訓練推進事業費	職業技術校において、主として若年者を対象に、職業に必要な基礎的な技能を習得するための訓練を実施する。	同 上	訓練定員 (人)	計画	3 条 (5)
				442	
				実績	

(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ウ 短期課程訓練推進事業費	職業技術校において、主として離転職者を対象に、再就職に必要なとなる技能を習得するための訓練を実施する。	県	訓練定員 (人)	計画 577 実績	3条 (5)
エ 在職者訓練事業費	職業技術校において、在職者を対象に、企業ニーズに応える多様で柔軟な訓練を実施する。	同上	訓練定員 (人)	計画 4,840 実績	3条 (5)
オ 在職者訓練コーディネータ派遣事業費	企業に直接出向いて個別の事情やニーズに応じた技術・技能継承の支援策を企画・調整する「在職者訓練コーディネータ」を配置し、中小製造業等における技術・技能の継承を支援する。	同上	コーディネータ配置人数 (人)	計画 3 実績	3条 (5)
カ ものづくり技能継承塾事業費	高度熟練技能の継承を支援するため、中堅若手の技術・技能者を対象として、高度熟練技能者等による訓練・指導を実施する。	同上	訓練定員 (人)	計画 30 実績	3条 (5)
キ 在職者専門高度訓練事業費	産業技術短期大学校において、在職者を対象に、職業技術の高度専門化に対応するための短期間の職業訓練を実施する。	同上	訓練定員 (人)	計画 2,000 実績	3条 (5)
ク 障害者職業能力開発事業費	障害者職業能力開発校等において、障害の程度や適性に合った職業訓練を実施するとともに、障害者の態様に応じた短期間の多様な職業訓練を民間教育機関等に委託して実施する。また、神奈川県障害者技能競技大会を開催する。	同上	障害者校訓練定員 (人)	計画 150 実績	3条 (5)

5 2009年度予算額

483,216千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・新規高卒者や離転職者が確かな技術を身につけて、よりよい就職をめざすため、また、企業に在職する者がスキルアップをはかるために、多様な職業能力開発の機会を提供します。

(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成

視 点	取 組
効率性の視点	・専門性と総合力を発揮する能力開発の拠点として、10校1分校あった職業技術校を新しい総合型の職業技術校2校（1校は東部総合職業技術校として2008年4月に開校）に再編・統合して多様な訓練を実施していきます。
人材の視点	・県立の職業技術校等の職業指導員については、多様な研修や資格取得を通じて、その資質向上を図っていきます。
業務プロセスの視点	・かながわ人材育成支援センター等における職業能力開発の相談から、職業技術校等における職業能力開発、その後の就職支援へと一環した事業の推進を実施します。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～ク 県産業人材課職業能力開発班 （045）210-5713

中柱② 民間との連携強化による産業人材の育成支援

1 施策の目的

教育訓練資源を有する民間教育機関等と連携を図り、産業人材の育成や離転職者を対象とした訓練、若者の自立の支援に取り組み、多様な職業能力開発を推進します。

2 施策の概要

民間教育機関等における訓練と企業実習を組み合わせた訓練を実施し、就職に役立つ実践的な職業能力を身につけることで、若者の自立を支援します。

また、離転職者を対象に、大学・民間教育機関等に委託してITを活用した訓練、実務知識・技能を習得する訓練等を実施します。

3 目標

項目(単位)	2007年 (実績)	2008年 (実績)	2009年	2010年	2011年
かながわ人材育成支援センターでの中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数(件)	1,690	1,620	1,750	1,900	1,900

【目標設定について】

本目標のうち、2010年度までの数値は本県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」に掲げられた「戦略プロジェクト」の数値目標を再掲したものです。

かながわ人材育成支援センターは、2007年4月に利便性向上などの観点から県藤沢合同庁舎に移転し、ソフト・ハードともに機能を充実したことにより、2007年度実績は総合計画目標を大幅に上回っています。目標値は、2008年度実績(目標達成)をもとに年150件程度の増をめざして設定しました。

4 構成事業(小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 企業コラボ型訓練*事業費	製造業の次の世代を担う後継者の育成を目的として、若年者を対象に、技術校での訓練と企業実習を組み合わせた訓練を実施する。	県	訓練定員 (人)	計画 50	3条 (5)
				実績	

(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
イ 若年者職業能力開発支援事業費	民間教育機関等における訓練と企業実習を組み合わせた訓練を実施し、就職に役立つ実践的な職業能力を身に付けることで、若者の自立を支援する。	県	訓練定員(人)	計画 90 実績	3条(5)
ウ 離職者等委託訓練事業費	離転職者を対象に、大学・民間教育機関等に委託してITを活用した訓練、実務知識・技能を習得する訓練等を実施する。	同上	訓練定員(人)	計画 1,050 実績	3条(5)
エ 中小企業事業内訓練費補助	中小企業事業主及び団体等が、その従業員等の職業に必要な能力を開発及び向上させるために認定職業訓練を実施する場合、訓練実施に係る運営費及び施設・設備費の一部を補助する。	同上	補助対象訓練実施事業所・団体数	計画 31 実績	第3条(2), (5)
オ 中高年就職促進委託訓練事業費	中高年齢者の再就職のニーズに応えるため、民間教育機関等を活用して就職を促進する訓練を実施する。	同上	訓練定員(人)	計画 226 実績	3条(5)
カ 人材育成支援センター事業費	教育訓練資源を有する民間教育機関等とのネットワークを充実し、個人や中小企業への教育訓練に関する情報提供や相談を行う等、多様な人材ニーズに応えた能力開発を支援する。	同上	中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数(件)	計画 1,750 実績	3条(5)

5 2009年度予算額

436,363千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	<ul style="list-style-type: none"> 県立産業技術短期大学校の機能の一つとして、県藤沢合同庁舎内に設置している「かながわ人材育成支援センター」において、中小企業等からの社員研修のコーディネートなど従業員の職業能力開発に係る相談や個人からの職業能力開発に係る相談を受けます。 開所日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分
効率性の視点	県立の職業技術校等での職業訓練に加えて、大学・専修学校等の豊富な教育訓練資源を有する民間教育機関等に委託し、民間の活力を活用した訓練を実施しています。

(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成

視 点	取 組
人材の視点	かながわ人材育成支援センターに専門のキャリア・コンサルタントを配置し、企業や県民の様々な相談に応じています。
業務プロセスの視点	多様な教育訓練資源を持つ、大学、専修学校、NPO法人等と公共の職業能力開発機関が「かながわ人材育成支援ネットワーク」を組織し、職業能力開発プログラムの開発や情報交換などの活動を行っています。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたっての課題（4つの視点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～ウ、オ～カ 県産業人材課職業能力開発班 (045) 210-5713
エ 県産業人材課技能振興・全国技能大会推進室 (045) 210-5720

中柱③ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

1 施策の目的

技能五輪全国大会などの技能に親しむ機会の提供を通して、県民の技能への関心を高めるとともに、ものづくり産業の将来を担う若手技能者等の育成を支援し、神奈川の産業を支える技術・技能者の能力向上を図ります。

2 施策の概要

2010年度の「技能五輪全国大会」*及び「全国障害者技能競技大会」*の本県開催に向けて、大会推進協議会を通じた計画の策定や本県選手の強化・育成及び広報活動等に取り組むほか、「かながわ技能フェスティバル」等の開催を通じて、県民への技能尊重機運の醸成等に取り組めます。

3 目 標

項 目 (単位)	2007年 (実績)	2008年 (実績)	2009年	2010年	2011年
技能コンクール来場者数(人)	2,300	3,400	4,000	4,500	5,000

【目標設定について】

県民が技能への関心を高め、技能尊重機運の醸成を図るために、園芸装飾や印章彫刻などの職種で県内の中堅技能者が技能レベルを競う技能コンクールの来場者数について、2007年度や2008年度の実績値を踏まえながら、今後の来場者数の増加をめざして目標値を設定しました。

4 構成事業(小柱)

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
ア 技能五輪全国大会等開催準備費	2010年度の「技能五輪全国大会」及び「全国障害者技能競技大会」の本県開催に向けて、大会推進協議会を通じた計画の策定や本県選手の強化・育成及び広報活動等に取り組む。	第48回技能五輪全国大会・第32回全国障害者技能競技大会推進協議会	選手育成・強化のための練習会支援団体数(件)	計画 23	3条 (2), (4), (5)
				実績	

(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成

事業名	内容	事業主体	計画指標	年度別 計画・実績	条例との 関係
				2009年	
イ 技能尊重対策推進事業費	技能尊重の気風の醸成や県民意識の高揚を図るため、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、ものづくり体験教室や技能コンクール等を開催する。また、卓越技能者及び優秀技能者等の知事表彰を行う。	県 (委託)	卓越技能者の表彰者数(人)	計画 30 実績	3条 (2), (5)
ウ 技能向上対策事業費	職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発及び向上を図ることを目的として設立された神奈川県職業能力開発協会に対する助成を行うとともに、技能検定の合格者に対して合格証書の交付を行う。	神奈川県職業能力開発協会(補助)	技能検定受検申請者数(人)	計画 9,550 実績	3条 (2), (5)
エ 匠の技・ルネッサンス事業費	県内の優秀な手工業者の技能を、ホームページ発信やキャンペーン活動等により広く県民にアピールし、後継者不足等厳しい状況にある手工業系業界に人材育成支援等の業界活性化支援を行う。	県 (委託)	キャンペーン実施(回)	計画 3 実績	3条 (2), (5)
オ 全国産業教育フェア開催費(教育局)	2009年度に本県で開催する全国産業教育フェアに向けて大会開催準備と推進体制の確立、県内・全国に向けた広報活動の推進及び各種競技・コンテストに出場する本県選手の育成等に取り組む。	県	来場者数(人)	計画 8万人以上 実績	3条 (4), (5)

5 2009年度予算額

160,585千円

6 構成事業の取組手法

次の4つの視点で事業実施に取り組むことにより、目標達成をめざします。

視 点	取 組
中小企業者・ 県民の視点	・技能コンクールにおいて、中堅技能者が技能レベルを競う姿をより多くの県民にアピールし、広く社会に技能尊重機運の醸成を図ります。 ・様々な職種で技を競い合う技能コンクールに、より多くの県内中堅技能者が参加するよう関係団体に働きかけ、技能の一層の向上を図ります。
効率性の視点	・技能コンクールの併催イベント等を工夫し、リピーターが増えるような内容とします。
人材の視点	・技能コンクール参加職種団体の方々と連携を密にして、より多くの方が訪れるような魅力ある事業実施を図ります。

(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成

視 点	取 組
業務プロセス の視点	・ポスターやチラシの作成・配布を行うほか、県の広報を活用して広く県民の方々に周知を図ります。 ・技能コンクールのほか、ステージイベントや販売コーナー、体験コーナー等の事業を実施して、より多くの方の来場を図ります。

7 実施結果（2010年度に記載します。）

点検項目	内 容
事業成果	
実施にあたって の課題（4つの視 点で）	
今後の取組	

8 構成事業問い合わせ先

ア～エ 県産業人材課技能振興・全国技能大会推進室 (045) 210-5720
オ 県教育局高校教育課（全国産業教育フェア担当） (045) 210-8246

IV 緊急的に実施する中小企業対策等（神奈川県緊急経済対策）

1 神奈川県緊急経済対策

県では、2008年10月に「神奈川県緊急経済対策本部」を設置し、県民や中小企業の安心・安定の確保に向けて、これまで五次にわたる「神奈川県緊急経済対策」を講じてきましたが、経済・雇用情勢が一層深刻化し、景気低迷が長期化する中で、こうした状況に的確かつ包括的に対応するため、中長期的な対策も含めて2009年度当初予算及び2008年度2月補正予算により「神奈川県緊急経済対策（第六次対策）」を実施しています。

第六次対策は、「県民生活の安定対策」、「中小企業支援対策」、「農林水産業支援対策」、「地域経済の活性化対策」の4つの柱から成り、総額は、2,351億5,993万円となっています。中小企業支援対策においては、例えば中小企業制度融資について、緊急経済対策融資の融資枠を200億円増額し、融資利率を引下げるなど、中小企業への金融支援の充実を図っています。

また、中長期的な対策として、中小企業の経営基盤の強化に向けたものづくりや商店街への支援なども充実しています。

第六次対策の各事業のうち、神奈川県中小企業活性化推進計画の構成事業に位置づけられている事業は、次のとおりです。

第六次 対策の 柱	中小企業活性化推進計画				
	大柱	中柱	小柱	事業名	金額 (千円)
中 小 企 業 支 援 対 策	(1)	①	ア	神奈川県中小企業支援センター支援体制整備事業費補助	39,936
			イ	神奈川県中小企業支援センター経営革新支援事業費補助	17,893
			ウ	神奈川県中小企業支援センター事業費補助(県単)	405,139
			エ	中小企業経営資源強化事業費補助	1,458
			オ	地域巡回総合指導事業費補助	1,365
			ク	商工会・商工会議所地域振興事業費補助	1,913,517
			ケ	中小企業団体中央会補助金	285,505
		②	ア	下請企業振興対策費補助	29,488
			イ	新技術・新商品展示提案型商談会負担金	1,400
			ウ	八都県市合同商談会負担金	500
			エ	航空機等先端産業ビジネス・チャンス開拓支援事業費	500
		③	ア	中小企業制度融資事業費補助	1,217,559
			エ	信用保証協会補助金	1,602,818
			オ	小規模企業者等設備資金貸付金	880,000
			カ	小規模企業者等設備貸与資金貸付金	250,000
			キ	中小企業高度化資金貸付金	6,558,563

第六次 対策の 柱	中小企業活性化推進計画				金額 (千円)
	大柱	中柱	小柱	事業名	
中 小 企 業 支 援 対 策	(1)	④	ウ	中小企業事業継続計画（BCP）普及啓発事業（注2）	—
			オ	かながわ地球温暖化対策促進情報提供事業（注1）	—
	(2)	①	ア	地域新産業創出総合支援事業費補助	23,554
		②	イ	インキュベート支援機能強化事業費補助	15,614
			カ	ベンチャー企業等発掘調査事業（注2）	—
		③	オ	中小企業新商品開発等支援事業補助金（再掲）	(88,000)
			キ	ものづくり支援基盤整備事業費	204,637
			ス	工業技術アドバイザー支援事業費	10,984
			セ	中小企業経営・技術総合支援事業費（再掲）	(3,813)
		④	ア	中小企業新商品開発等支援事業補助金	88,000
			イ	中小企業経営・技術総合支援事業費	3,813
	(3)	①	ア	産業集積施設整備等助成金	2,756,210
			ア	産業集積施設整備等助成金（第2ステージ）	335,568
		②	オ	神奈川県中小企業支援センター産業貿易振興事業費補助	115,753
			ケ	県内外資系企業動向調査事業（注2）	—
	(4)	③	オ	バイオベンチャー人材活用事業（注1）	—
	(5)	①	ア	商店街まちづくり推進モデル事業費補助	15,000
			イ	商店街施設整備事業費補助	21,206
			ウ	空き店舗有効活用支援事業費補助	16,298
			エ	若手商業者連携促進事業費	2,500
			オ	地域共生型モデル商店支援事業費	2,597
			ク	商店街パワーアップ支援事業費	4,050
			ケ	商店街競争力強化支援事業費補助	9,600
			シ	小売商業経営革新総合支援事業費	12,592
		②	キ	提案型地域活性化事業費補助（一部再掲）	(22,500)
	(6)	①	ツ	神奈川版観光ツアー企画・開発事業（注1）	—
			テ	京浜臨海部産業観光ツアー企画・開発事業（注1）	—
県 民 生 活 の 安 定 対 策	(7)	②	ア	障害者しごとサポート事業	46,500
			イ	知的・精神障害者職場指導員設置費補助	24,000
			ウ	障害者就労促進事業費	11,370
			エ	障害者職業能力開発事業費（再掲）	(208,638)
			コ	かながわ中小企業障害者雇用普及相談事業（注2）	—
		③	ア	シニア・ジョブスタイル・かながわ事業費	69,361
		④	ア	労働相談等事業費	13,342
		オ	女性のチャレンジ支援事業費（女性のキャリアサポート事業）	3,996	

第六次 対策の 柱	中小企業活性化推進計画				
	大柱	中柱	小柱	事業名	金額 (千円)
県 民 生 活 の 安 定 対 策	(7)	④	カ	子育てお母さん再就職支援事業費	1,716
			サ	かながわ福祉人材センター運営委託費	53,550
			ス	神奈川県ナースセンターにおける無料職業紹介 (ナースセンター事業運営費の一部)	46,107
			チ	介護分野における外国籍県民就労支援事業（注1）	—
	(8)	①	イ	普通課程訓練推進事業費	80,735
			ウ	短期課程訓練推進事業費	56,126
			ク	障害者職業能力開発事業費	208,638
		②	ア	企業コラボ型訓練事業費	31,061
			イ	若年者職業能力開発支援事業費	20,210
			ウ	離職者等委託訓練事業費	254,792
			オ	中高年就職促進委託訓練事業費	38,556

（注1）地域の雇用再生のため、安定的かつ継続的な雇用機会の創出を目的とした事業を実施するための「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した事業。

（注2）臨時的な雇用機会の創出並びに求職者の再就職の促進及びその生活の安定を目的とした事業を実施するための「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した事業。

V 計画の進行管理

本計画に掲げられた目標や構成事業については、県の関係部局や事業実施に関係する中小企業支援機関等が連携・協働して推進していきます。

また、毎年度終了後は神奈川県中小企業活性化推進条例（以下、「条例」）の規定に基づき、本計画に掲げた目標の達成状況や事業の進捗状況について検証を行います。検証は県自ら実施するほか、中小企業者の方々からも評価をいただきます。

検証の結果は公表し、翌年度以降行う事業の改善に反映させるとともに、次期計画の策定にも生かしていきます。

1 検証の手順

(1) 県関係部局による評価

県関係部局では、毎年度終了後、まず本計画に位置づけられた構成事業（小柱）ごとに実績を把握し、計画と比較することにより自己評価を行います。

次に、取組の基本方向（中柱）ごとに掲げられた目標の達成状況を把握し、計画数値と比較します。評価は「中小企業者・県民」、「効率性」、「人材」、「業務プロセス」の4つの視点で行い、課題を抽出します。更に課題解決の方法と翌年度以降の事業実施に向けた取組方針を示します。

(2) 神奈川県中小企業活性化推進審議会による評価

条例の規定に基づき、県民、中小企業者、中小企業団体、有識者等で構成された神奈川県中小企業活性化推進審議会（以下、「審議会」）を設置します。毎年度、(1)による県の評価結果を審議会へ提出し、審議会において審議された後、評価をいただきます。

2 公表

1 (1)、(2)による評価終了後に評価結果と、新年度の構成事業を示した報告書を取りまとめ、インターネット及び刊行物として公表します。

3 県民、中小企業者、その他の関係者の方々との意見交換

条例の規定に基づき、本計画の実施状況や中小企業の経営環境、及び中小企業振興施策全般について、意見交換を行います。

具体的には、「中小企業活性化推進モニター」制度を創設し、中小企業者の方々から定期的に中小企業の経営環境や支援策に対する意見を伺います。

また、中小企業団体、中小企業支援機関、市町村とも定期的に意見交換会を開催します。

4 調査・研究

条例の規定に基づき、中小企業の経営環境や産業構造の動向、中小企業支援に関する

ニーズを把握するための調査及び研究事業を実施し、短期的、中長期的な中小企業振興のあり方を探ります。

5 事業の改善・実施

評価結果や中小企業者の方々などからの意見、調査結果などを反映させながら事業を改善し、実施していきます。

参考資料 1 計画体系図

重点的な取組（大柱）	取組の基本方向（中柱）	構成事業（小柱）	21年度予算額 （千円）		
(1) 経営基盤の強化、経営の安定化	① 総合的な支援体制の整備	ア □ 神奈川県中小企業支援センター支援体制整備事業費補助	39,936	(商工労働部)	
		イ □ 神奈川県中小企業支援センター経営革新支援事業費補助	17,893	(商工労働部)	
		ウ □ 神奈川県中小企業支援センター事業費補助（県単）	405,139	(商工労働部)	
		エ □ 中小企業経営資源強化事業費補助	1,458	(商工労働部)	
		オ □ 地域巡回総合指導事業費補助	1,365	(商工労働部)	
		カ 地域経営相談事業費	2,742	(商工労働部)	
		キ 中小企業事業承継啓発事業費	1,510	(商工労働部)	
		ク □ 商工会・商工会議所地域振興事業費補助	1,913,517	(商工労働部)	
		ケ □ 中小企業団体中央会補助金	285,505	(商工労働部)	
		② 取引の拡大支援	ア □ 下請企業振興対策費補助	29,488	(商工労働部)
	イ □ 新技術・新商品展示提案型商談会負担金	1,400	(商工労働部)		
	ウ □ 八都府県市合同商談会負担金	500	(商工労働部)		
	エ □ 航空機等先端産業ビジネス・チャンス開拓支援事業費	500	(商工労働部)		
	③ 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援	ア □ 中小企業制度融資事業費補助	1,217,559	(商工労働部)	
	イ 産業集積促進融資事業費補助（再掲）	(484,212)	(商工労働部)		
	ウ 産業集積促進融資事業費補助（第2ステージ）（再掲）	(150,511)	(商工労働部)		
	エ □ 信用保証協会補助金	1,602,818	(商工労働部)		
	オ □ 小規模企業者等設備資金貸付金	880,000	(商工労働部)		
	カ □ 小規模企業者等設備貸与資金貸付金	250,000	(商工労働部)		
	キ □ 中小企業高度化資金貸付金	6,558,563	(商工労働部)		
	ク 中小企業産業廃棄物処理施設資金利子補給費	1,800	(環境農政部)		
	④ 中小企業の自主的な社会貢献の促進	ア 中小企業経営動向等調査費	3,650	(商工労働部)	
	イ 産業活性化推進事業費	1,516	(商工労働部)		
	ウ ☆ 中小企業事業継続計画（BCP）普及啓発事業	…	(商工労働部)		
	エ 地球温暖化対策推進条例施行費	500	(環境農政部)		
	オ ○ かながわ地球温暖化対策促進情報提供事業	…	(環境農政部)		
	カ 電気自動車導入費補助	143,262	(環境農政部)		
	キ 環境マネジメントシステムの導入促進	—	(環境農政部)		
	ク 次世代育成支援行動計画推進費	743	(保健福祉部)		
	小計			13,996,087	
	小計（再掲除く）			13,361,364	

- … 神奈川県緊急経済対策に位置づけられている事業
- … ふるさと基金事業（契約金額未定につき、金額欄は「…」としています。）
- ☆ … 緊急雇用基金事業（同上）
- ◎ … 「神奈川力」まるごと活用事業（予算なしにつき、金額欄は「—」としています。）

(2) 創業の促進と経営革新の取組の強化	① 創業のための総合的な支援体制の整備	ア	□ 地域新産業創出総合支援事業費補助	23,554	(商工労働部)
		イ	地域産業振興推進事業費	3,182	(商工労働部)
	② ベンチャー企業の創出・育成	ア	大学発・企業発ベンチャー創出促進支援事業費	25,500	(商工労働部)
		イ	□ インキュベーター支援機能強化事業費補助	15,614	(商工労働部)
		ウ	創業期・製品化支援モデル事業費(再掲)	(1,595)	(商工労働部)
		エ	◎ 「ベンチャー力発信事業」のパイロット事業としての大学連携事業	-	(商工労働部)
		オ	◎ 新たなイノベーションの創出に向けたフォーラムの開催	-	(商工労働部)
		カ	☆ ベンチャー企業等発掘調査事業	...	(商工労働部)
		ナ	かながわスタンダード認定事業費	1,485	(商工労働部)
	③ ものづくり高度化への支援	イ	神奈川工業技術開発大賞表彰事業費	2,889	(商工労働部)
		ウ	京浜臨海部ロボット産業集積促進事業費	17,666	(商工労働部)
		エ	ロボットビジネスのサポート体制整備事業費	1,181	(商工労働部)
		オ	□ 中小企業新商品開発等支援事業補助金(再掲)	(88,000)	(商工労働部)
		カ	高度計測事業費補助	280,387	(商工労働部)
		キ	□ ものづくり支援基盤整備事業費	204,637	(商工労働部)
		ク	依頼試験費	77,500	(商工労働部)
		ケ	受託研究費	68,000	(商工労働部)
		コ	経常研究費	8,070	(商工労働部)
		サ	地域産業技術支援・普及費	1,497	(商工労働部)
		シ	中小企業研究開発人材育成費	1,950	(商工労働部)
		ス	□ 工業技術アドバイザー支援事業費	10,984	(商工労働部)
		セ	□ 中小企業経営・技術総合支援事業費(再掲)	(3,813)	(商工労働部)
		ソ	戦略的商品開発支援事業費	2,476	(商工労働部)
		タ	デザイン振興事業費(再掲)	(6,804)	(商工労働部)
		チ	特許情報利用促進事業費	9,776	(商工労働部)
		ツ	知的所有権センター運営費	2,896	(商工労働部)
		テ	創業期・製品化支援モデル事業費	1,595	(商工労働部)
		ト	国際規格推進事業費	6,130	(商工労働部)
		ナ	大学連携リーディングプロジェクト推進事業費(再掲)	(6,286)	(政策部)

④ 経営革新への支援				
ア	□ 中小企業新商品開発等支援事業補助金	88,000	(商工労働部)	
イ	□ 中小企業経営・技術総合支援事業費	3,813	(商工労働部)	
ウ	戦略的商品開発支援事業費(再掲)	(2,476)	(商工労働部)	
エ	デザイン振興事業費	6,804	(商工労働部)	
オ	中小企業経営革新支援指導等事業費	987	(商工労働部)	
カ	中小企業イメージアップ事業費	996	(商工労働部)	
キ	優良工場等振興事業費	433	(商工労働部)	
ク	◎ 県内理工系大学における“ものづくり”中小企業のパネル展の開催	—	(商工労働部)	
	小計	976,976		
	小計(再掲除く)	868,002		

(3)	産業集積の促進と外国との経済交流の促進	① 企業誘致の促進	ア	□ 産業集積施設整備等助成金	2,756,210	(商工労働部)	
			ア	□ 産業集積施設整備等助成金(第2ステージ)	335,568	(商工労働部)	
			イ	産業集積促進融資事業費補助	484,212	(商工労働部)	
			ウ	産業集積促進融資事業費補助(第2ステージ)	150,511	(商工労働部)	
			エ	企業誘致推進事業費	2,300	(商工労働部)	
			オ	企業誘致支援事業費	2,000	(商工労働部)	
			カ	施設整備等事務費	5,080	(商工労働部)	
			② 県内企業の国際化支援と先端産業における経済交流の推進	ア	新興IT産業集積地域交流推進事業費	875	(商工労働部)
		イ	欧州地域経済交流促進事業費	1,325	(商工労働部)		
		ウ	海外駐在員派遣費	104,679	(商工労働部)		
		エ	サテライトオフィス運営業務委託事業費	10,365	(商工労働部)		
		オ	□ 神奈川県中小企業支援センター産業貿易振興事業費補助	115,753	(商工労働部)		
		カ	日本貿易振興機構補助金	15,274	(商工労働部)		
		キ	横浜貿易協会補助金	4,020	(商工労働部)		
		ク	貿易振興事業費	1,737	(商工労働部)		
		ケ	☆ 県内外資系企業動向調査事業	…	(商工労働部)		
		小計				3,989,909	

(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化	① 産学公連携による技術支援	ア	R & D新ステップ事業費 (再掲)	(750)	(商工労働部)	
		イ	かながわスタンダード認定事業費 (再掲)	(1,485)	(商工労働部)	
		ウ	産学公技術交流事業費	1,644	(商工労働部)	
		エ	研究成果展開型共同研究事業費	5,000	(商工労働部)	
		オ	提案公募対応型新技術研究開発事業費	3,600	(商工労働部)	
		カ	産学公技術連携データベース事業費	17,050	(商工労働部)	
		キ	技術移転支援費	1,969	(商工労働部)	
		ク	成果移転対応型共同研究事業費	3,800	(商工労働部)	
		ケ	知財コーディネーター事業費 / (財) 神奈川科学技術アカデミー知財コーディネーター事業費補助金	30,000	(政策部)	
		コ	地域産学公結集共同研究事業費	190,000	(政策部)	
		サ	大学連携リーディングプロジェクト推進事業費	6,286	(政策部)	
		シ	女性の理工系進路選択支援事業	986	(県民部)	
		② 神奈川R&Dネットワーク構想の充実強化	ア	R & D新ステップ事業費	750	(商工労働部)
			イ	技術移転支援費 (再掲)	(1,969)	(商工労働部)
			ウ	産学公技術連携データベース事業費 (再掲)	(17,050)	(商工労働部)
	エ		成果移転対応型共同研究事業費 (再掲)	(3,800)	(商工労働部)	
	オ		地域産学公結集共同研究事業費 (再掲)	(190,000)	(政策部)	
	③ 重点分野の振興	ア	産業競争力強化戦略推進事業費	8,089	(商工労働部)	
		イ	バイオ関連研究シーズ事業化促進事業費	4,805	(商工労働部)	
		ウ	◎ 自動車関連中小企業と理工系大学の連携推進	—	(商工労働部)	
		エ	◎ 中小企業技術革新 (S B I R) 制度の活用促進	—	(商工労働部)	
		オ	○ バイオベンチャー人材活用事業	…	(商工労働部)	
			小計	489,033		
			小計 (再掲除く)	273,979		

(5)	商業など地域の生活に根ざした産業の振興	①	まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興	ア	<input type="checkbox"/> 商店街まちづくり推進モデル事業費補助	15,000	(商工労働部)
				イ	<input type="checkbox"/> 商店街施設整備事業費補助	21,206	(商工労働部)
				ウ	<input type="checkbox"/> 空き店舗有効活用支援事業費補助	16,298	(商工労働部)
				エ	<input type="checkbox"/> 若手商業者連携促進事業費	2,500	(商工労働部)
				オ	<input type="checkbox"/> 地域共生型モデル商店支援事業費	2,597	(商工労働部)
				カ	ニューコマース推進事業費	2,290	(商工労働部)
				キ	商店街賑わいサポーター育成事業費	1,514	(商工労働部)
				ク	<input type="checkbox"/> 商店街パワーアップ支援事業費	4,050	(商工労働部)
				ケ	<input type="checkbox"/> 商店街競争力強化支援事業費補助	9,600	(商工労働部)
				コ	中心市街地商業活性化基金事業費補助	2,241	(商工労働部)
				サ	中心市街地活性化推進事業費	378	(商工労働部)
				シ	<input type="checkbox"/> 小売商業経営革新総合支援事業費	12,592	(商工労働部)
				ス	サービス業振興支援事業費	853	(商工労働部)
				セ	◎ まちのにぎわいづくり支援出前講座	—	(商工労働部)
		②	地域の特徴を踏まえた産業の振興	ア	都市型地域産業事業費補助	878	(商工労働部)
				イ	伝統的工芸品産業振興事業費補助	1,602	(商工労働部)
				ウ	伝統的工芸品産業振興費負担金	2,970	(商工労働部)
				エ	無線通信活用地域産業振興モデル事業費	555	(商工労働部)
				オ	地域産業振興推進事業費(再掲)	(3,182)	(商工労働部)
				カ	コミュニティビジネス創出支援事業費	935	(商工労働部)
				キ	<input type="checkbox"/> 提案型地域活性化事業費補助(一部再掲)	(22,500)	(商工労働部)
				ク	◎ 「かながわ地域産業通信」の開設	—	(商工労働部)
				ケ	◎ 西湘地域の眠れるお宝紹介事業	—	(西湘地域県政総合センター)
				小計		123,741	
				小計(再掲除く)		98,059	

(6) 裾野の広い観光産業の振興	① 神奈川の特徴を生かした観光魅力づくり（「かながわツーリズム」の推進）	ア	観光客消費行動等分析調査事業費	3,800	(商工労働部)
		イ	観光コンベンション推進事業費	1,700	(商工労働部)
		ウ	神奈川再発見・映像コンテンツ発信事業費	2,718	(商工労働部)
		エ	東京バイツーリズム推進事業費	800	(商工労働部)
		オ	海外エリア別観光プロモーション事業費	7,200	(商工労働部)
		カ	戦略的・地域密着型旅行商品化促進事業費	5,500	(商工労働部)
		キ	京浜臨海部産業観光推進事業費	1,500	(商工労働部)
		ク	共同観光キャンペーン推進事業費	13,258	(商工労働部)
		ケ	冬季観光客誘致プロモーション事業費	10,350	(商工労働部)
		コ	フィルムコミッション活動支援事業費	800	(商工労働部)
		サ	観光客誘致促進事業費補助	14,251	(商工労働部)
		シ	かながわ産品販路開拓事業費補助	26,796	(商工労働部)
		ス	かながわ産品アンテナショップ運営委託事業費	12,096	(商工労働部)
		セ	都市漁村交流活動推進事業費補助	809	(環境農政部)
		ソ	グリーン・ブルーツーリズム推進事業	2,508	(横須賀三浦地域県政総合センター)
		タ	西さがみ体験学習型観光プログラム開発事業	3,998	(西湘地域県政総合センター)
		チ	◎ あしがらの里観光情報	-	(足柄上地域県政総合センター)
ツ	○ 神奈川版観光ツアー企画・開発事業	...	(商工労働部)		
テ	○ 京浜臨海部産業観光ツアー企画・開発事業	...	(商工労働部)		
小計				108,084	

(7) 就業支援と労働環境の整備						
① 若年者の就業支援	ア	かながわ若者就職支援センター運営費	32,688	(商工労働部)		
	イ	若年者就業支援費	40,551	(商工労働部)		
	ウ	キャリア教育推進事業費	12,509	(教育局)		
	エ	職業教育推進事業費	2,842	(教育局)		
	オ	かながわコミュニティカレッジ協働講座「仕事のまなび場」	2,000	(県民部)		
	② 障害者への多様な就業支援	ア	□ 障害者しごとサポート事業	46,500	(商工労働部)	
		イ	□ 知的・精神障害者職場指導員設置費補助	24,000	(商工労働部)	
		ウ	□ 障害者就労促進事業費	11,370	(商工労働部)	
		エ	□ 障害者職業能力開発事業費(再掲)	(208,638)	(商工労働部)	
		オ	障害者福祉工場運営費補助	22,936	(保健福祉部)	
		カ	地域就労援助センター運営費補助	45,600	(保健福祉部)	
		キ	特別支援学校高等部における進路指導の充実	31	(教育局)	
		ク	進路指導推進事業費	2,390	(教育局)	
		ケ	知的障害者就労支援事業	23,300	(教育局)	
		コ	☆ かながわ中小企業障害者雇用普及相談事業	...	(商工労働部)	
		③ 団塊世代を中心とした中高年齢者の就業支援	ア	□ シニア・ジョブスタイル・かながわ事業費	69,361	(商工労働部)
		④ 安心して働ける労働環境の整備	ア	□ 労働相談等事業費	13,342	(商工労働部)
	イ		両立支援推進事業費	2,887	(商工労働部)	
	ウ		ワーク・ライフ・バランス促進事業費	2,000	(商工労働部)	
	エ		八都府市ワーク・ライフ・バランス推進事業費	850	(商工労働部)	
	オ		□ 女性のチャレンジ支援事業費(女性のキャリアサポート事業)	3,996	(県民部)	
	カ		□ 子育てお母さん再就職支援事業費	1,716	(県民部)	
	キ		キャリア形成支援事業	563	(県民部)	
	ク		育児休業後職場復帰支援セミナー	311	(県民部)	
	ケ		女性の起業への支援	536	(県民部)	
	コ		企業等次世代育成支援対策促進事業費	690	(保健福祉部)	
	サ		□ かながわ福祉人材センター運営委託費	53,550	(保健福祉部)	
	シ		母子家庭等就業支援事業費	9,558	(保健福祉部)	
	ス		□ 神奈川県ナースセンターにおける無料職業紹介(ナースセンター事業運営費の一部)	46,107	(保健福祉部)	
	セ		ホームレス自立促進事業費	1,755	(保健福祉部)	
	ソ		事業所内保育施設設置促進事業費補助	5,000	(保健福祉部)	
	タ		◎ web労働講座の実施	-	(商工労働部)	
	チ		○ 介護分野における外国籍県民就労支援事業	...	(保健福祉部)	
	小計			687,577		
	小計(再掲除く)			478,939		

(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成	① 企業や個人のニーズに対応した職業能力開発の推進	ア	専門課程訓練事業費	91,899	(商工労働部)
		イ	<input type="checkbox"/> 普通課程訓練推進事業費	80,735	(商工労働部)
		ウ	<input type="checkbox"/> 短期課程訓練推進事業費	56,126	(商工労働部)
		エ	在職者訓練事業費	23,850	(商工労働部)
		オ	在職者訓練コーディネータ派遣事業費	6,881	(商工労働部)
		カ	ものづくり技能継承塾事業費	4,687	(商工労働部)
		キ	在職者専門高度訓練事業費	10,400	(商工労働部)
		ク	<input type="checkbox"/> 障害者職業能力開発事業費	208,638	(商工労働部)
		② 民間との連携強化による産業人材の育成支援	ア	<input type="checkbox"/> 企業コラボ型訓練事業費	31,061
	イ		<input type="checkbox"/> 若年者職業能力開発支援事業費	20,210	(商工労働部)
	ウ		<input type="checkbox"/> 離職者等委託訓練事業費	254,792	(商工労働部)
	エ		中小企業事業内訓練費補助	68,977	(商工労働部)
	オ		<input type="checkbox"/> 中高年就職促進委託訓練事業費	38,556	(商工労働部)
	カ		人材育成支援センター事業費	22,767	(商工労働部)
	③ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成	ア	技能五輪全国大会等開催準備費	21,000	(商工労働部)
		イ	技能尊重対策推進事業費	13,315	(商工労働部)
		ウ	技能向上対策事業費	95,970	(商工労働部)
		エ	匠の技・ルネッサンス事業費	2,000	(商工労働部)
		オ	全国産業教育フェア開催費	28,300	(教育局)
			小計	1,080,164	
			小計(再掲除く)	871,526	
			合計	20,258,500	

※ 本計画で「再掲」とは、1つの事業を複数の柱に位置づける場合に、最も関連が深い柱への位置づけ(本掲)に対して、他の柱への位置づけを「再掲」と表記しています。

※ 本計画で「一部再掲」とは、複数の事業から成る事業を本掲として位置づけた場合、その一部を構成する事業については、「一部再掲」と表記しています。

参考資料2 取組の基本方向（中柱）別目標一覧

取組の考え方	重点的な取組（大柱）	取組の基本方向（中柱）
1 中小企業の経営力の強化と、活力と魅力ある企業の創出を進めます。	(1) 経営基盤の強化、経営の安定化	① 総合的な支援体制の整備
		② 取引の拡大支援
		③ 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援
		④ 中小企業の自主的な社会貢献の促進
	(2) 創業の促進と経営革新の取組の強化	① 創業のための総合的な支援体制の整備
		② ベンチャー企業の創出・育成
		③ ものづくり高度化への支援
		④ 経営革新への支援
2 中小企業が生き生きと活躍できるための環境の整備を進めます。	(3) 産業集積の促進と外国との経済交流の促進	① 企業誘致の促進
		② 県内企業の国際化支援と先端産業における経済交流の推進
	(4) 中小企業と大企業、大学等との連携の強化	① 産学公連携による技術支援
		② 神奈川R&Dネットワーク構想の充実強化
		③ 重点分野の振興
3 県民に身近で地域に根ざした産業を振興します。	(5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興	① まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興
		② 地域の特徴を踏まえた産業の振興
	(6) 裾野の広い観光産業の振興	① 神奈川の特徴を生かした観光魅力づくり（「かながわツーリズム」の推進）
4 多様な産業人材の育成を進めます。	(7) 就業支援と労働環境の整備	① 若年者の就業支援
		② 障害者への多様な就業支援
		③ 団塊世代を中心とした中高年齢者の就業支援
		④ 安心して働ける労働環境の整備
	(8) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成	① 企業や個人のニーズに対応した職業能力開発の推進
		② 民間との連携強化による産業人材の育成支援
		③ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

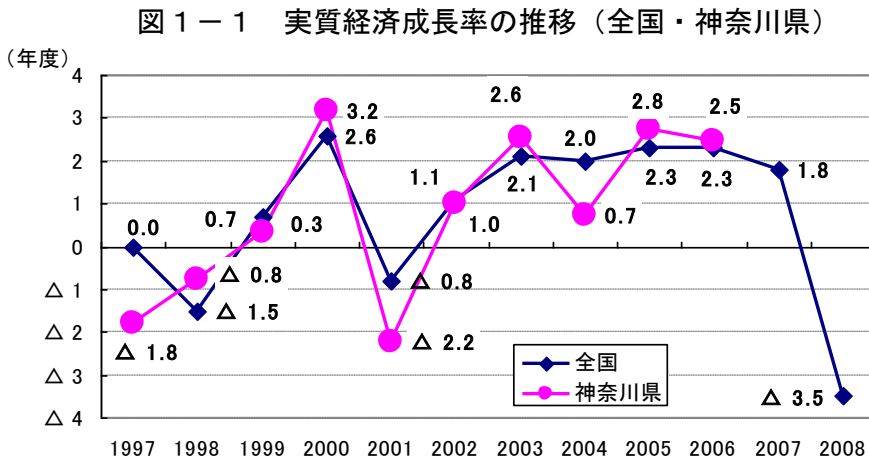
目標名	単位 年度	実績及び見込		目標		
		2007	2008	2009	2010	2011
中小企業支援センター相談者数	人	5,606	5,733	5,800	6,100	6,400
あっせん紹介件数	件	2,279	2,187	2,200	2,300	2,400
中小企業制度融資の実績（件数，金額）	件	20,062	16,359	20,000	20,000	20,000
	億円	2,847	2,464	2,600	2,600	2,600
中小企業のCSR（企業の社会的責任） 取組事例新規紹介件数	件	—	—	5	10	15
創業講座受講者数	人	502	495	500	500	500
ベンチャー事業化プロジェクト支援件数	件	10	10	10	10	10
かながわスタンダード認定件数	件	6	6	5	5	5
支援による製品化・商品化件数	件	49	56	60	65	70
経営革新計画の承認件数等（累計）	件	1,172	1,316	1,415	1,540	1,665
企業立地件数	件	28	45	63	63	63
国際ビジネスセミナー等の年間参加者数	人	525	531	550	575	575
大学等研究成果の発掘及び成果展開件数	件	13	13	13	13	13
「公共試作開発ラボ機能」の整備件数 （累計）	件	1	2	3	4	4
フォーラム開催と共同研究の実施 （県・民間）（累計）	件	66	91	80	100	120
発表会などにおける発表テーマ数	件	17	41	30	30	30
商店街活性化の取組	件	34	33	40	40	40
農商工連携等の取組新規発掘件数	件	—	—	5	6	7
年間入込観光客数	千人	169,994	171,186	169,000	170,000	171,000
かながわ若者就職支援センター 延べ利用者数	人	11,871	12,000	12,000	12,000	12,000
障害者ジョブコーチの養成（累計）	人	—	—	30	60	90
シニア・ジョブスタイル・かながわ 延べ利用者数	人	5,812	6,000	6,000	6,000	6,000
ワーク・ライフ・バランスシンポジウム 参加者数	人	112	101	120	120	120
職業技術校修了後1年後の就職率※	%	88	90	90	90	90
かながわ人材育成支援センターでの中小企業等 からの職業能力開発に係る相談件数	件	1,690	1,620	1,750	1,900	1,900
技能コンクール来場者数	人	2,300	3,400	4,000	4,500	5,000

※当該年度修了生の修了後1年後の就職率

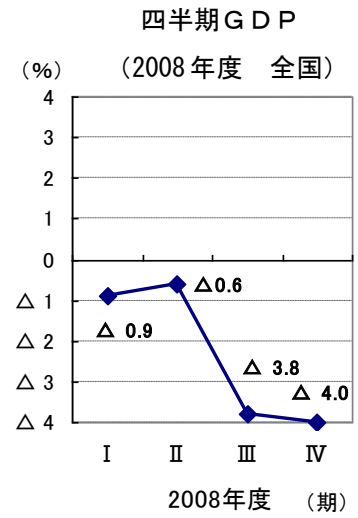
参考資料3 本県の経済状況

1 経済成長率・経済動向

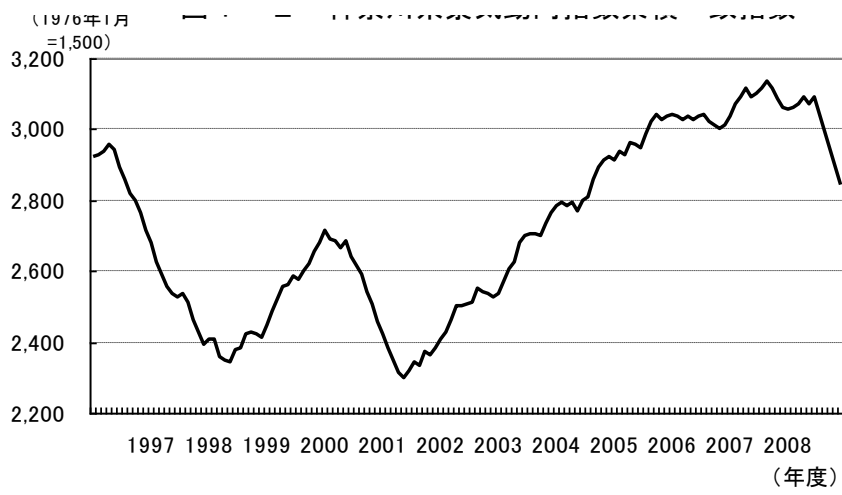
○ 経済成長率は2002年度以降回復に向かい、プラス成長を維持していましたが、2008年のアメリカに端を発した金融危機以降、急激に景気が悪化しています。



神奈川県「2006年度神奈川県県民経済計算」（2008年11月）公表、（%）
内閣府「四半期別GDP速報」（2009年5月公表）より作成



前期比・季節調整済み



神奈川県「KDI（神奈川県景気動向指数）」（2009年4月公表）より作成

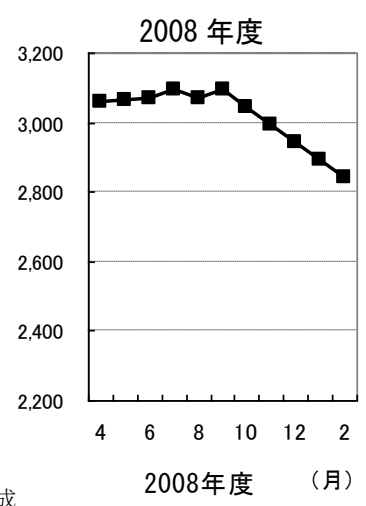
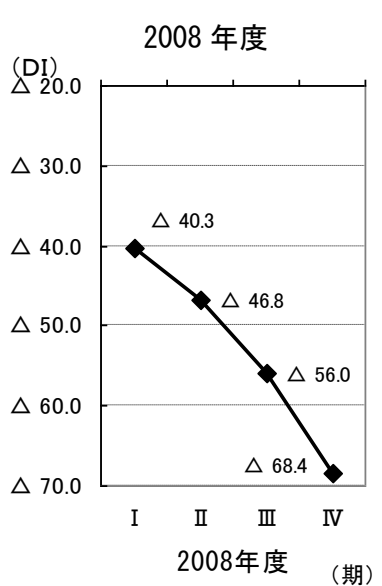
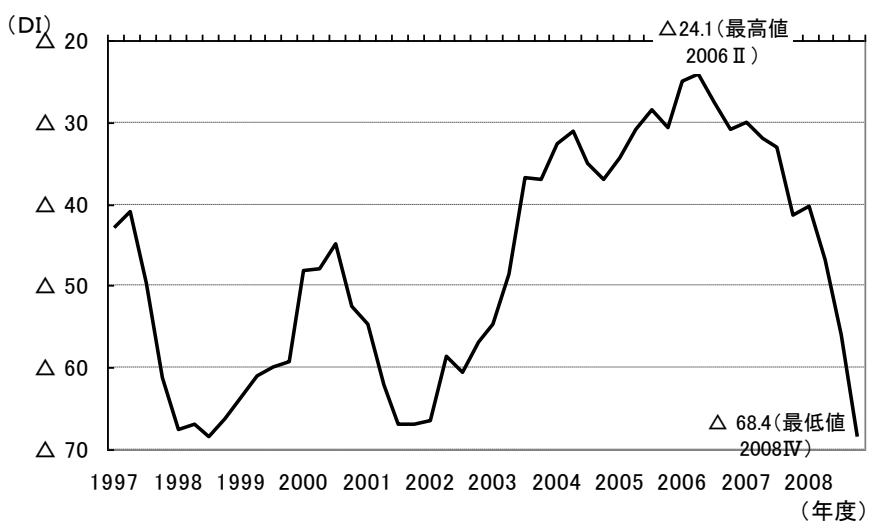


図1-3 中小企業の業況判断DI※（神奈川県）



（財）神奈川県産業振興センター「中小企業景気動向調査」（2009年3月公表）より作成

※業況について、「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を引いた数値。

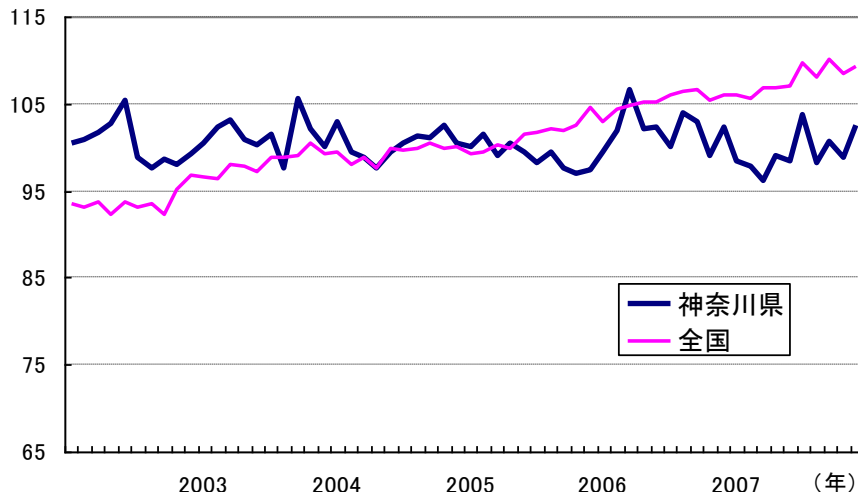
2 産業の動向

(1) 製造業

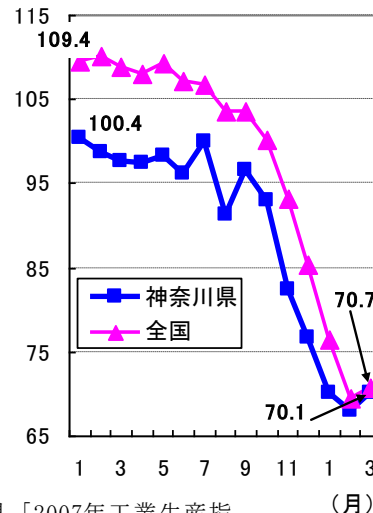
- 工業生産指数は、2003年度以降全国では上昇傾向でしたが、本県は上下しつつもほぼ横ばいでした。しかし2008年後半以降全国、県とも急激に下降しました。

図2-1 工業生産指数の推移（全国・神奈川県）

(2005年=100)



2008年度

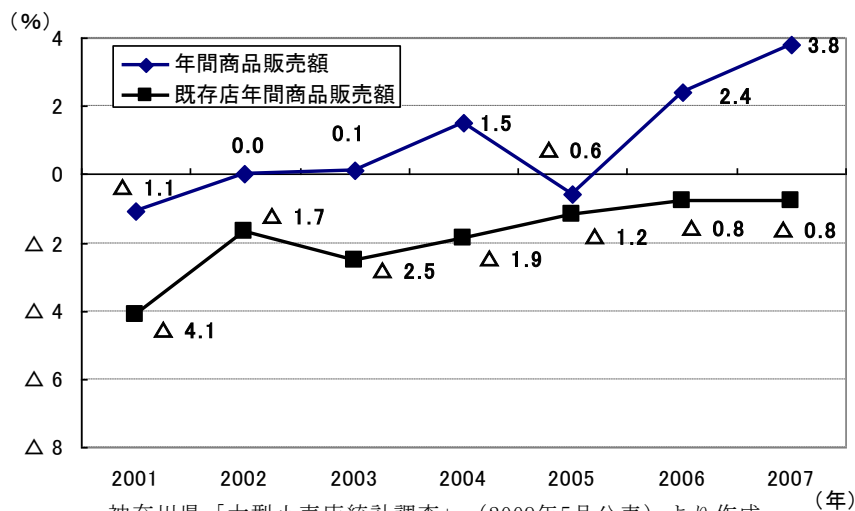


経済産業省「生産・出荷・在庫指数確報」（2009年5月公表）、神奈川県「2007年工業生産指数年報」（2008年4月公表）、神奈川県「工業生産指数月報」（2009年5月公表）より作成

(2) 商業

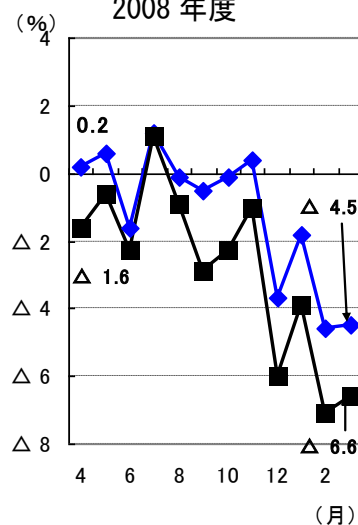
- 県内の大型小売店の年間商品販売額は、店舗数や売場面積の増加で2006、2007年度と増加しましたが、既存店年間商品販売額は、低下したままでした。2008年後半は、いずれも急激に落ち込みました。

図2-2 大型小売店年間商品販売額の推移（神奈川県）



神奈川県「大型小売店統計調査」（2009年5月公表）より作成

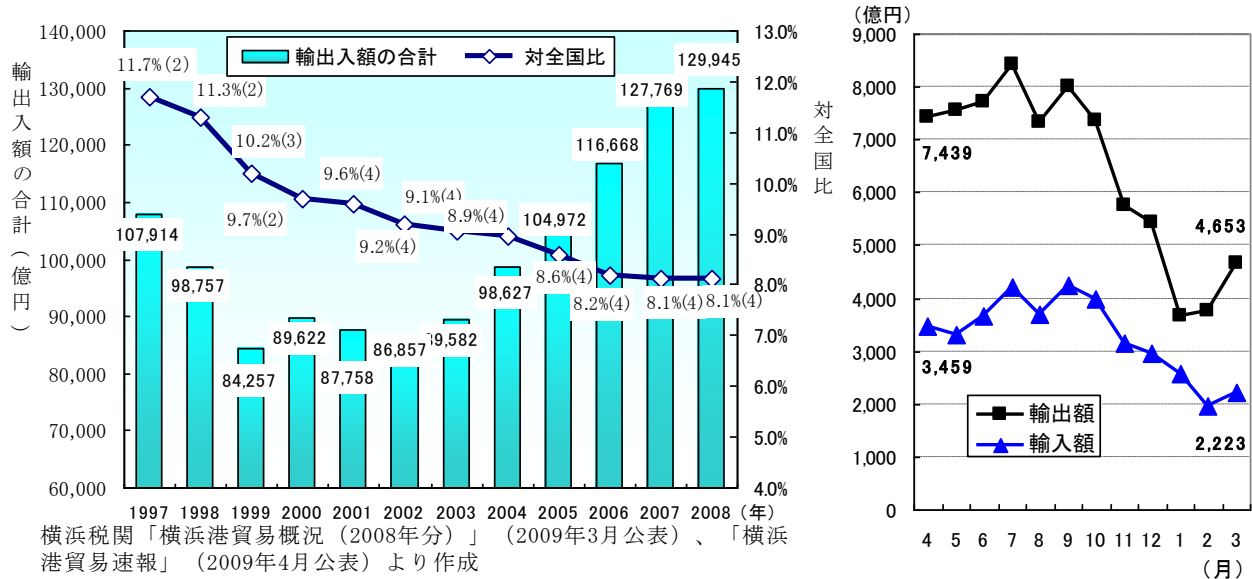
2008年度



(3) 貿易

○ 横浜港の輸出入貿易額は、2003年以降増加していますが、2008年は後半から輸出額、輸入額とも大きく落ち込みました。また、横浜港の全国に占める貿易額の比率は低下しています。

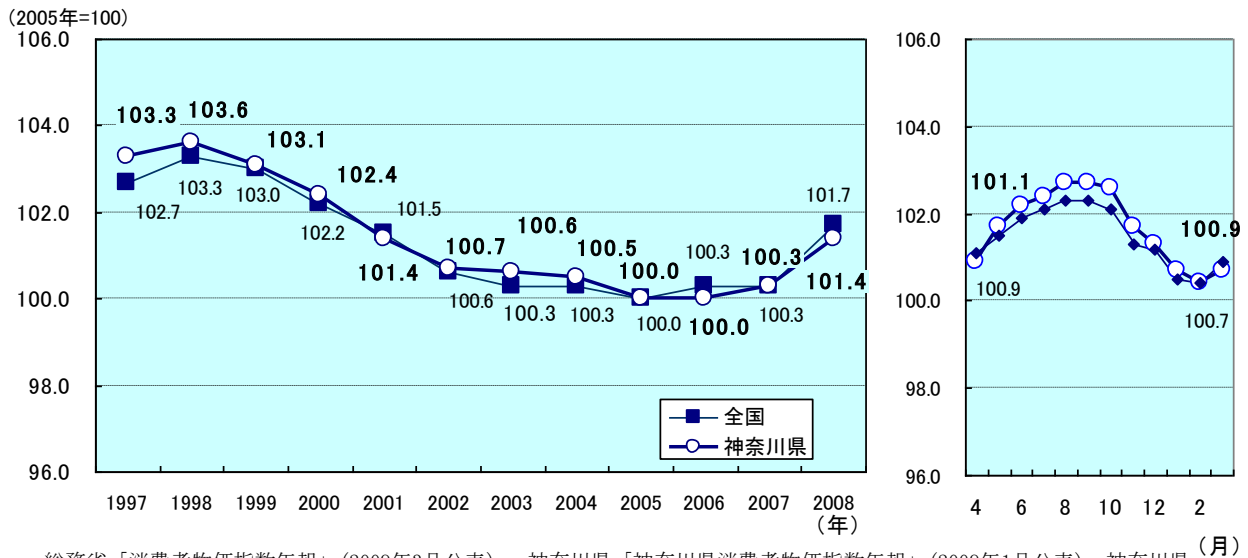
図2-3 横浜港の貿易額の推移（神奈川県）



3 消費者物価

○ 1998年度以降、消費者物価は緩やかな下落を続けていましたが、2007年以降上昇に転じました。ただし、2008年を月別に見ると、年後半は下落が続きました。

図3-1 消費者物価指数の推移（全国・神奈川県）



総務省「消費者物価指数年報」（2009年3月公表）、神奈川県「神奈川県消費者物価指数年報」（2009年1月公表）、神奈川県「神奈川県消費者物価指数月報」（2009年5月公表）より作成

参考資料 4 用語の説明

【あ行】

R&D

研究開発 (Research and Development) のこと。

ISO/IEC17025

国際標準化機構 (ISO: 1947 年設立の民間組織) が、1996 年 4 月に発行した国際規格であり、試験所の行う試験において、品質管理システム及び検査技術能力の両方を有していることを認定する規格。

イノベーション

技術革新、経営革新と訳されるが、技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、しくみを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

入込観光客数

県内各地域を訪れた観光客数のこと。各地域の観光施設、宿泊施設、観光地点、観光行事への客数を市町村単位で調査し集計する。

インキュベート (インキュベータ)

企業家精神をもつ事業家に、低廉な事務室とともに、資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助けること。またはその組織。

インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進方策。

映像コンテンツ

映像化された情報の集合のこと。

オープンイノベーション

企業内部だけではなく、外部 (他社) が持つ技術やアイデア等の資源を活用したイノベーション。

【か行】

神奈川 R&D ネットワーク 構想

産業集積促進方策 (インベスト神奈川) によって、新設・増設される研究所などの集積の効果を県内中小企業に波及させるため、産学公のネットワークにより、県産業技術センターがコーディネーターとなって技術移転や共同研究の推進などを図る構想。

かながわスタンダード

県内の中小企業が開発した技術や製品の事業化・商品化計画を、技術と経営の両面から評価し、「かながわスタンダード」として認定した優れた事業計画に対して、県中小企業制度融資や商工中金と連携した融資、県産業技術センターの依頼試験費等の7割減額、(財)神奈川産業振興センターのマネージャーによる事業化支援や販路開拓支援等、重点的に様々な支援を行うしくみ。

環境マネジメントシステム

企業などの事業者が、法令などの規制基準を遵守することにとどまらず、自主的、積極的に環境保全のための行動をとるためのしくみ。

企業コラボ型訓練

「コラボ」は、「コラボレーション」(collaboration 異なる分野の人や団体が協力して制作すること。)の略。

中小製造業の技術・技能後継者の育成をめざして、従来の「職業技術校等での講義と実習」に加え、各企業の協力を得て「企業実習(パート雇用を含む)」を組み合わせ、実践的な技術を身に付けさせる職業訓練。

技術移転

大学、企業、研究機関などの研究成果が、他の企業等で活用され、新技術・新製品として、社会に広く普及・展開されること。

技能五輪全国大会

23歳以下の青年技能者が各職種で技能レベルの日本一を競う大会。青年技能者に努力目標を与えるとともに、広く国民一般に対して技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重気運の醸成を図ることを目的としている。2010年に神奈川県で初めて開催される。

キャリアカウンセリング

自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

協調融資

県が制度を定め、預託原資の一部を負担し、金融機関の自己資金と合わせて融資を行うもので、県中小企業制度融資要綱等で定める要件に基づき、中小企業者に長期・短期資金を低利・固定で融資する制度のこと。

グリーン・ツーリズム

自然豊かな農産漁村を訪問し、そこの自然や文化、地元の人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。都市部と農産漁村が近接している神奈川では、日帰り型から宿泊型までの幅広い活動と捉

えている。

経営革新

新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入その他の新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ること。

京浜臨海部

概ね、横浜市神奈川区及び鶴見区並びに川崎市川崎区のうち、J R 東海道線より海側の地域。

工業系用途地域

用途地域は、機能的な都市活動の確保を目的として建築物の用途等を規制・誘導する都市計画であり、工業系用途地域は、工業の利便を増進する工業専用地域、主として工業の利便を増進する工業地域、主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進する準工業地域を指す。

公共試作開発ラボ機能

企業等が県内の大学などの知識を活用する産学連携に際して、県産業技術センターと（財）神奈川科学技術アカデミーが、あたかも一つの研究室（ラボラトリー）のように、試作品の開発から試験・評価までを担うことにより、試作品開発段階の企業のリスクを軽減し、製品化を促進しようとするしくみ。

コミュニティビジネス

地域の課題解決やニーズ充足のため、地域資源を活用しながら、地域住民自らが主体となって継続的に実施する地域密着型ビジネス。

（独）雇用・能力開発機構

雇用開発に関する業務、能力開発に関する業務、勤労者財産形成促進業務等を行う独立行政法人のこと。

コンベンション

集会、国際的な会議、博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。

【さ行】

サテライトオフィス

本拠となる主たる執務空間（センターオフィスと呼ぶ）とは別に、出先拠点として用意された執務空間のことをさす。

産業観光

歴史的、文化的価値のある産業文化財（産業遺産、工場遺構、工場・工房、製品など）を観光資源として、職人や企業人との人的交流をはかったり、技術にふれ、体験することにより、モノづくりの原点を訪ねる観光のこと。

CSR

企業の社会的責任のこと。企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすることを指す。

ジェトロ（日本貿易振興機構）

独立行政法人日本貿易振興機構（JAPAN EXTERNAL TRADE ORGANIZATION）の略。（JETRO）
海外の経済・貿易動向に関する情報の収集・提供や、発展途上国の貿易・産業の振興に対する支援などを行う独立行政法人。

シーズ

事業化の種となる（研究）成果。

次世代育成支援

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備のために、子どもや子育て家庭を社会全体で支援する取組。

下請企業振興協会

下請中小企業振興法に基づき、下請取引のあっせん、下請取引に関する苦情・紛争処理等の業務を行う一般社団法人又は一般財団法人。

障害者ジョブコーチ

障害者の職場定着を図る人的支援。障害者に対しては、仕事に適応するための支援や職場でのコミュニケーションを改善するための支援を行い、企業に対しては、仕事の内容や指導方法を改善するための提案などを行う。

全国障害者技能競技大会

通称「アビリンピック全国大会」とも呼ばれ、障害のある方々が職業技能を競い合う大会。障害者の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者の職業能力についての理解と認識を深め、その雇用の促進等を図ることを目的としている。2010年に神奈川県で初めて開催される。

【た行】

大学発・企業発ベンチャー

大学や教員・企業等の持つ特許または大学や研究機関・企業等で達成された研究成果をもとに、新たな技術、ビジネス手法を事業化する目的で設立された企業。

地域資源活用

産地の技術、農林水産品、観光資源といった、地域の「強み」となり得る資源を活用すること。国においては、2007年に「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）」を施行し、同法に基づき中小企業者が単独又は共同で地域資源を活用して、新商品・新サービスの開発・市場化を行う「地域産業資源活用事業計画」を作成し、認定を受けると、補助金、低利融資、課税の特例等の各種支援策を利用することができる。

中小企業技術革新（SBIR）制度

中小企業の新技术を利用した事業活動を支援するため、関係省庁が連携して、研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度。

（独）中小企業基盤整備機構

創業・新事業展開の促進や経営基盤の強化、経営環境変化への対応のサポートを事業内容として取り扱っている独立行政法人。

中小企業支援センター

都道府県が本来行う中小企業に対する診断・助言、調査・研究、情報提供などの支援事業を代わりに行う機関。都道府県（政令指定都市も含む）は、自都道府県内の一般社団法人、一般財団法人のうち一つに限り、中小企業支援センターとして指定することができる。

中小企業制度融資

中小企業者等が県内で行う事業活動を対象として、県と金融機関が協調し、原則として神奈川県信用保証協会の保証を付けて融資を行うこと。

中心市街地商業活性化基金

中心市街地活性化のため、中心市街地活性化協議会の構成員たる商工会、商工会議所、特定会社及び公益法人が行うソフト事業に対して助成するための基金。

特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などへの支援を行うセンター的機能を有する学校。

特許電子図書館情報

独立行政法人工業所有権・研修館が提供しているサービス。特許・実用新案・意匠・商標に関する公報類の検索や、出願の審査状況が簡単に確認できる審査経過情報等の産業財産権を提供している。

【な行】

ニート

学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練を受けていない者の通称。元々はイギリスの労働政策において用いられた用語の頭文字。(NEET Not in Education, Employment or Training) いわゆるニートと呼ばれる若者は、十分な職業能力が蓄積されず、本来、一定の経験を積んで社会を支えていく層であるにもかかわらず、逆に社会に支えられることになってしまう可能性が高いといわれている。このまま増加すると、若者自身にとっても、また、若者の活力に期待する社会全体にとっても、大きな損失となることが懸念されている。

ニューコマース

商店街が地域で活動する主体と連携して活性化に取り組んだり、業種や地域を越えた商業者同士が互いの資源を活用して新たな事業に取り組むこと。

農商工連携

中小企業者や農林漁業者が一次、二次、三次の産業の壁を越えて有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品の活用や販路開拓等を促進し、地域経済を活性化するための取組。国においては、2008年に「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」を施行し、同法に基づき中小企業者と農林漁業者が連携して新商品・新サービスの開発等を行う「農商工等連携事業計画」を共同で作成し、認定を受けると、補助金、低利融資、課税の特例等の各種支援策を利用することができる。

【は行】

バイオ

一般に、バイオロジー（生物学）とテクノロジー（技術）を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われている。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術。

パイロット事業

試験的・先行的に実施する事業。

ビジット・ジャパン・キャンペーン

2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人とするとの目標に向け、日本の観光魅力を海外に発信するとともに日本への魅力的な旅行商品の造成等を行うキャンペーン。

フィルムコミッション

自治体や商工会議所が設置する映像制作を支援する非営利機関で、映画やTV番組などの撮影を誘致して幅広く支援を行う組織。

ブルー・ツーリズム

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動。

ベンチャー企業

独自技術、ノウハウを持ち、ここ数年の成長率が高く、会社設立後比較的若い企業か、もしくは、社歴が古くても最近業種転換した企業。

ベンチャーキャピタル

ベンチャー企業に対して資金提供を行う投資会社（投資集団）のこと。

ポータルサイト

「ポータル」(Portal)とは「入口」「玄関」という意味。「ポータルサイト」は、インターネットの入口として、ユーザーが接続時に最初に表示し利用するホームページ。

【ま行】

ものづくり高度化

世界的規模でものづくりの競争が進む中、県内製造業がさらに発展し、付加価値の高いものづくりができるよう、中小製造業の技術力を強化すること。

【や行】

預託原資

中小企業制度融資取扱金融機関から(財)神奈川産業振興センターがそれぞれ取扱金融機関への預託のための資金を借入れ、同額を預託している。この資金のこと。

【ら行】

リチウムイオン電池

ノートパソコンや携帯電話などのバッテリーによく使われている電池のこと。自動車についてはハイブリッド車に搭載されているニッケル水素電池と比べ、エネルギー効率がよく、重さや大きさを半分以下にできるとされ、次世代の自動車への搭載に向けて開発が進められている。

労働委員会

労使間の紛争解決を援助するため、労働組合法に基づいて設けられた専門機関。労働関係調整法に基づく「労働争議の調整」（労働組合又は使用者の一方(あるいは双方)の申請に基づくあっせん、調停、仲裁)、並びに労働組合法に基づく「不当労働行為の審査」（労働者又は労働組合の申立てに基づいて、使用者による労働者の団結権侵害の事実の存否を認定し、不当労働行為の事実があった場合は、命令によって救済)及び「労働組合の資格審査」（労働組合からの申請に基づき労働組合法に基づき定められた要件を満たしているかどうかを審査)等を任務とする。

【わ行】

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和、即ち、働き方を見直して多様な選択が可能な社会を作り、働く人一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。従来の主に女性労働者を対象とした仕事と家庭の両立支援策から、男性労働者も含めた働き方の見直し策へ発展した概念。経営上のメリットとして、働き方を見直すことにより、経営の効率化、時間当たりの生産性向上が図られることが挙げられる。2007年に国レベルで「ワーク・ライフ・バランス憲章」が制定された。本県においても、政労使一体となった取組を進めている。

ワンストップサービス

相談、申請、届出など窓口の一元化。

参考資料5 中小企業の定義

1 中小企業基本法等で定める中小企業者の定義

中小企業の範囲はその施策に関する法律ごとに定めており、施策ごとの性格の違いもありその範囲は、少しずつ異なっています。一般的な中小企業の定義は、中小企業基本法に定められています。

法律名	業種	従業員規模・資本金規模等
中小企業基本法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下
中小企業信用保険法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例) ①ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造を除く) ②ソフトウェア業又は情報処理サービス業 ③旅館業	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・同法で定める組合等 900人以下又は3億円以下 300人以下又は3億円以下 200人以下又は5千万円以下
中小企業団体の組織に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・中小企業信用保険法に同じ
中小企業支援法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・団体法等に基づく中小企業団体又はその連合会 ・中小企業信用保険法に同じ
独立行政法人中小企業基盤整備機構法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ

法律名	業種	従業員規模・資本金規模等
官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
下請中小企業振興法	製造業・建設業・運輸業等 サービス業 (政令による特例) ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く) ソフトウェア業又は情報処理サービス業	300人以下又は3億円以下 100人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合 900人以下又は3億円以下 300人以下又は3億円以下
中小企業退職金共済法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下
中小小売商業振興法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
租税特別措置法		出資金を有する場合1億円以下
中小企業投資育成株式会社法		3億円以下の株式会社
中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下
中小企業倒産防止共済法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ

法律名	業種	従業員規模・資本金規模等
エネルギー等の使用の合理化及び再生資源の利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
産業活力再生特別措置法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ
中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・企業組合及び協業組合並びに事業協同組合等 ・中小企業信用保険法に同じ

法律名	業種	従業員規模・資本金規模等
中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業 (政令による特例)	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下 ・中小企業信用保険法に同じ

※従業員規模か資本金規模のどちらかを満たしていれば中小企業です。

2 中小企業等協同組合法における組合の構成員である組合員、商工組合中央金庫法の取引対象の定義

○ 中小企業等協同組合法には、中小企業者の定義はないが、その組合の構成員である組合員たる事業者は、おおむね次のとおりです。

法律名	業種	従業員規模・資本金規模等
中小企業等協同組合法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下

○ 株式会社商工組合中央金庫法には、中小企業者の定義はないが、同金庫の取引対象は、小規模事業者を主たる構成員とする団体又はその構成員であり、おおむね次のとおりです。

法律名	業種	従業員規模・資本金規模等
株式会社商工組合中央金庫法	製造業・建設業・運輸業等 卸売業 サービス業 小売業	300人以下又は3億円以下 100人以下又は1億円以下 100人以下又は5千万円以下 50人以下又は5千万円以下

3 下請代金支払遅延等防止法で定める下請事業者の定義

法律名	取引の内容	従業員規模・資本金規模
下請代金支払遅延等防止法	<ul style="list-style-type: none"> 物品の製造・修理委託 プログラムの作成委託 運送、物品の倉庫における保管及び情報処理にかかる役務提供委託 	<ul style="list-style-type: none"> 3億円以下（個人を含む）で、3億円超の法人と委託関係にあるもの 1千万円以下（個人を含む）で、1千万円超3億円以下の法人と委託関係にあるもの
	<ul style="list-style-type: none"> 情報成果物作成委託（プログラムの作成を除く。） 役務提供委託（運送、物品の倉庫における保管及び情報処理を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> 5千万円以下（個人を含む）で、5千万円超の法人と委託関係にあるもの 1千万円以下（個人を含む）で、1千万円超5千万円以下の法人と委託関係にあるもの

4 小規模企業者の定義

法律名	業種	従業員規模・資本金規模
中小企業基本法	製造業・建設業・運輸業等 商業・サービス業	20人以下 5人以下
小規模企業者等設備導入資金助成法	製造業・建設業・運輸業等 商業・サービス業	20人以下 5人以下
商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	製造業・建設業・運輸業等 商業・サービス業	20人以下 5人以下
小規模企業共済法	工業・鉱業・運送業等 商業・サービス業 (政令による特例) 企業組合・協業組合	20人以下 5人以下 20人以下

○ 小規模企業者等設備導入資金助成法では、上記以外に「小規模企業者等」の定義があります。

法律名	要件
小規模企業者等設備導入資金助成法	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者 ・中小企業基本法で定める中小企業者であって従業員数が50人以下であるもののうち、創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を促進する必要があるもの

参考資料 6 条例・計画の制定・策定経緯

1 神奈川県中小企業活性化推進条例の制定

(1) 条例への県民意見の反映

「神奈川県中小企業活性化条例（仮称）」骨子に対するパブリックコメントの実施

ア 期間 2008年4月16日～2008年5月20日

イ 意見総数 202件

ウ 意見内容の概要

区 分	件 数
目的に関するもの	14件
定義に関するもの	6件
基本理念に関するもの	17件
県、中小企業等の責務や役割に関するもの	48件
中小企業振興施策に関するもの	88件
施策の推進体制に関するもの	13件
その他	16件
合 計	202件

エ 県の考え方の概要

区 分	件 数
条例案に反映できるもの	50件
既に条例骨子案に盛り込んであるもの・賛成意見	20件
施策の遂行にあたって参考にするもの	94件
条例案に反映できないもの	24件
質問への回答	14件
合 計	202件

(2) 会議等による検討

ア かながわ産業活性化懇話会

- (ア) 2007年9月12日 中小企業活性化条例（仮称）制定の趣旨と制定までのスケジュールについて
- (イ) 2007年11月28日 中小企業活性化条例（仮称）に関する中小企業等意見聴取において提示された論点について
- (ウ) 2008年1月30日 中小企業活性化条例（仮称）骨子（案）の概要について
- (エ) 2008年3月27日 中小企業活性化条例（仮称）骨子（案）について
- (オ) 2008年5月28日 中小企業活性化条例（仮称）の検討状況について
- (カ) 2008年9月10日 神奈川県中小企業活性化推進条例（仮称）素案における中小企業振興について

イ 神奈川県議会

- (ア) 2007年9月 「中小企業活性化条例（仮称）」の策定について
- (イ) 2008年2月 「中小企業活性化条例（仮称）」骨子（案）について
- (ウ) 2008年6月 「神奈川県中小企業活性化条例（仮称）」素案について
- (エ) 2008年8月 「神奈川県中小企業活性化推進条例（仮称）」素案について
- (オ) 2008年9月 「神奈川県中小企業活性化推進条例」議案提出

(3) 市町村、団体等への情報提供・意見交換

- ア 2007年10月17日～2008年3月19日 条例に関する意見交換30回開催。市町村、商工会・商工会議所、中小企業支援機関等50団体参加。
- イ 2008年5月14日～5月27日 条例骨子案についての情報提供・意見交換6回開催。市町村、商工会・商工会議所、中小企業支援機関等40団体、57名参加。
- ウ 2008年7月28日～7月29日 条例素案についての情報提供・意見交換4回開催。市町村、商工会・商工会議所40団体、48名参加。
- エ 2008年9月11日～9月26日 条例についての情報提供・意見交換県内理工系10大学訪問。

(4) その他

- ア 2008年2月14日 中小企業活性化フォーラム開催（パシフィコ横浜）県民に対する条例制定のPR、意見交換 86名参加。
- イ 「神奈川県中小企業活性化推進条例」リーフレット作成・配布 40,000部作成。

(5) 公布及び施行

- ア 2008年10月17日 公布（条例第46号）
- イ 2009年4月1日 施行

2 神奈川県中小企業活性化推進計画の策定

(1) 計画への県民意見の反映

「中小企業活性化推進計画」の策定に対するパブリックコメントの実施

- ア 期間 2009年1月26日～2009年2月24日
- イ 意見総数 120件
- ウ 意見内容の概要

内 容	件 数
計画全般について	18件
施策の体系・内容について	48件
施策の検証について	6件
緊急的に実施する中小企業対策について	5件
経済状況と中小企業の現状と課題について	35件
その他	8件
合 計	120件

エ 県の考え方の概要

区 分	件 数
計画案に反映できるもの	26 件
既に計画骨子案に盛り込んであるもの・賛成意見	7 件
計画、施策の遂行にあたって参考にするもの	74 件
計画案に反映できないもの	2 件
質問への回答	11 件
合 計	120 件

(2) 会議等による検討

ア かながわ産業活性化懇話会

- (ア) 2008年11月28日 中小企業活性化推進計画の策定について
- (イ) 2009年3月30日 中小企業活性化推進計画の策定について

イ 神奈川県中小企業活性化推進審議会

- (ア) 2009年6月4日 中小企業活性化推進計画（案）について（諮問）
- (イ) 2009年6月25日 中小企業活性化推進計画（案）について（答申）

ウ 神奈川県議会

- (ア) 2008年12月 中小企業活性化推進計画骨子案について
- (イ) 2009年2月 中小企業活性化推進計画（素案）の概要について
- (ウ) 2009年4月 中小企業活性化推進計画の概要について
- (エ) 2009年6月 中小企業活性化推進計画について

(3) 市町村、団体等への情報提供・意見交換

- ア 2009年2月3日、2月4日 計画骨子案についての情報提供・意見交換
5回開催。25市町村、35団体、65名参加。
- イ 2009年5月25日、5月26日 計画素案についての情報提供・意見交換
5回開催。48団体、54名参加。

参考資料 7 旧かながわ産業活性化懇話会委員名簿

(2007年4月1日～2009年3月31日)

(50音順、敬称略)

秋山桂子	神奈川県商工会議所女性会連合会	会長
朝倉文彦	東京地方税理士会	会長
植田浩史	慶應義塾大学経済学部	教授
上條茉莉子	特定非営利活動法人コペルNPO	代表理事
神谷裕之	公募委員	
河口真理子	株式会社大和総研経営戦略研究所	主任研究員
後藤次郎	社団法人横浜銀行協会	専務理事
小宮山眞佐子	公募委員	
齊藤毅憲	関東学院大学経済学部	教授
斎藤寿臣	神奈川県信用金庫協会	会長
佐々木謙二	社団法人神奈川県商工会議所連合会	会頭
貞末民子	メーカーズシャツ鎌倉株式会社	代表取締役
中島信明	社団法人神奈川県工業協会	会長
西嶋泰彦	神奈川県商工会連合会	会長
平井喜久枝	神奈川県商工会女性部連合会	会長
前田重一	財団法人神奈川産業振興センター	理事長
三村優美子	青山学院大学経営学部	教授
八木正幸	株式会社浜銀総合研究所	理事
八幡敬和	社団法人神奈川県経営診断協会	理事長
山崎五郎	神奈川県中小企業団体中央会	会長
米山公二	開成町 行政推進部長	
和田義盛	社団法人神奈川県商店街連合会	会長

(前委員)

高橋生志雄 秦野市 環境産業部長 (2008年3月まで)

参考資料 8 神奈川県中小企業活性化推進審議会委員名簿

(2009年6月1日～)

(50音順、敬称略)

相澤	千香子	鎌倉市 市民経済部長
秋山	桂子	神奈川県商工会議所女性会連合会 会長
魏	鐘振	公募委員
上野	賢美	株式会社共立 代表取締役
神谷	裕之	公募委員
菊池	淳司	富士シティオ株式会社 代表取締役
後藤	次郎	社団法人横浜銀行協会 専務理事
齊藤	毅憲	関東学院大学経済学部 教授
斎藤	寿臣	神奈川県信用金庫協会 会長
坂倉	徹	株式会社サカクラ 代表取締役
関戸	昌邦	神奈川県商工会連合会 会長
高橋	忠生	社団法人神奈川県経営者協会 会長
高橋	洋子	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 副事務局長
橋本	日吉	神奈川県中小企業家同友会 代表理事
畠山	笑美子	株式会社アプリコット 代表取締役
前田	重一	財団法人神奈川産業振興センター 理事長
三村	優美子	青山学院大学経営学部 教授
森	洋	神奈川県中小企業団体中央会 会長
八幡	敬和	社団法人神奈川県経営診断協会 理事長
吉本	陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社経済・社会政策部 主任研究員

参考資料 9 神奈川県中小企業活性化推進条例

(目的)

第1条 この条例は、中小企業の振興について、基本理念を定め、並びに県、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者、大学等及び県民の責務を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定め、中小企業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、中小企業の活性化を推進し、もって県経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 大企業者 中小企業者以外の事業者で、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 大学等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学及び高等専門学校、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第4項に規定する大学共同利用機関その他の研究機関をいう。

(基本理念)

第3条 中小企業は、多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、地域の活性化及び雇用の確保に貢献し、県経済を支える重要な存在であることにかんがみ、中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進さ

れること。

- (2) 中小企業者の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化が図られること。
- (3) 中小企業者の地域社会の発展及び環境との調和に向けた自主的な貢献並びに仕事と生活の調和に向けた自主的な取組が促進されること。
- (4) 県、国、市町村、中小企業者、中小企業者の事業の共同化のための組織その他の中小企業に関する団体(以下「中小企業に関する団体」という。)、大企業者、大学等及び県民が相互に連携し、及び協働して推進されること。
- (5) 高度の産業集積及び技術力、豊富な人的資源その他の本県の特徴を生かした活力と魅力ある産業の実現を図ることを旨として推進されること。
- (6) 小規模企業者(中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者をいう。)に対する配慮をする等中小企業者の経営規模を勘案して推進されること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める中小企業の振興についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、中小企業者の地域社会の発展及び環境との調和に向けた自主的な貢献並びに仕事と生活の調和に向けた自主的な取組を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 県は、中小企業の振興に関する施策について、国、市町村、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者、大

学等及び県民と協力して、効果的に実施するよう努めるものとする。

(中小企業者の責務)

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、地域社会への影響及び環境との調和に配慮しつつ、自主的にその経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。

(中小企業に関する団体の責務)

第6条 中小企業に関する団体は、基本理念にのっとり、中小企業の経営の改善及び向上に積極的に取り組むとともに、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大企業者の責務)

第7条 大企業者は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が、中小企業者のみならず大企業者にも影響を及ぼすものであることについての理解を深めるとともに、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大学等の責務)

第8条 大学等は、基本理念にのっとり、研究開発の成果の普及及び人材の育成を通じて、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(県民の責務)

第9条 県民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が県経済の健全な発展及び県民生活の向上に寄与することについての関心と理解を深めるとともに、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市町村に対する支援)

第10条 県は、市町村が当該地域の特性に応じて行う中小企業の振興に関する施策に対し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(基本的施策)

第11条 県は、基本理念に基づいて、次に掲げる施策を実施する。

(1) 相談その他の総合的な支援を受けることができる体制の整備、受注及び発注機会の確保、地域社会の発展及び環境との調和に向けた自主的な貢献の促進、円滑な事業の承継の促進、融資による金融面での支援等を通じて、中小企業の経営の安定及び経営基盤の強化を促進すること。

(2) 創業のための総合的な支援を受けることができる体制の整備、起業に関する意識の啓発等により創業を促進するとともに、新商品の開発、新たな事業分野への進出、情報化への対応の支援等を通じて、中小企業者の経営の革新に対する取組の強化を促進すること。

(3) 産業の集積及び外国との経済交流の促進を図るとともに、大企業の人材及び技術並びに大学等の知的財産等を中小企業者が活用するための環境整備を通じて、中小企業者、大企業者及び大学等の連携の強化を促進すること。

(4) 市町村、中小企業に関する団体等と協力し、商業、観光等の地域に根ざした産業の振興を通じて、地域の活性化を促進すること。

(5) 職業能力の開発、就業環境の整備、技術及び技能の円滑な継承、就業に関する意識の啓発等により、中小企業の人材の確保、定着及び育成を図ること。

(6) その他中小企業の振興のために必要な施策を推進すること。

(中小企業活性化推進計画)

第12条 知事は、前条に定める中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業の振興に関する基本的な計画（以下「中小企業活性化推進計画」という。）を定めなければならない。

2 中小企業活性化推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向

(2) 前号に掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、中小企業活性化推進計画を定めるに当たっては、県民、中小企業者その他の関係者の意見を聴くために必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、中小企業活性化推進計画を定めるに当たっては、神奈川県中小企業活性化推進審議会の意見を聴かなければならない。

5 知事は、中小企業活性化推進計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前3項の規定は、中小企業活性化推進計画の変更について準用する。
(施策の検証)

第13条 知事は、中小企業の振興に関する施策の実施状況を検証するとともに、その検証の結果を中小企業の振興に関する施策に適切に反映させるよう努めるものとする。
(調査研究)

第14条 県は、中小企業の振興に関する施策の効果的な実施を図るために必要な調査研究を行うものとする。
(実施状況の公表)

第15条 知事は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。
(中小企業者等の意見の反映)

第16条 県は、中小企業の振興に関する施策に、中小企業者、中小企業に関する団体等の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。
(神奈川県中小企業活性化推進月間)

第17条 県は、市町村、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者、大学等及び県民との連携による中小企業の振興を図るため、神奈川県中小企業活性化推進月間を設ける。

2 神奈川県中小企業活性化推進月間は、2月とする。

3 県は、神奈川県中小企業活性化推進月間には、その趣旨にふさわしい活動を実施するものとする。

(財政上の措置)

第18条 県は、中小企業の振興に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(附属機関の設置に関する条例の一部改正)

2 附属機関の設置に関する条例(昭和28年神奈川県条例第5号)の一部を次のように改正する。

別表知事の項神奈川県薬事審議会の項の次に次のように加える。

神奈川県中小企業活性化推進審議会	中小企業の振興に関する重要事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	20人以内
------------------	--	-------

(検討)

3 知事は、この条例の施行の日から起算して5年を経過するごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

創業者、中小企業者のための

支援施策活用ガイド のご案内

創業をお考えの方や県内中小企業の皆様方にご活用いただきたい支援施策の手引き書となる「支援施策活用ガイド」を発行しています。

このガイドでは、県だけでなく、国、市町村、民間支援機関などの支援施策をまとめて紹介していますので、ぜひご利用ください。

「支援施策活用ガイド」入手場所

- 産業活性課（神奈川県庁本庁舎 2 階）
- 県政情報センター（神奈川県庁第二分庁舎 1 階）
- 各地域県政情報コーナー
 - ・ かながわ県民センター内
 - ・ 川崎県民センター内
 - ・ 横須賀三浦地域県政総合センター内
 - ・ 県央地域県政総合センター内
 - ・ 湘南地域県政総合センター内
 - （同 相模原合同庁舎内）
 - ・ 足柄上地域県政総合センター内
 - ・ 西湘地域県政総合センター内
- 各地区商工会・商工会議所（県内 33 箇所）
- （財）神奈川産業振興センター など配布しています。

※ 次のホームページから、ダウンロードすることもできます。

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/guide/index.html>

神奈川県中小企業活性化推進計画に関するご意見は、こちらまでお寄せください。

FAX : 045-210-8868

郵便 : 〒231-8588（住所の記載不要）

神奈川県商工労働部産業活性課産業活性化班 あて

神奈川県中小企業活性化推進計画は、県のホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/keikaku/index.html>

神奈川県中小企業活性化推進計画

平成 21 年 6 月発行

編集・発行 神奈川県商工労働部産業活性課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045-210-5556 FAX 045-210-8868

表紙デザイン協力 学校法人岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校



神奈川県

商工労働部産業活性課

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 電話 (045) 210-5556 (直通)